

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月16日
【事業年度】	第44期(自2022年4月1日至2023年3月31日)
【会社名】	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
【英訳名】	ITOCHU Techno-Solutions Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柘植 一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
【電話番号】	(03)6403 - 6000(代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 森 敦司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
【電話番号】	(03)6403 - 6000(代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 森 敦司
【縦覧に供する場所】	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 大阪オフィス (大阪市北区梅田三丁目1番3号) 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 名古屋オフィス (名古屋市西区名駅二丁目27番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上収益 (百万円)	451,957	487,019	479,879	522,356	570,934
税引前利益 (百万円)	36,287	41,541	43,952	51,875	46,924
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	24,617	28,452	30,486	35,373	34,208
当社株主に帰属する当期包括利益 (百万円)	25,086	28,151	35,910	41,250	38,308
株主資本合計 (百万円)	220,702	231,672	254,800	281,142	298,651
資産合計 (百万円)	378,936	438,817	462,749	507,721	528,045
1株当たり株主資本合計 (円)	955.30	1,002.76	1,102.79	1,216.67	1,292.40
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	106.55	123.15	131.95	153.08	148.04
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	106.55	123.15	131.94	153.08	148.03
株主資本比率 (%)	58.2	52.8	55.1	55.4	56.6
株主資本合計当社株主に帰属する当期純利益率 (%)	11.5	12.6	12.5	13.2	11.8
株価収益率 (倍)	24.24	25.05	27.02	20.51	21.99
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,622	50,103	37,266	36,061	31,791
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,236	17,189	10,121	3,462	5,881
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,567	17,123	21,062	27,413	27,891
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	58,879	74,615	80,945	94,078	92,530
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	8,359 [5,760]	8,808 [6,158]	9,050 [6,245]	9,291 [6,371]	9,665 [6,766]

(注) 1. 国際会計基準(以下「IFRS」)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は従来、端数処理を百万円未満切り捨てとしておりましたが、「第43期第1四半期 四半期報告書」より百万円未満を四捨五入して記載しております。当該変更に伴い、比較情報についても四捨五入へ組み替えて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

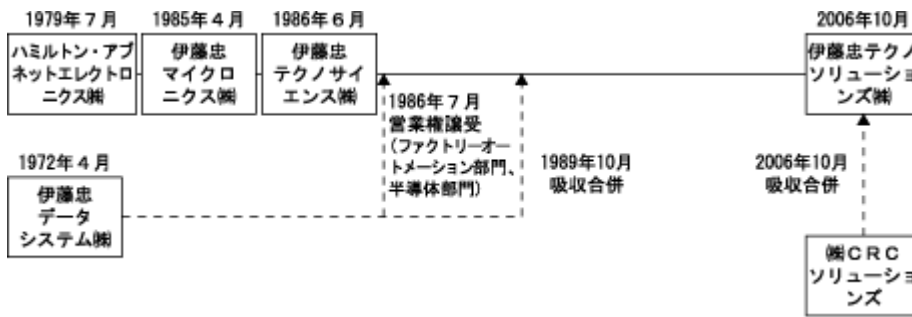
回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	401,420	424,724	423,320	458,656	488,785
経常利益 (百万円)	27,023	31,930	34,212	43,373	46,540
当期純利益 (百万円)	19,287	23,549	26,796	35,147	32,867
資本金 (百万円)	21,764	21,764	21,764	21,764	21,764
発行済株式総数 (千株)	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000
純資産額 (百万円)	204,003	216,493	231,593	255,389	270,527
総資産額 (百万円)	346,825	383,736	413,300	430,122	447,066
1株当たり純資産額 (円)	883.02	937.06	1,002.35	1,105.23	1,170.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	50.00 (24.00)	58.00 (27.5)	64.00 (31.5)	85.00 (35.0)	81.00 (40.5)
1株当たり当期純利益 (円)	83.48	101.93	115.98	152.11	142.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.8	56.4	56.0	59.4	60.5
自己資本利益率 (%)	9.7	11.2	12.0	14.4	12.5
株価収益率 (倍)	30.94	30.27	30.74	20.64	22.89
配当性向 (%)	59.9	56.9	55.2	55.9	56.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	4,272 [3,360]	4,276 [3,440]	4,451 [3,485]	4,597 [3,665]	4,784 [3,826]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	118.2 (95.0)	143.4 (85.9)	167.8 (122.1)	152.5 (124.6)	161.3 (131.8)
最高株価 (円)	2,720	3,405	4,430	3,985	3,675
最低株価 (円)	1,856	2,303	2,839	2,784	2,933

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

3. 第43期の1株当たり配当額85円には、記念配当10円を含んでおります。

2 【沿革】



年月	事項
1972年4月	・伊藤忠データシステム㈱創立 所在地：東京都中央区 出資比率：伊藤忠商事㈱ 100%
1979年7月	・ハミルトン・アブネットエレクトロニクス㈱(伊藤忠テクノサイエンス㈱の前身)設立 所在地：東京都中央区 出資比率：Avnet, Inc 100%
1984年4月	・Sun Microsystems, Inc.製Unixワークステーションの販売を開始(伊藤忠データシステム㈱)
1984年10月	・伊藤忠商事㈱及び伊藤忠データシステム㈱の資本参加により、伊藤忠商事㈱の子会社となる(ハミルトン・アブネットエレクトロニクス㈱)
1985年4月	・商号をハミルトン・アブネットエレクトロニクス㈱から伊藤忠マイクロニクス㈱に変更
	・東京都千代田区に本社を移転
1986年6月	・商号を伊藤忠マイクロニクス㈱から伊藤忠テクノサイエンス㈱に変更
	・東京都港区に本社を移転
1986年7月	・伊藤忠データシステム㈱からファクトリーオートメーション部門及び半導体部門を譲り受け、同時に大阪市東区に大阪支店、名古屋市中区に名古屋支店を設置
1988年6月	・東京都世田谷区に本社を移転
1989年10月	・伊藤忠データシステム㈱を吸収合併、同時に子会社としてシーティーシー・ラボラトリーシステムズ㈱(2014年4月にCTCライフサイエンス㈱に商号変更)を設立
1990年4月	・子会社としてシーティーシー・テクノロジー㈱(現：連結子会社 2019年7月にCTCテクノロジー㈱に商号変更)及びシーティーシー・エスピー㈱(現：連結子会社 2019年10月にCTCエスピー㈱に商号変更)を設立
1992年4月	・Cisco Systems, Inc.製ネットワーク機器製品の販売を開始
1992年10月	・Oracle Corporation製データベースソフトウェア製品の販売を開始
1996年11月	・東京都千代田区(富士見)に本社を移転
1998年2月	・第三者割当増資により、資本金を1,576百万円に増資
1999年4月	・㈱フォームシステムの全株式を取得し連結子会社化、同時に商号をシーティーシー・ビジネスサービス㈱(現：連結子会社 2019年10月にCTCビジネスサービス㈱に商号変更)に変更
1999年12月	・東京証券取引所市場第一部に上場
	・公募増資により、資本金を21,764百万円に増資
2000年6月	・ISO14001認証取得
2004年11月	・東京都千代田区(霞が関)に本社を移転
2005年8月	・日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの認証取得
2006年10月	・当社は㈱CRCソリューションズと合併し、商号を「伊藤忠テクノソリューションズ㈱」、英訳名を「ITOCHU Techno-Solutions Corporation」に変更
	・同社との合併に伴い、同社の子会社である㈱CRCシステムズ(2011年4月にCTCシステムサービス㈱に商号変更)、㈱CRCファシリティーズ(現：連結子会社 2011年4月にCTCファシリティーズ㈱に商号変更)、ファーストコンタクト㈱(2015年5月にCTCファーストコンタクト㈱に商号変更)、アサヒビジネスソリューションズ㈱(現：連結子会社)他を連結子会社化
2007年1月	・東京都品川区(大崎)に大崎開発センターを開設
2008年7月	・子会社としてシーティーシー・システムオペレーションズ㈱(現：連結子会社)を設立
2012年3月	・ITOCHU Technology, Inc.(現：連結子会社 2012年4月にITOCHU Techno-Solutions America, Inc.に商号変更)の株式を取得し連結子会社化
2013年3月	・CSC ESI SDN. BHD.(現：連結子会社 2013年5月にCTC GLOBAL SDN. BHD.に商号変更)、CSC AUTOMATED PTE. LTD.(現：連結子会社 2013年5月にCTC GLOBAL PTE. LTD.に商号変更)の発行済株式の70%をそれぞれ取得し連結子会社化
2014年4月	・保守用部材のロジスティクス及び品質管理に係わる事業を会社分割により子会社のシーティーシー・テクノロジー㈱へ承継
	・シーティーシー・システムオペレーションズ㈱がCTCシステムサービス㈱を吸収合併し、CTCシステムマネジメント㈱に商号変更
2017年4月	・当社が子会社のCTCライフサイエンス㈱を吸収合併

年月	事項
2017年7月 2017年11月	・ 子会社であったCTCファーストコンタクト(株)の発行済株式51%を売却し関連会社化 ・ 関連会社であったNetband Consulting Co.,Ltd.(2018年1月にCTC Global (Thailand) Ltd.に商号変更)の発行済株式の55%を追加取得し連結子会社化
2019年9月	・ PT.Nusantara Compnet Integrator、PT.Pro Sistimatika Automasiの発行済株式の70%をそれぞれ取得し連結子会社化
2019年10月	・ CTC未来財団を設立
2019年12月	・ 伊藤忠商事(株)と共同でIW.DXパートナーズ(株)を設立し関連会社化
2021年6月	・ 東京都港区(神谷町)に本社を移転
2022年4月	・ 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、当社の親会社、子会社17社及び関連会社13社により構成されており、コンピュータ・ネットワークシステムの販売・保守、ソフトウェア受託開発、データセンターサービス、サポートなどの事業を展開しております。

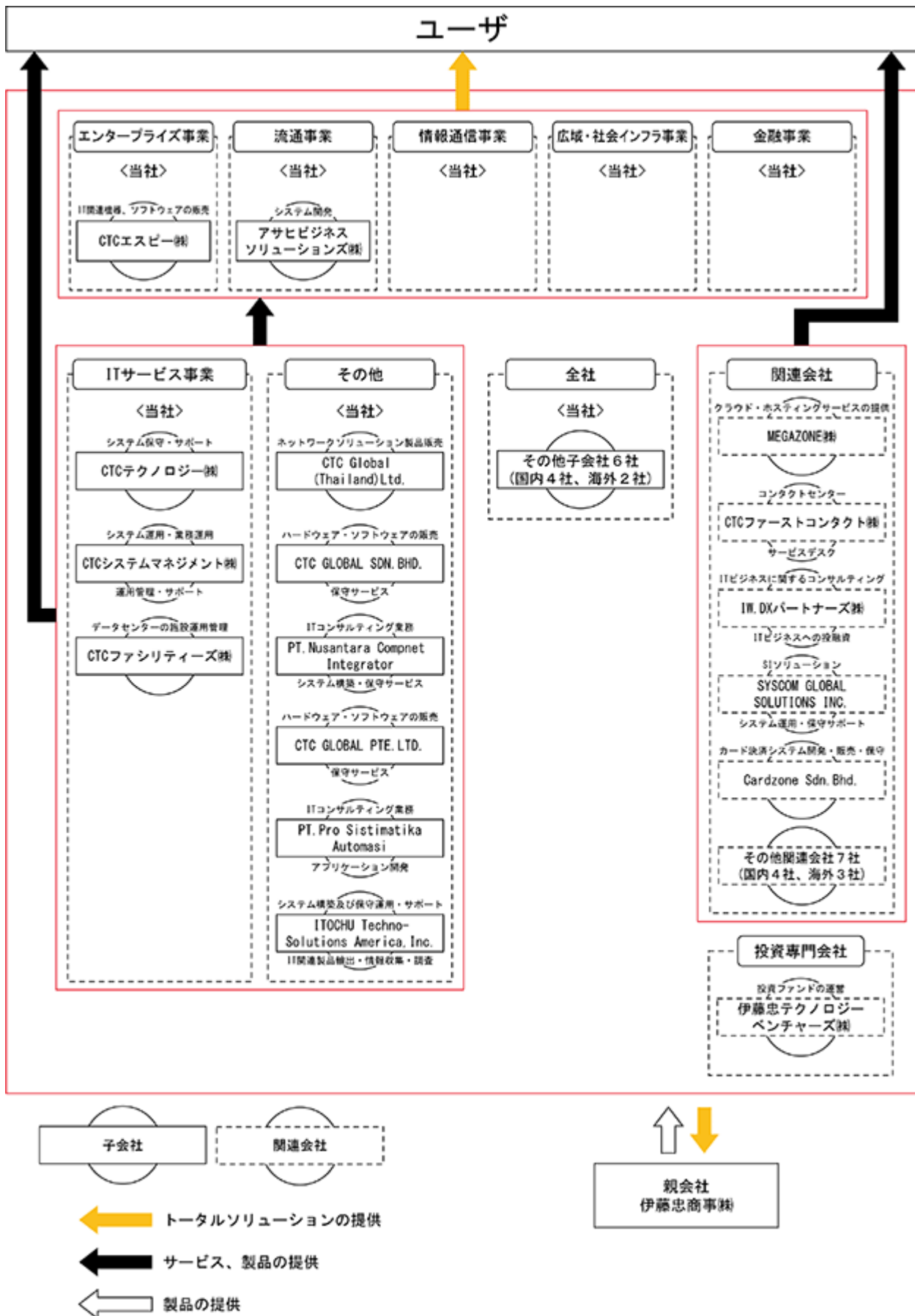
各子会社は、積極性・迅速性をもってユーザに常に新しいソリューション・サービスを提供するために機能別・業種別に専門特化されております。また当社は、当社の事業と密接な関連を持つ分野で、専門性の高い既存会社に積極的に資本参加することで各機能・分野におけるプロ集団を拡充強化する政策をとっております。

当社グループの事業に係わる各社の位置付け及び事業系統図は、次のとおりであり、事業区分はセグメント情報における区分と同一であります。

事業区分	事業内容	主要な関係会社
エンタープライズ事業	顧客ニーズに応じ最適な対応を可能とする組織として区分されており、いずれの事業もコンサルティングからシステム設計・構築、保守、運用サービスまでの総合的な提案・販売活動を展開しております。	CTCエスピー(株)
流通事業		アサヒビジネスソリューションズ(株)
情報通信事業		
広域・社会インフラ事業		
金融事業		
ITサービス事業	ITインフラアウトソーシング、保守・運用を中心としたサービスビジネスにおいて、上記5事業との共同提案や調達の役割を担っております。	CTCテクノロジー(株) CTCシステムマネジメント(株) CTCファシリティーズ(株)
その他	上記に含まれない事業区分であり、製品調達やハードウェア・ソフトウェア販売等を行う子会社などが含まれております。	CTC Global (Thailand) Ltd. CTC GLOBAL SDN. BHD. PT. Nusantara Compnet Integrator CTC GLOBAL PTE. LTD. PT. Pro Sistimatika Automasi ITOCHU Techno-Solutions America, Inc.

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
伊藤忠商事(株)(注1)	大阪市 北区	253,448	総合商社	(被所有) 61.3	同社商品の購入及び当社商品の 販売 役員の兼任等あり

(2) 子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
CTCテクノロジー(株)(注2)	東京都 港区	450	システム保守・サポ ート	100.0	システム保守・サポート業務 の委託 役員の兼任等あり
CTCシステムマネジメント(株)	東京都 港区	300	システム運用・業務運 用・運用管理・サポ ート	100.0	システム運用・業務運用・運 用管理・サポート業務の委託 役員の兼任等あり
CTCエスピー(株)	東京都 港区	200	IT関連機器・ソフト ウェア・サプライ品の 販売	100.0	IT関連機器・ソフトウェア・ サプライ品の仕入 役員の兼任等あり
CTCファシリティーズ(株)	横浜市 都筑区	100	データセンターの施設 運用管理	70.0	データセンターの施設運用管 理の委託 役員の兼任等あり
アサヒビジネスソリューションズ (株)	東京都 墨田区	110	システム開発	51.0	システム開発・ITコンサル ティング等で連携 役員の兼任等あり
CTC Global (Thailand) Ltd.	Bangkok, Thailand	THB 165,000千	ネットワークソリュー ション製品の販売	100.0	役員の兼任等あり
CTC GLOBAL SDN. BHD.	Kuala Lumpur, Malaysia	RM 62,118千	ハードウェア・ソフト ウェアの販売及び保守 サービスの提供	70.0	役員の兼任等あり
PT. Nusantara Compnet Integrator	Jakarta, Indonesia	IDR 35,024百万	ITコンサルティング業 務及びシステム構築・ 保守サービスの提供	70.0	役員の兼任等あり
CTC GLOBAL PTE. LTD.	Singapore	S\$ 2,000千	ハードウェア・ソフト ウェアの販売及び保守 サービスの提供	70.0	役員の兼任等あり
PT. Pro Sistimatika Automasi	Jakarta, Indonesia	IDR 14,597百万	ITコンサルティング業 務及びアプリケーション の開発	70.0	役員の兼任等あり
ITOCHU Techno-Solutions America, Inc.	Santa Clara, California, U.S.A.	US\$ 5,360千	システム構築及び保守 運用・サポート、IT関 連製品の輸出業務及び 情報収集・調査	70.0	保守運用・サポート業務及び 情報収集・調査業務の委託 役員の兼任等あり
その他6社(国内4社、海外2社)					

(3) 関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
MEGAZONE(株)	東京都 渋谷区	99	クラウド・ホスティ ングサービスの提供	49.0	クラウドサービスの仕入 役員の兼任等あり
CTCファーストコンタクト(株)	東京都 世田谷区	50	コンタクトセンター及 びサービスデスク運用 サービス	49.0	サービスデスク業務等の委託 役員の兼任等あり
IW.DXパートナーズ(株)	東京都 港区	100	ITビジネスに関するコ ンサルティング及びIT ビジネスへの投融資	33.4	役員の兼任等あり
伊藤忠テクノロジーベンチャーズ (株)	東京都 港区	100	ベンチャー企業向け投 資ファンドの運営	30.0	役員の兼任等あり
SYSCOM GLOBAL SOLUTIONS INC. (注3)	New York, N.Y., U.S.A.	US\$ 3,200千	SIソリューション及び システム運用・保守サ ポート	33.7 (33.7)	役員の兼任等あり
Cardzone Sdn. Bhd.	Selangor, Malaysia	RM 250千	金融機関向けカード決 済システムの開発・販 売・保守	30.0	役員の兼任等あり
その他7社(国内4社、海外3社)					

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エンタープライズ事業	1,276 [904]
流通事業	747 [391]
情報通信事業	990 [1,062]
広域・社会インフラ事業	830 [725]
金融事業	461 [480]
ITサービス事業	3,699 [2,356]
その他	1,117 [602]
全社(共通)	545 [246]
合計	9,665 [6,766]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。また、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時雇用者には、契約社員及び派遣社員を含めております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に事業セグメントに帰属しない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,784 [3,826]	40.7	13.4	10,287,919

セグメントの名称	従業員数(人)
エンタープライズ事業	1,110 [836]
流通事業	623 [355]
情報通信事業	990 [1,062]
広域・社会インフラ事業	830 [725]
金融事業	461 [480]
ITサービス事業	305 [229]
その他	200 [67]
全社(共通)	265 [72]
合計	4,784 [3,826]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。また、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時雇用者には、契約社員及び派遣社員を含めております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

従業員の組織として「CTCユニオン」があり、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.9	65	78.3	78.8	73.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25条)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しており、小数第1位以下を切り捨てしております。

3. 賃金格差の主たる要因は、新卒採用における女性比率が高まった結果、若年層の女性従業員が増えたこと及び管理職層比率の男女間差異であります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
CTCテクノロジー(株)	3.5	64	71.5	76.4	55.8
CTCシステムマネジメント(株)	2.1	29	77.6	77.9	79.0
CTCエスピー(株)	5.5	0	68.3	70.6	83.0
CTCファシリティーズ(株)	21.1	-	68.7	95.9	48.1
CTCビジネスサービス(株)	15.8	-	86.5	82.5	65.3
CTCビジネスエキスパート(株)	-	-	93.5	85.5	112.8
アサヒビジネスソリューションズ(株)	10.0	50	69.7	69.8	71.4
CTCひなり(株)	-	100	110.9	117.1	80.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。対象者がいない場合は「-」を記載しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25条)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しており、小数第1位以下を切り捨てしております。対象者がいない場合は「-」を記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

今日、ITは企業経営の根幹として重要な一役を担い、その役割は情報処理から経営戦略の構築、更にはビジネスモデルの創出へと一層重要度を増しています。当社グループでは、CTCの由来である「Challenging Tomorrow's Changes」をグループ全体のスローガンとして、日々変化を遂げる顧客の事業環境変化に機敏に対応し、顧客価値を提供する企業たるべく挑戦し続けることにより、事業活動等を通じて夢のある豊かな社会の実現に貢献していきたいと考えております。

当社グループの企業理念



Mission 使命

**明日を変えるITの可能性に挑み、
夢のある豊かな社会の実現に貢献する。**

Values 価値観

Action Guidelines 私たちの心得

変化への挑戦

常に新しいことに取り組み、
決して諦めずに臨んでいるか？

価値への挑戦

お客様が期待する以上の価値を、
生み出しているか？

明日への挑戦

自由な発想で、
よりよい明日の姿を描いているか？

また、中長期的な企業価値向上を目指し、サステナビリティに関する基本的な方針を策定しております。当社グループは、サステナビリティ方針に沿い、マテリアリティ（重要課題）に関わる取り組みを推進することにより、ビジネスを通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

技術と技(わざ)を未来のために

CTCグループは、
「明日を変えるITの可能性に挑み、夢のある豊かな社会の実現に貢献する。」という使命を果たし、
持続可能な社会の実現を目指します。

デジタル技術とそれを活かす技で、
多くの人々がその恩恵を受けられる社会づくりに取り組みます。

また、ITの可能性をひろげることにより、
地球環境と社会における課題の解決に貢献します。

当社グループのマテリアリティ（重要課題）



(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業規模の拡大並びに営業利益率の向上を追求した経営により、成長性と安定性を兼ね備えた高収益体質の企業を目指してまいります。また、資本効率を重視し、株主価値の更なる向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、CTCグループ企業理念のMission（使命）「明日を変えるITの可能性に挑み、夢のある豊かな社会の実現に貢献する。」を目指す姿とした、中期経営計画（2021年4月から2024年3月までの3か年）「Beyond the Horizons ~その先の未来へ~」を策定しております。具体的には以下3つの基本方針を着実に実行することで、2024年3月期の目標達成を目指してまいります。

当社グループの中期経営計画

Beyond the Horizons
その先の未来へ

基本方針①

Accelerate
これからの豊かさを創る

顧客の変革を支える
新たな取り組みを加速

重点シナリオ

顧客業務、顧客事業、そして生活者の日常のDX 	コミュニティ形成と共創ビジネス拡大 	高付加価値サービス、先進技術の提供 
---	--	---

基本方針②

Expand
今の豊かさを広げる

強い領域における
さらなる探究と市場拡大

重点シナリオ

“つくる”を土台にした5Gビジネスの拡大 	XaaSビジネスの強化 	国内ビジネスモデルのグローバル展開 
---	--	---

基本方針③

Upgrade
実現可能性を高める

未来を捉えた自己変革の実践

重点シナリオ

個の成長と適材適所を組み合わせた総合力強化 	環境変化に順応する経営基盤変革 	多様なステークホルダーとの共存 
--	--	---

なお、中長期を見据えたセグメント別の取り組みは次のとおりであります。

エンタープライズ事業

・DXビジネスへの加速

当事業セグメントは、中期経営計画で掲げる「DXビジネスの加速」実現に向け、推進力を強化しています。データの価値が更に高まる中、データ活用を基軸とした“データファースト”に注力し、DXトラステッドパートナーへと進化します。併せて、お客様・外部パートナーとの共創スキームやグリーントランスフォーメーション(GX)、ライフサイエンス・ヘルスケア分野における新たなビジネスの創出も進めていきます。

・クラウドジャーニーを総合的にサポートする技術・開発体制の強化

強みであるクラウドを活用した開発・インフラ構築の技術力向上とともに、外部パートナーとの連携を進めることで、対応力を更に強化します。また、従来からの強みであるベンダーリレーションの継続強化に加え、新規製品・ソリューションの開発、クラウド環境下でのセキュリティビジネス拡大を積極的に推進していきます。

・持続的な成長に向けた新たな挑戦

DXの次にあるビジネス環境を見据えた技術テーマを検討し、新たな付加価値につなげていきます。

流通事業

・小売/流通事業のDXビジネス対応

当事業セグメントは、流通分野におけるDXビジネス活性化を担う横断組織を設置し、社会の価値観やライフスタイルの変化への対応が迫られている顧客ニーズを的確に捉え、お客様のDXビジネス展開を支援する事業セグメントとして活動しております。流通分野における基幹/業務システムの開発及び運用で培ったプロジェクトのマネジメントノウハウに加えて、データマネジメントやAI等の新技術を活用することで新規ソリューションの創出と展開を図りビジネス拡大を目指します。

・基幹系開発/運用ビジネスの深化

基幹/業務システムの開発及び運用についても引き続き注力していきます。新たな技術・開発手法を採り入れて開発/運用のレベルアップを図るとともに、ERPパッケージ導入案件の獲得にも積極的に取り組みます。特に、国内では事例の少ないSAP S/4HANA@マイグレーションを市場に先駆けて実施した経験とノウハウを活かすとともに、DX時代の基幹システムに求められるマルチクラウド基盤を整備し「基幹システムの標準化=Fit to Standard」の実践に取り組むことで、SAPビジネスの拡大を積極的に推進していきます。

・新技術獲得と品質向上

ビジネスのデジタル化が急速に進展する中で、お客様との関係性強化と、新技術に関する知見の蓄積が重要であると認識しています。社内外のリソースを活用した人材の能力向上、品質及び生産性の継続的な向上にも注力し、より高付加価値の製品・サービスを提供できる事業セグメントへと成長していきます。

情報通信事業

・通信キャリアサービスへの貢献

当事業セグメントは、移动通信システムの高度化に伴い、モバイル端末からインターネットへの接続サービスの構築及び高速化や、スマートフォンに代表される大容量データの送受信を支えるバックボーンネットワークの構築等、時代に即した最新技術を通信キャリアへ提供することで、通信サービスの発展に貢献してきました。

5Gにおいては、あらゆるものがネットワークにつながることで、全産業のデジタルビジネスが加速していくことが予想されます。それに伴い、通信キャリア各社は従来の通信事業を中心とした事業戦略だけでなく、5Gインフラの活用によって各企業と協業し、各産業のビジネスモデル変革を実現する方向へとシフトを進めています。

・5Gを“作る”ビジネス、“使う”ビジネスの推進

5Gは2023年度末人口カバー率95%の計画達成に向け整備が進んでおり、携帯電話向け通信インフラストラクチャとして4Gの10倍以上の速度で通信を行うことが可能となりました。当社における5Gを“作る”ビジネスでは、通信キャリア各社が持続して安定したサービスを提供できるよう、継続して効率的なネットワークシステムの提供に努めていきます。

5Gネットワークは新たな役割としてデジタル基盤になることを期待されています。5Gを“使う”ビジネスでは、サービスプラットフォーム、アプリケーションに注力し、5Gネットワークが持つ機能を有機的に活用することで、“Society 5.0（サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合）”社会の実現を目指します。

通信事業者がデジタル基盤の機能を官民学に開放し、協創することで、「社会課題の解決」「経済活性化」「あたらしいモノとコト」を実現していくことを支えます。

また、5Gネットワークのデジタル基盤化に向け、これまで培ってきたネットワーク技術に加えクラウドネイティブ技術を核として、AI、Crypto、Edge Computingなど新たに生まれたデジタル技術にも積極的に取り組んでいきます。

5Gがプラットフォームとなり、企業による循環型経済の実現や自治体による豊かな社会活動を実現するとともに、Beyond 5G時代における「超スマート社会」の実現へとつながっていくと当社では予測しています。

当事業セグメントは、主なお客様である通信キャリア各社が、全産業や社会活動に向けて5Gを駆使したDXのイネーブルメントを推進していく際に、5G/Beyond 5Gを“作る”と“使う”の両面における強力なビジネスパートナーとしての地位を確立していきます。

・事業領域拡大への挑戦

中長期的な事業領域拡大へ向け、国内事業の強み（情報通信技術、製品購買力等）のグローバル展開を目指します。

広域・社会インフラ事業

・地域社会の変革に貢献

当事業セグメントは、日本全国における社会インフラ分野及び中央省庁や地方自治体、文教、地銀、並びに首都圏以外に本社を構える企業全般のお客様を担当しています。お客様が抱える経営課題は、少子高齢化や人口の都市集中、新型コロナウイルスによる働き方改革や非対面業務へのシフトといった社会の変化に大きく影響を受けたものであることが特徴です。中央省庁、地方自治体を中心とした地方創生の支援や再編が進む文教、地銀へ向けた支援に注力し、地域イノベーションの先導役として地域社会の変革に貢献していきます。

・先端技術領域でNo.1のSIパートナー

当事業セグメントは、特に担当産業領域や地域が広く、お客様が解決すべき課題も多岐にわたることから、先端技術にも対応しながら経営効率を確保することが重要です。既存のITインフラ構築の強みに加えAI・IoTを中心とした先端技術を用いた開発SI/DXビジネスに注力することで、先端技術領域でNo.1のSIパートナーになることを目指します。

金融事業

・お客様のDXへの対応力向上

当事業セグメントは、銀行・証券・保険・ノンバンクといった金融機関を担当しております。強みとする市場・リスク管理システム及びクレジットカード基幹システムについては、国内外の金融規制の対応や、キャッシュレスの進展と普及などへの対応ニーズが高く、継続的な重点領域としています。一方、新型コロナウイルスの影響の長期化と国内外の政治・経済環境の変化を受け、お客様は抜本的な構造改革による経営基盤回復に向け「DX・経費削減」を骨子とした中期経営計画を掲げ、新しいビジネススタイルやビジネスモデル構築のためのIT投資が増加する見通しです。また、法改正により金融業態間及び他業種の金融業への参入の機会は増しており、金融サービスへのIT投資の裾野は拡大しております。当事業セグメントは、この潮流を牽引すべく、先端技術や新たな金融サービスへの対応力を高め、ビジネス領域の拡大を目指します。

・金融市場の環境変化へグローバルネットワークで支援

金融機関のグローバルビジネスは、成長著しいアジア圏を中心に引き続き積極的な事業展開が見込まれます。東南アジア商圏の更なる拡大や、海外事業会社、パートナーとの連携による北米商圏でのビジネス強化など、当社グループのグローバルネットワークを活用し、お客様のビジネスを支えます。

ITサービス事業

・OneCUVICの推進

当事業セグメントは、クラウドを軸に全社のリカーリングビジネスを支え、当社グループの持続的成長に貢献していきます。

マネージドサービス及びクラウドインフラストラクチャを含むITサービス市場は今後も堅調な拡大が予想され、当社グループにとって引き続き強化すべき領域と捉えています。本領域ではデジタル化による競争力強化を目的にハイブリッドクラウド環境への移行やアプリケーションのクラウドネイティブ化を進める動きが活発になっております。また、このような中、必要となる機能は多様化しており、これら様々な機能をエンタープライズ品質で組み合わせ、セキュアな運用を含めた高品質なサービスとして提供することが今後更に求められます。

当社グループではこのようなニーズに対し、オープンなハイブリッドクラウド環境を継続的に最適化して提供するサービス群「OneCUVIC」を展開しており、今後も更にこの取り組みを強化していきます。

具体的には、

「AIを活用した高度なマネージドサービスとハイブリッドクラウド一元管理機能によるワンストップ運用サービスの拡大・強化」

「アプリケーションのクラウドネイティブ化への対応力強化」

「IBM社、Megazone社、デジタルエッジ社との協業深化や新たなパートナー開拓による事業領域の拡大・強化」

「複雑化する環境を守るセキュリティサービスの高度化」

これらを通じたUX (User Experience) 向上と一層の事業規模拡大を図っていきます。

その他

・DXを起点に独自の新しい価値を創出

未来技術研究所は、中長期的な視点で地球温暖化、労働力不足、地方活性化などの社会課題とビジネスとの融合を図り、イノベーションプログラム「DEJIMA」/コーポレートベンチャーキャピタル「CTC Innovation Partners」活用によるお客様とパートナーとの連携を強化し、新規事業創出を目指します。

特にグリーントランスフォーメーション(GX)、スマート物流、スマートタウンの3領域を重点テーマとし事業探索を強化していきます。

・全社のDXビジネスを推進

DXビジネス推進事業部は、セグメントとの緊密な連携と協業を実施しながら案件特性に応じた最適なプロジェクトチームを構築し、DXビジネスの上流工程からアプローチを行い、お客様のビジネスのトランスフォーメーションに貢献していきます。

・海外でのCTC品質のデリバリーと目利き力の更なる強化

グローバルビジネスグループは、海外事業会社において、当社グループの国内でのビジネスモデルを展開し、収益拡大を目指します。

海外事業会社においても当社グループの強みであるベンダーリレーションを活かし、CTCの品質でサービスを提供することにより、従来からの現地顧客の深堀と新規顧客の獲得を図るとともに、海外に展開する日本企業の現地支援を行います。また、北米を中心とした先端技術や新規商材の発掘活動により、各事業セグメントによる国内のお客様に対する更なる付加価値の拡大に貢献していきます。

<2024年3月期 定量目標>

中期経営計画「Beyond the Horizons ~その先の未来へ~」にて定めた当初目標について、足元の状況を踏まえ、次のとおり見直しております。

	2022年3月期 実績	2023年3月期 実績	2024年3月期 目標	中期経営計画 2024年3月期 当初目標
営業利益率	9.7%	8.1%	9.3%	10%
当社株主に帰属する 当期純利益	354億円	342億円	400億円	400億円
ROE	13.2%	11.8%	13.0%	13%以上

<2024年3月期 連結業績予想>

2024年3月期の連結業績予想は次のとおりであります。

(金額単位は百万円。%表示は、対前期増減率。)

	売上収益	営業利益	税引前利益	当期純利益	当社株主に 帰属する 当期純利益
通期	625,000 9.5%	58,000 24.8%	58,500 24.7%	40,500 19.9%	40,000 16.9%

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、創立当初より業界動向や技術動向を常に先取りし、高い技術力を持つ国内外のIT先進企業との強固なパートナーシップを活用しながら、あらゆる業界の顧客のニーズや社会課題の解決に広く貢献してまいりました。

昨今の当社グループを取り巻く環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により社会全体のDXが加速する中、顧客のIT投資の目的がコスト削減や業務効率化などから、自社の競争力の向上や新たなビジネスモデルの変革へと変化しております。

また、これらを実現するためのITシステムも、クラウドコンピューティングの普及・拡大に伴い、所有からサービス利用、あるいはそれらの組み合わせと、選択肢が広がっています。

このようにITサービスに対するニーズは高度化、多様化してきており、かつ技術は急速に進歩しております。

当社グループは、今後更なる成長に向け、従来の「強い領域におけるさらなる探求と市場拡大」に加え、「顧客の変革を支える新たな取り組みを加速」することが必要と考えております。具体的には、「“つくる”を土台にした5Gビジネスの拡大」や「高付加価値サービス、先進技術の提供」を通じた顧客業務、顧客事業、そして生活者の日常のDXに取り組んでまいります。

また、当社グループの競争優位性を高めるべく、新技術への対応力についても更なる強化が必要と考えております。従来より注力しているAI・IoTなどに関する先進技術やアジャイルなどの新たなアプリケーション開発技術、次世代ネットワーク技術などの開拓はもとより、DXコンサル・デザインコンサルなどの高付加価値サービスの提供に向け、新たな領域の知見を有する技術者の育成に一層注力してまいります。

これらを実践していく優秀な人材の確保のため、新卒・キャリア採用活動を強化するとともに、社員が自分らしく働きがいをもって効率的・効果的に働けるよう、「働く時間」や「働く場所」を含む働き方の選択肢を広げる環境整備や、年齢、性別、性自認や性的指向、国籍、障がいの有無等を問わず、多彩な個性の自己実現を可能とするダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)の推進にも積極的に取り組んでおります。

なお、物価上昇、金融資本市場の変動などにより先行きの不透明な環境が続くと見込まれますが、内外経済、顧客、取引先、及び当社グループへの影響を注意深く見極めながら、機動的に必要な施策を講じるよう取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりであります。

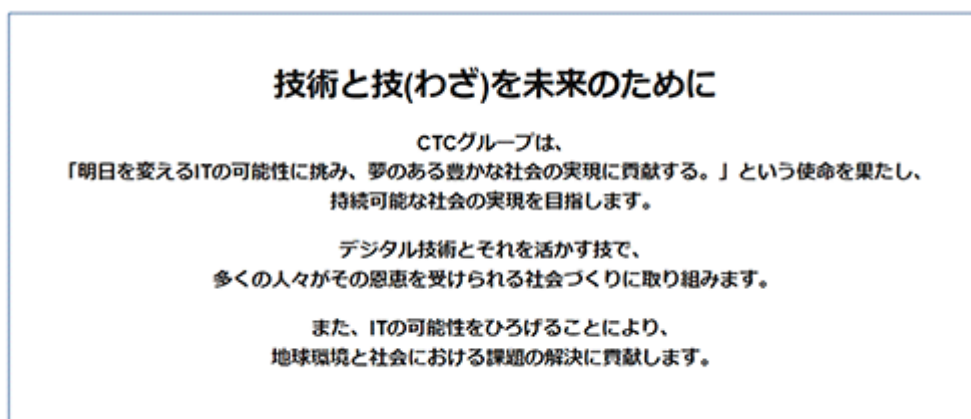
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

現在、気候変動や社会的格差の拡大、国内での少子高齢化など、社会は様々な困難に直面しています。ITは、こうした社会課題の解決に向けて急速に発達する一方、デジタル・ディバイドの解消を含めた新たな課題も生じ始めています。

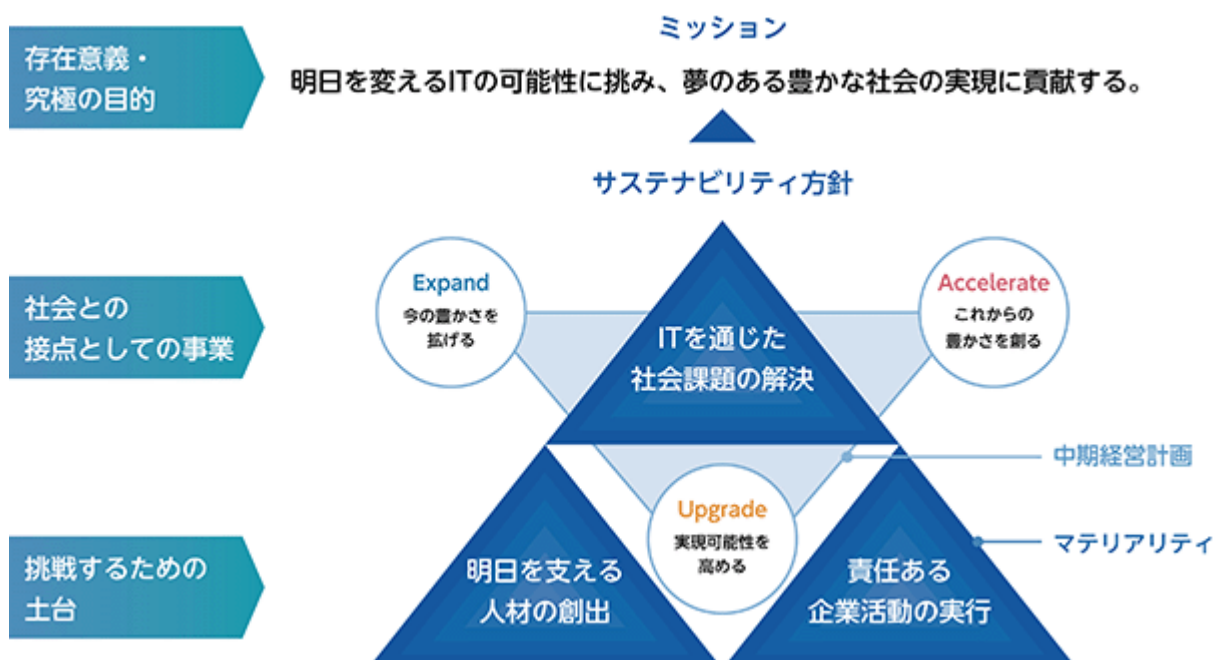
当社グループは、「明日を変えるITの可能性に挑み、夢のある豊かな社会の実現に貢献する。」というMission（使命）に基づき、中長期的な企業価値向上を目指し、サステナビリティに関する基本的な方針を策定しています。また、マテリアリティに関わる取組みを推進することにより、ビジネスを通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社グループのサステナビリティ方針



当社グループのマテリアリティ

当社グループは、社会的な責任を果たして企業として更に成長するために、優先的に取り組むべき重要課題をマテリアリティとして定義しています。当社グループの中期経営計画は、マテリアリティを前提に策定しています。



< 当社グループのマテリアリティと取り組み目標 >

マテリアリティ		取り組み目標
ITを通じた社会課題の解決	先進技術のたゆまぬ追求	社会及び顧客の課題解決に資する先進的な技術 ¹ の提供
	様々なパートナーとのビジネス共創の推進	共創ビジネスの実現 ²
	安心で安全なITサービスの提供	人にとって優しく使いやすいITサービス（UI / UX、セキュリティなど）の提供
		全社のプロジェクト品質、運用品質並びにサービス品質向上活動の推進
		顧客システムの安全稼働及び安全運用の実現
明日を支える人材の創出	多様なプロフェッショナルの育成	キャリア形成に資するローテーションの実施
		DX人材育成の強化に向けたプログラムの構築
	互いを尊重し高めあえる風土の醸成	ダイバーシティ基本方針に基づいたセミナー実施及び情報発信
		女性管理職、障がい者、外国籍人材の登用及び雇用促進
		社員のエンゲージメント向上につながる施策の実施
	未来を創る人材教育への貢献	ITに関わる人材教育に向けた社外との連携推進
CTC未来財団への支援拡大		
	CTC未来実現IT教室（小学校高学年を対象としたプログラミング教室）の継続	
責任ある企業活動の実行	実効性あるガバナンスの強化	コーポレート・ガバナンスの実効性向上のための取り組みの実施
		国内・海外事業会社の総括管理及び支援
	気候変動対応への貢献	気候変動対応に資する取り組みの実施（気候変動に関わるリスクと機会の特定と対応の検討）
	一人ひとりの責任ある行動の実践	経営者と社員の対話の場としてタウンホールミーティング等の実施
		全社研修の実施（コンプライアンス、情報管理、環境に関する理解と意識の向上）
	社員の意識向上につながる新たな取り組みの実施	

1 日本において導入及び活用事例が少ない先進的な商品やサービス

2 お客様やパートナーなどと対等な関係で協働し、新たな商品、サービスやプラットフォームなどを創り出すこと

(2) サステナビリティに関する取組（全般）

推進体制及びガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関わる下記の重要事項への対応として、代表取締役社長を最高責任者としたサステナビリティ推進体制を構築し取り組んでいます。重要事項は年2回程度、サステナビリティ委員会で審議の上、経営会議で決定、取締役会で承認されます。

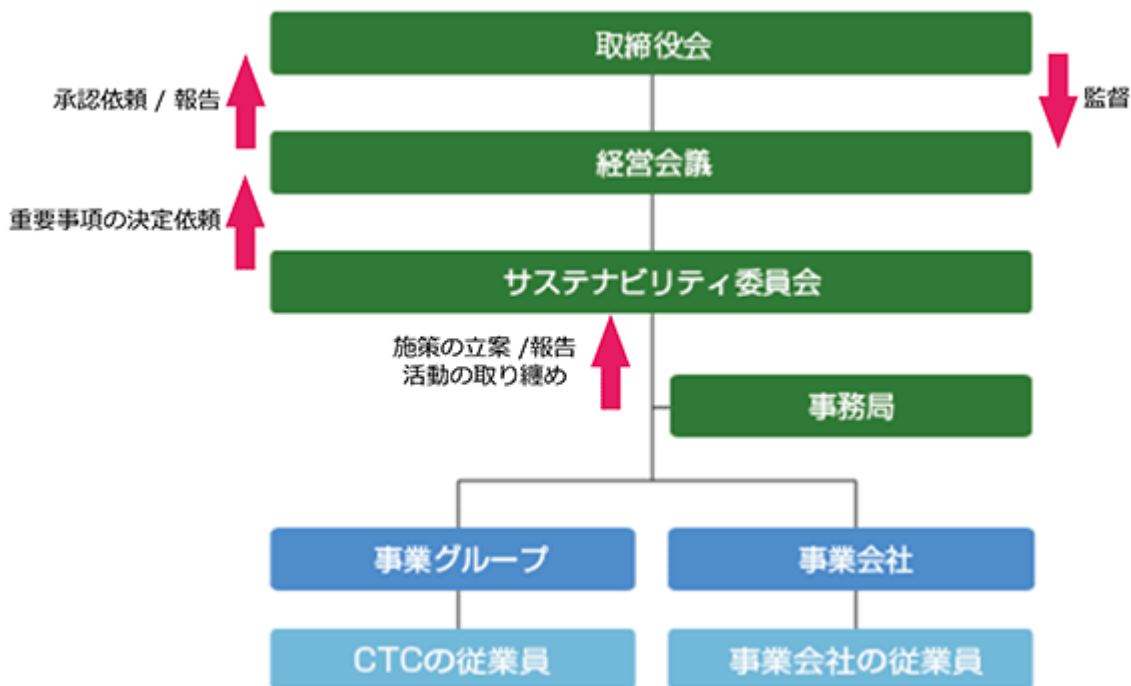
サステナビリティ委員会は、サステナビリティに関する事項を管掌する役員を委員長として、各事業グループの事業戦略と人材戦略を担う企画統括部長を中心に構成されています。また、サステナビリティに関わる活動は、定期的に経営会議と取締役会に報告され、監督を受ける体制を整えています。

2023年度より、取締役及び執行役員の評価制度を一部改定し、業績評価の指標にマテリアリティに関する取り組みの達成度を組み込むこととしました。

< 重要事項 >

- ・マテリアリティに関わる施策の立案や施策の実行状況のレビュー
- ・気候変動のリスクや機会に関わる事項
- ・気候変動対応に関わる重要な指針及び施策
- ・CO₂排出量削減をはじめとした中長期環境目標に関わる進捗

< サステナビリティ推進体制 >



リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関する事項を含むリスク管理が経営の重要課題であることを認識し、将来における経営環境の変化や不測の事態に対応しうるリスク管理体制を構築しています。また、リスク管理基本規程に基づき、全社的リスク管理の推進を図るリスク管理委員会と個別リスクに対応する主管部署を設置し、当社グループ全体で管理すべきリスクの網羅的な検討・特定の実施とリスク管理にかかる体制やルール等の整備、有効性評価（モニタリング）の実行、是正措置の提言等を行っており、うち重要事項は、適宜、経営会議及び取締役会に報告しております。

なお、当社グループは、サステナビリティに関する取り組みを中長期の成長機会と捉えています。マテリアリティを特定し、KPIを用いたPDCAサイクルに基づき、実効性向上に取り組んでおり、特に重要性の高い項目は、「気候変動」「人的資本及び多様性」「情報セキュリティ」への対応と認識しております。

(3) 気候変動への対応

近年、気象災害など気候変動に起因する影響が深刻さを増しています。このような状況下、地球環境の重大な危機への解決手段として、ITへの期待は高まっており、当社グループが果たすべき役割と責任は大きいと捉えています。

当社グループは、マテリアリティの一つに「気候変動対応への貢献」を掲げており、当社グループの持つ技術と技（わざ）で脱炭素社会の実現に取り組めます。

推進体制及びガバナンス

気候変動に関する推進体制及びガバナンスは、「(2) サステナビリティに関する取組（全般） 推進体制及びガバナンス」をご参照ください。

< 2022年度の実行計画で承認された重要事項 >

- ・気候変動対応に関する取組方針と気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の枠組みに基づいた情報開示
- ・マテリアリティ「気候変動対応への貢献」に関わる取り組みの進捗
- ・「2050 CTCグループ環境宣言」案（温室効果ガス削減目標の改定案）

戦略

当社のサプライチェーン全体を対象に、気候変動による自社の事業活動や収益等に与える影響について洗い出し、4 シナリオ、1.5 シナリオを用いて、2030年時点、2050年時点の抽出した機会とリスクの財務的影響を定性的・定量的両面で分析しました。なお、参考としたシナリオは、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）RCP8.5 / RCP2.6と国際エネルギー機関（IEA）STEPS/NZE2050です。

結果の概要及び当社の気候変動に関する主な対応方針は次のとおりです。

気候変動に関する機会			影響度 ²				対応方針
分類	内容	顕在化する時間軸 ¹	4 シナリオ		1.5 シナリオ		
			2030年	2050年	2030年	2050年	
製品/ サービス	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーの効率的利用、省エネルギー化に向けたIT活用による需要拡大 再生可能エネルギーの発展に資する製品、サービスの需要拡大 	短期～	小	小	中	中	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーの効率的利用、省エネルギー化をはじめとした課題解決に資する事業の拡大 再生可能エネルギーの発展に資する事業の拡大
市場	<ul style="list-style-type: none"> 新たな技術（低炭素、水素などに関する）の発展に資する、シミュレーション技術及びサービスによる市場拡大 気候変動対応による社会的な信頼性の向上 	短期～	大	大	大	大	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素に向けた新たなエネルギーの利用を支える、技術ならびにサービスの研究開発と拡大 脱炭素に資する事業展開とそれらに関わる情報発信

気候変動に関するリスク			影響度 ²				対応方針
分類	内容	顕在化する時間軸 ¹	4 シナリオ		1.5 シナリオ		
			2030年	2050年	2030年	2050年	
政策/ 法規制	<ul style="list-style-type: none"> CO₂削減に関する規制強化や、新たな政策や規制（炭素税、排出権取引制度等）への対応におけるコスト増加 	中期～	小	小	中	中	<ul style="list-style-type: none"> 更なる省エネルギー化の推進、再生可能エネルギーの導入による、自社事業に伴うCO₂排出量の継続的削減
評判	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対応の遅れによる社会的な信頼性の低下、社員のモチベーション低下 	短期～	小	小	大	大	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素に資する事業展開とそれらに関わる情報発信 気候変動関連の各種イニシアチブへの参加
物理	<ul style="list-style-type: none"> 気象災害を起因とした、施設の損壊やサプライチェーンの寸断による事業継続への悪影響 	短期～	中	中	小	中	<ul style="list-style-type: none"> 自社事業の継続（BCP）に関わる防災及び減災対策の継続 テレワークの活用

1 顕在化する時間軸 短期：現在～5年以内、中期：6年～10年以内、長期：11年以降

2 影響度 小：～3億円未満、中：3～20億円未満、大：20億円以上

当社グループは、気候変動への対応によりリスク低減を図るのみではなく、大きな成長機会として捉え、脱炭素社会に向けたグリーントランスフォーメーション（GX）ビジネスを積極的に展開することにより、社会課題の解決と持続的な成長を目指していきます。

当社グループにおける機会及びリスクへの取り組みの一例は次のとおりです。

a. 気候変動に関する機会への取り組み

- ・「水素インフラのトータルなシミュレーションサービスを開始」（2021年10月25日プレスリリース）
持続的な水素社会の実現を目的として、水素の生成、輸送、貯蔵、使用に関連したシミュレーションサービスを提供します。
- ・「量子コンピューティングを活用して風車配置の最適化を計算」（2022年6月16日プレスリリース）
複雑な自然条件を疑似的に再現する独自の計算モデルを開発し、風力による発電量が最大になる風車の配置を、量子コンピューティングを活用して割り出す実証実験を実施しました。
- ・「企業のグリーントランスフォーメーション（GX）を支援」（2022年8月31日プレスリリース）
企業の温室効果ガス排出量の可視化や削減支援、再生可能エネルギーの導入や利活用支援、関連するデータ活用基盤の構築などのカーボンニュートラルに関連するサービスをメニュー化し、体系化しました。風力や太陽光発電の出力予測を含めて長年蓄積したシミュレーション技術に基づき、企業や団体へのサービス提供を通して、カーボンニュートラルに向けた社会経済の変革に貢献します。
- ・「カーボンニュートラルの実現に向けたメタネーションのシミュレーションサービスを開発」（2022年10月12日プレスリリース）
ITで材料開発を効率化するマテリアルズ・インフォマティクスによる、カーボンニュートラルの実現やグリーントランスフォーメーション（GX）につながる材料解析シミュレーションサービスを提供します。水素と二酸化炭素（CO₂）から天然ガスの主な成分であるメタンを合成する「メタネーション」に関連するシミュレーションと、工場の製造過程における材料の端材をリサイクルして使用材料の削減やCO₂削減につなげるコンサルティングサービスです。
- ・「再生可能エネルギーの発電量予測や需給管理を支援するクラウド基盤「ReRAS」を開発」（2023年3月28日プレスリリース）
再生可能エネルギーの発電量予測や需給管理を支援するクラウド基盤「ReRAS（リーラス、Renewable Resource Aggregation System）」を開発し、伊藤忠商事株式会社と共同で実施している「再生可能エネルギーの主力電源化に向けたアグリゲーションビジネスの実証³」に採用されました。
3 「再生可能エネルギーの主力電源化に向けたアグリゲーションビジネスの実証開始」（2021年10月15日プレスリリース）

b. 気候変動に関するリスクへの取り組み

- ・気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同及び情報開示
- ・「2050 CTCグループ環境宣言」を策定（温室効果ガス削減目標の改定）
- ・Science Based Targets（SBT）認定取得に向けたコミットメントレターを提出
- ・自社事業の継続（BCP）に関わる防災及び減災対策の継続
- ・テレワークの継続的活用によるリスク低減

リスク管理

気候変動に関するリスク管理は、「(2) サステナビリティに関する取組（全般） リスク管理」をご参照ください。

指標と目標

a. 2050 CTC環境宣言（2019年4月～2022年11月）

2019年度に対象組織を当社（CTC単体）とする同宣言を策定し、「自社事業に伴うCO₂排出量を2030年度までに2015年度比で30%削減、2050年までにゼロ」の実現を目標に設定しました。2021年度において、当初目標年度より前倒しで2015年度比32.6%の削減を達成しました。

（単位：t-CO₂）

2015年度実績 （基準年）	2021年度 目標		2030年度 目標	2050年度 目標
	CO ₂ 排出量	2015年度比	2015年度比	
67,614	45,593	32.6%	30%	ゼロ

b. 2050 CTCグループ環境宣言（2022年11月～）

昨今、気候変動への対応が緊急性を増す中、2022年11月に「2050 CTC環境宣言」を改定し、「2050 CTCグループ環境宣言」を策定しました。

同宣言では、対象組織を当社グループ全体へと拡大し、温室効果ガス（GHG）排出量の削減につき、次のとおり目標を設定しました。

	2030年度 目標	2040年度 目標	2050年度 目標
	2021年度比		
Scope 1 + Scope 2 ⁴	50% （ 5.6%/年）	ネットゼロ ⁶	
Scope 3 ⁵	22.5% （ 2.5%/年）		ネットゼロ ⁶

4 Scope 1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）

Scope 2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

5 Scope 3：Scope 1、Scope 2 以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）

6 ネットゼロ：Scope 1、2、3の排出総量を90%以上削減し、且つ残った排出量については吸収/貯留への投資等により中和させること（SBTイニシアチブのネットゼロ基準に準拠）

当社グループの気候変動に関する近年の取り組み

2019年4月	「2050 CTC環境宣言」を策定
2021年4月	2016年に策定したマテリアリティを見直し、新マテリアリティに「気候変動対応への貢献」等を追加
2022年3月	「2050 CTC環境宣言」で2030年度までにCO ₂ 排出量を2015年度比で30%の削減を目標に設定。2021年度において、前倒しで2015年度比32.6%の削減を達成
2022年5月	TCFD提言に賛同
2022年9月	社員の地球環境への意識醸成などを目的に、デジタル地球儀「SPHERE」 ⁷ をオフィスに導入
2022年11月	「2050 CTC環境宣言」を改定し、「2050 CTCグループ環境宣言」を策定
2022年11月	Science Based Targets (SBT) 認定の取得を目指し、認定機関のSBTイニシアチブにコミットメントレターを提出

7 科学的知見や統計からのデータに基づき、気象・海流・海水温・大陸移動などの地球上で起こっている現象や環境変化を動的に且つリアルタイムに映し出すデジタル地球儀

(4)人的資本及び多様性への対応

「人材」は当社グループにおける最重要資本であり、社員の成長なくして企業価値を向上させることはできません。

当社グループは、企業理念にスローガンとして掲げる“Challenging Tomorrow’s Changes”が示すとおり、社員一人ひとりが、新しい変化への挑戦を楽しみながら、自立的に成長を遂げていけるような人材戦略を、経営戦略と連動させて実行しています。

個々の適性と目標に合わせて様々な成長機会を提供すると共に、多様なプロフェッショナルが「協働」を通してお互いに高め合える風土醸成を目指しております。

推進体制及びガバナンス

a. 人事主管部署の拡充

施策実行スピードを重視し全社の人材施策を主管する部署として人事部と人材戦略部を設置し、2部署連携体制としています。人材戦略の重点施策の推進では、人事政策委員会、経営会議、取締役会での議論を経て決定、実行しています。人事政策委員会は、事業グループ担当役員を委員長として、各事業グループから選出された本部長クラスを中心に構成します。また、各事業グループには、事業戦略と人材戦略を担う企画統括部を設置し、それぞれの事業戦略に連動した独自の人材マネジメント施策を、全社人事主管部署と連携して推進する体制を構築しています。

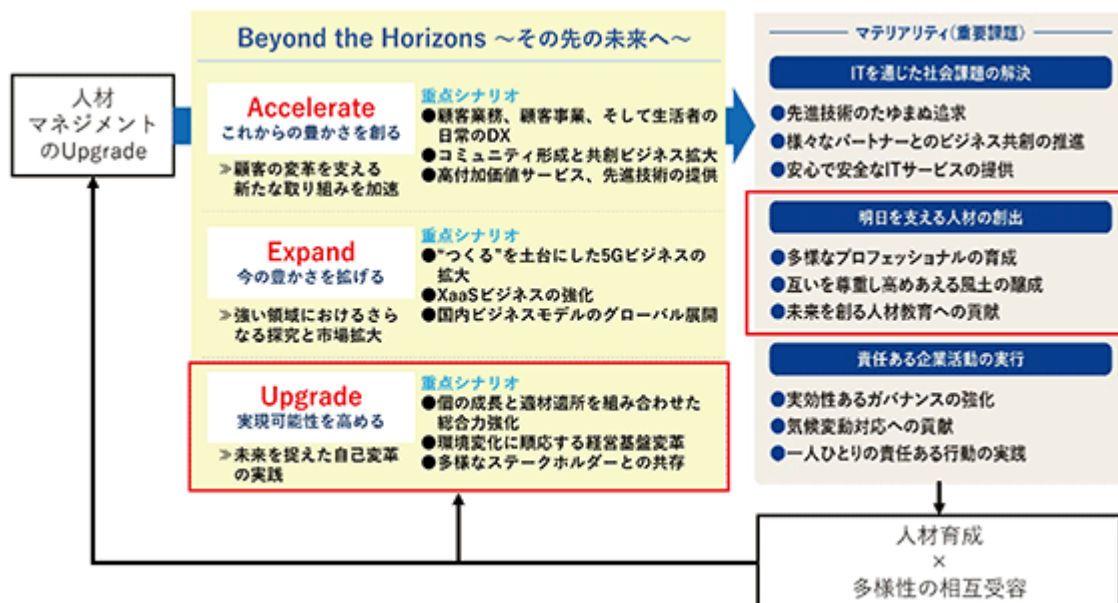
b. ダイバーシティ・コミッティの設置

取締役会の諮問委員会として「ダイバーシティ・コミッティ」を2022年度に設置しました。委員は、社外取締役3名、執行役員1名、及び社内から選出された委員5名の合計9名です。エンジニア、営業、コーポレートスタッフの各職種や海外勤務の経験者、新卒・中途採用者で構成し、男性と女性の人数は概ね同数です。社外取締役の見地から当社の立ち位置や向かうべき方向性に関して提言や助言を受けることで、多彩な社員の一層の活躍に向けた社内変革を加速します。

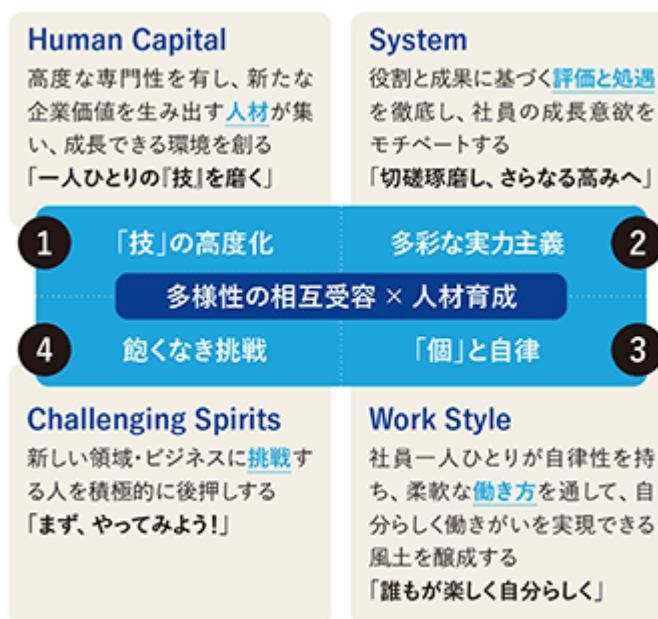
経営戦略と連動した人材戦略の基本コンセプトと重点施策

中期経営計画「Beyond the Horizons～その先の未来へ～」の柱となる「Accelerate」と「Expand」の取り組み土台となり、実現可能性を高める「Upgrade」は、人材育成と経営基盤の強化を重点シナリオとして設定しています。当社では、中期経営計画の実現に向けて必要なUpgradeを実行するため、人材戦略の基本コンセプトを策定しています。マテリアリティと中期経営計画から定義した「多様性の相互受容」と「人材育成」の2つの柱、4つの側面からアプローチして人材マネジメントを変革しています。

a. 人材マネジメントのUpgrade



b. 中期経営計画における人材戦略基本コンセプト

・「『**技**』の高度化」

社員一人ひとりが技を磨き、組織としての技を高め、優秀な人材が集い成長できる環境を創出します。具体的には、2023年4月に社員の成長促進や優秀人材の獲得を目的に改定した人事制度は、生活の安定感を高めることや人材採用面での強化につなげるため、年収における月例給の割合を変更しました。2023年4月改定において年収水準そのものは維持しつつ、月例給は改定前より最大で約30%引き上げました。

同時に、2015年3月に導入した複線型人事制度にジョブ型の要素を取り入れ、スペシャリスト職の各役割を全社に公開するよう改定しました。これにより、若年層のキャリアイメージの醸成や組織を超えたコラボレーションにつなげます。個人の能力の最大限発揮に向けたアサインメント支援を強化するため、従来のキャリア形成支援の全社的な仕組みとエンジニアの保有スキルを可視化するエンジニアスキルインベントリに加えて、新たにタレントマネジメントシステムを活用した施策を導入予定です。

・「多彩な実力主義」

年齢にかかわらず、役割と成果に基づく評価と処遇を徹底し、社員の成長意欲を高めます。その一環として、ジョブ型の要素を取り入れたスペシャリスト職の役割の大きさを定量化し等級を決定する仕組みやスペシャリスト職への2段階以上の特進制度（飛び級）を、人事制度改定とともに新設しました。今後、経験年数によらず能力やスキルに応じて活躍できる環境を人材関連諸施策により一層整備していきます。

・「『**個**』と自律」

社員一人ひとりが、自律的に自分らしい働き方や働きがいを実現する「**個**」が輝く働き方を推進します。多様で柔軟に働ける環境整備として、出社・テレワークの最適な選択の推進、働く場所・時間の選択肢を2023年度より一層拡大します。ダイバーシティ基本方針に基づく施策を展開し、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）の中核施策とするキャリア・スポンサーシップ・プログラムでは、社員のキャリア支援やネットワーク作りを強化しています。健幸（健康と幸福）経営においては、健康管理システムを活用したデータヘルスやCTCグループ健康保険組合とのコラボヘルス等を通じ、社員とその家族の健康とwell-beingを追求します。

・「飽くなき挑戦」

社員自ら考え進化する人材への成長を後押しします。2021年度には、社員が手を挙げることのできる社内公募制度、2022年度にはスキルアップや社会貢献等を目的とした副業を可能としました。2023年度は1 on 1による日常的なフィードバックの仕組みを導入します。今後も、本人のキャリア形成に対する志向に寄り添う施策に取り組んでいきます。

基本コンセプトに基づく重点施策により、人的資本が生み出す価値として重視するものは「イノベーションを生み出す」と「生産性を高める」ことです。

当社は、こうした取り組みを通じて「お客様への価値創出」と「社会を豊かにする価値の創出」を実現し、当社グループの「明日を変えるITの可能性に挑み、夢のある豊かな社会の実現に貢献する。」というミッション達成に努めます。

戦略

a. 機会への取り組み

私たちを取り巻く環境が大きく変化する中、多彩な個それぞれが持てる力を最大限発揮でき、自律的にどこでも安全に安心して働ける環境を整えることは事業継続や人材確保の観点からも重要性を増しています。当社は、場所・時間・端末を選ばず安心・安全な働き方を支える環境を、セキュリティと利便性のバランスを保ちながら日々進化させています。お客様向けには、ITソリューションを提供するだけでなく、オフィスツアーを実施するとともにオフィスや就業管理面での情報も提供し、お客様の働き方改革や労働生産性向上のニーズに対応をしています。多様で柔軟に働ける環境整備や健幸経営で得たノウハウを活用したソリューションも提供しています。

業種や業界を超えて高まるDXの要求には、労働生産性向上とともに推進する社内DXの取り組みや様々な案件から獲得した知見と技術によるソリューションを提供しています。人材育成の取り組みを活かしてCTCテクノロジー株式会社と共同で開発した「DX人材の教育プログラム」も提供しています。

b. 人材関連リスクへの取り組み

ビジネス環境や戦略にあわせ「流動性」、「健幸」等の個別テーマを毎年度設定し、関係部署と連携した課題把握、改善に取り組んでいます。

リスク管理

人的資本及び多様性に関するリスク管理は、「(2) サステナビリティに関する取組(全般) リスク管理」をご参照ください。

指標と目標

当社グループは、「明日を変えるITの可能性に挑み、夢のある豊かな社会の実現に貢献する。」というミッション達成に向け、各社の事業、状況に合致した人材戦略、方針、目標を各社で設定しています。当社におきましては、重要課題ごとにKPIを策定し定量的な確認をしながら施策を実行しています。

a. ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）に関する指標と目標

当社では、組織のリーダーシップの在り方が変化している昨今、多様なリーダーによる多様な人材の活躍を促す組織マネジメントが必要だと考えています。そのため、多様な人材の指標の一つである女性活躍関連において、採用から管理職層（管理職・上級職）までの人材パイプラインを意識した施策を導入し、女性管理職層人数、正社員女性比率、新卒採用女性比率のKPIを設定して、一連の施策に取り組んでいます。

ダイバーシティ基本方針のもと、経験を含めた違いを受容するDE&Iを推進し、多彩で自律した個々が存分に力を発揮できるように、尊重され認め合っているという実感や心理的安全性のある組織文化・風土を醸成していきます。

ダイバーシティ基本方針

一人ひとりが意欲を持ち、多彩な個性が多様な働き方で力を合わせ、新しいことに挑戦し自己実現できる職場環境こそが新たなソリューションや良いサービスを生み出すという考えのもと、CTCは、年齢、性別、性自認や性的指向、国籍、障がいの有無などに関わらず、全ての社員を尊重し、ダイバーシティの浸透を図っていきます。

2006年度に設置した専任組織を中心に全社施策を推進し、各事業グループでは独自施策を実行するとともに、当社グループ各社が連携した推進体制を構築しています。取り組みは、経営会議、取締役会へ定期報告しながら進めています。

女性活躍推進の施策を開始した2016年度からKPIを設定し、目標に向かって取り組んでいます。安定的な人材供給の総合施策として「人材パイプライン」を構築し、経営層に至るまでの次世代女性リーダーの育成強化により、正社員女性比率、管理職層候補の主任、管理職層は着実に増加しています。

（当社（CTC単体）、各年度3月31日時点）

	単位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	目標
女性管理職層（KPI）	名	59	69	70	80	83	90 （2024年4月1日）
女性新規管理職層登用	名	5	11	8	12	7	-
女性主任	名	64	70	77	90	94	-
正社員女性比率（KPI）	%	15.5	16.5	17.2	17.9	18.8	20 （2023年度）
新卒女性比率（KPI）	%	25.0	37.7	37.7	37.8	37.9	35%以上 （毎年度）

b. 健幸経営に関する指標と目標

社員一人ひとりの健康と幸福、社員の働きがいを醸成することは、会社の持続的な成長に欠かせません。当社では2019-2021年度の健幸経営中期計画から重点施策とKPIに加えてモニタリング指標を設定し、取り組みのPDCAサイクルを強化しています。2022年度からは当社グループ中期経営計画との連動をより強め、2023年度までの2か年を計画期間としています。重視する効果は「生活習慣病の予防・健康保持増進」、「社員の活力と生産性の向上」、「組織の活性化、文化・風土醸成」とし、働き方や生活様式の変化に対応した計画としています。

健幸宣言

CTCは健幸経営を人材戦略の一つとして、社員一人ひとりの身体的・精神的・社会的な健康と幸福（「健幸」Well-being）を目指しています。
CTCのスローガンである「Challenging Tomorrow's Changes」を全うし、持続的成長を実現するには、社員の健幸が基盤であり、社員の働きがいを醸成することが欠かせません。社員とその家族が将来に亘って心身ともに健幸であり、仕事を通じて自己実現に向けて努力していくことが、100年先のCTCの成長・未来へとつながると考えています。
ここに社員とその家族の未来に向けた健幸への挑戦「CTC Well-being」を宣言します。

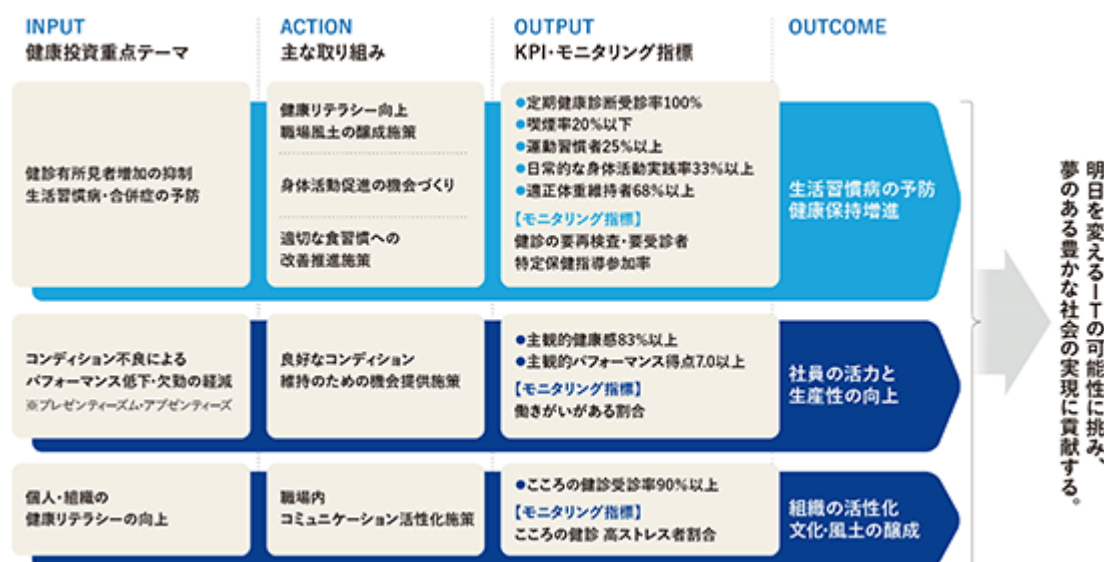
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
代表取締役社長 柘植 一郎

最高健幸責任者(CHO)である代表取締役社長のもと、各事業グループ、中央衛生委員会、人事部、CTCグループ健康保険組合からなる健幸経営推進委員会を設置しています。施策の立案・実施は人事部内の専任組織が担い、経営会議、取締役会で議論しながら進めています。健幸経営の適切な運営に向け、産業医、保健師、看護師、臨床心理士、キャリアカウンセラーなどの専門スタッフが一体となり、各組織と連携しながら総合的な施策に取り組み、健幸経営の継続的改善を図っています。

CHO: Chief Health Officer

健幸経営の推進体制

健幸経営第2期(2022-2023年度)のKPI・モニタリング指標



(当社(CTC単体)、各年度3月31日時点)

	単位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	目標 (2023年度)
定期健康診断受診率	%	99.9	99.9	100	100	99.9	100
喫煙率	%	26.2	24.3	22.9	21.8	21.4	20
運動習慣者	%	18.9	19.8	21.6	24.0	26.1	25
日常的な身体活動実践率	%	44.2	47.0	31.6	28.4	30.4	33
適正体重維持者	%	69.2	67.8	66.4	66.6	66.4	68
健診の要再検査・要受診者	%	50.8	50.5	56.1	55.6	53.8	-
特定保健指導参加率	%	-	42.5	60.9	61.3	(注)	-
主観的健康感	%	81.2	78.8	82.6	80.4	81.0	83
主観的パフォーマンス得点	点	5.83	5.92	5.79	5.97	6.52	7.0
働きがいがある割合	%	73.2	73.1	77.3	75.6	75.3	-
こころの健診受診率	%	87.3	86.6	87.2	83.2	95.6	90
こころの健診高ストレス者割合	%	9.7	9.3	7.8	8.6	8.0	-

(注) 2023年秋に集計を実施予定

(5) 情報セキュリティへの対応

当社グループにとって、情報の適切な取り扱いや安全管理に取り組むことは重要な社会的責任であると認識しております。IoT、AI、ブロックチェーン等に代表される先端技術の利活用、サイバー空間とフィジカル空間がつながる社会、働き方改革がもたらす新たな職場環境において、情報セキュリティ上の脅威は年々、多様化・複雑化しております。そのような状況下、当社グループでは次のような取り組みを行っております。

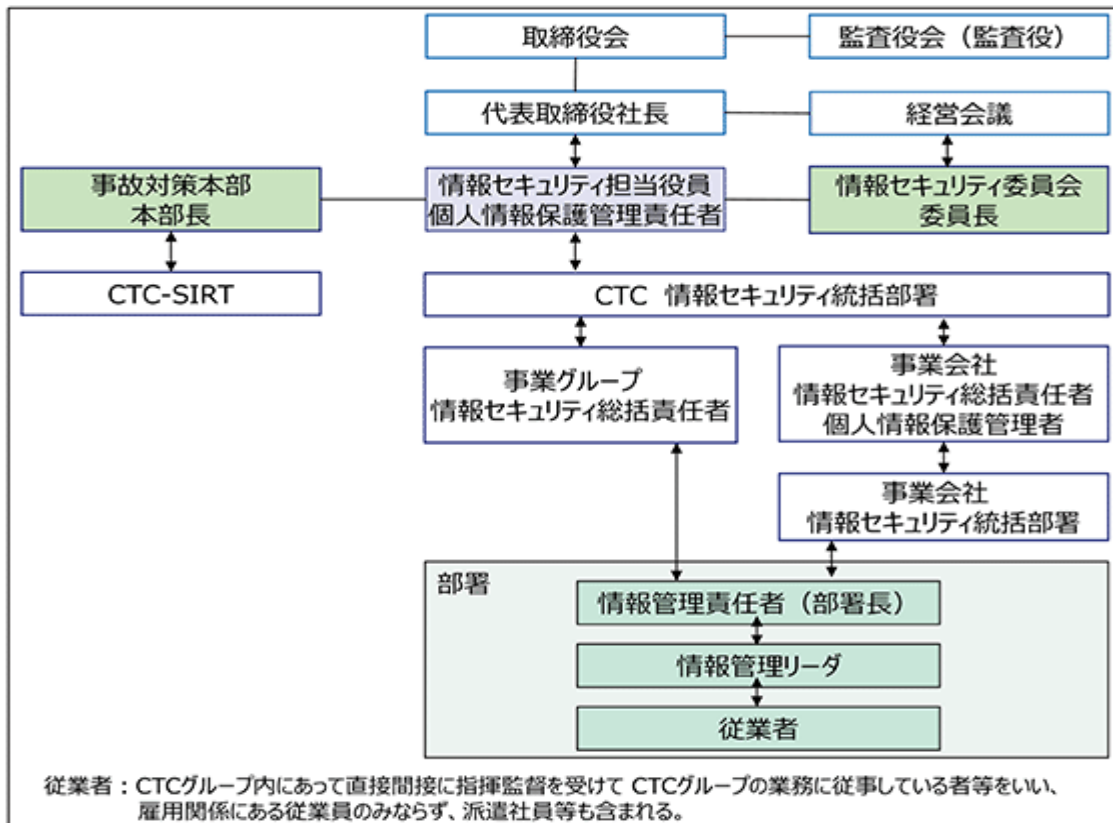
推進体制及びガバナンス

当社グループでは、情報セキュリティの維持を経営の重要な課題ととらえ、「情報セキュリティ委員会」を設置しております。情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティに関する事項を管掌する役員を委員長として、各事業グループ及び各事業会社の情報セキュリティ総括責任者を中心に構成され、情報セキュリティ上の各種リスクへの対策状況の確認、更なる対策の検討、見直しの実施、ならびに経営会議での報告を行っております。

情報セキュリティを推進する仕組みとして、「情報管理基本規程」に基づき、「CTCグループ 情報セキュリティ・個人情報保護マネジメントシステム」を構築しております。本マネジメントシステムでは、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO/IEC27001 (JIS Q 27001) 及び個人情報保護マネジメントシステムの規格であるJISQ15001に準拠するとともに、最新のサイバーセキュリティに対応するべく、NIST (National Institute of Standards and Technology「米国国立標準技術研究所」)のフレームワークを取り入れております。また、情報セキュリティを維持、管理していくために、情報資産・個人情報の管理、情報システムの利用・開発・サービス提供、人的・物理的セキュリティ、委託先管理等の各種基準及び手順書を整備し、次の運用を年度ごとに行っております。

- ・ マネジメントレビューの実施
- ・ 情報セキュリティ目標の設定
- ・ 情報資産、情報システムに対するリスクアセスメントの実施
- ・ 情報セキュリティ、個人情報保護に関する教育啓発活動の実施
- ・ 外部の委託先に対する情報セキュリティの管理状況の確認
- ・ 内部監査及び第三者機関によるマネジメントシステムの遵守状況の確認

当社グループの情報セキュリティ体制



戦略

a. 機会への取り組み

当社グループでは多様化・複雑化している情報セキュリティ上の脅威に対して、お客様が安心してビジネスを継続していけるように、次のソリューションを提供しております。

() . 基幹系特化型クラウド「CUVICmc2」及び仮想化ホスティングサービス「TechnoCUVIC」を提供しております。これらクラウドサービスでは、ISO/IEC27017（JISQ27017）の認証を取得し、お客様に安心して情報を預けていただけるサービスづくりを推進しております。

() . CTC-MDR₁は、エンドポイントに導入したEDR₂製品を、CTC-SOC₃のセキュリティアナリストが監視し、侵入した脅威をいち早く検知するセキュリティ運用サービスを展開しております。CTC-SOCでは、ネットワークやクラウドのセキュリティサービス、認証基盤などの監視を行っており、EDR製品を監視対象に加えることで、脅威に関する相関的な分析が可能になります。また、既に提供している、インターネット上の脅威情報を監視する脅威インテリジェンスプラットフォームも活用することで、攻撃者の具体的な攻撃パターンと影響を踏まえた迅速な対応が可能となり、総合的なセキュリティ監視が実現できます。

1 MDR (Managed Detection and Response) とは、EDR製品をマネージドサービスで提供するサービス

2 EDR (Endpoint Detection and Response) とはPCやサーバなどのエンドポイントにおいて脅威を継続的に監視して対応する技術

3 SOC (Security Operation Center) とは、サイバー攻撃の検知や分析を行い、その対策を行う専門組織

b. 情報セキュリティ上のリスクへの取り組み

近年、世界的な個人情報管理強化に伴う法令違反リスク、サイバー攻撃による事業継続リスク、働き方改革がもたらす新たな職場環境による管理ネットワーク外での情報セキュリティ上のリスクが増大しており、これらに対して次のような施策を推進しております。

() . 個人情報管理強化

個人情報管理強化の動きとして各国で個人情報保護に関する法律の改正や、新たな制定・施行がされております。当社グループにおいても、次の対応を進めました。

- ・個人情報保護法改正に伴う、社内規則の改訂及び各種手続きの変更と厳格化
- ・個人情報の海外への移転対応の強化及び海外子会社を含む当社グループの共通基準となる「CTCグループ情報セキュリティ個人情報保護基準」の制定と展開
- ・2022年10月に施行された「インドネシア 個人データ保護法」の調査及び公表予定とされている施行規則案の確認
- ・2023年1月に有効となった、米国、CPRA (California Privacy Rights Act : カリフォルニア州プライバシー権法) の調査と法で求められている要求事項への対応
- ・シンガポール、マレーシア、タイ各国の「個人データ保護法」に対する海外子会社各社の遵守状況の確認

() . サイバー攻撃への対応

近年増しているサイバーセキュリティのリスク対策として、ネットワークの通信制御を含め、多層防御を行っております。また、各端末においてもサイバーハイジーン⁴やEDRを導入しております。更に、サイバーセキュリティの対策組織としてCTC-SIRT⁵を設置し次の運用を進めております。

- ・24時間365日のサイバー攻撃に対するSOCによる社内システムへの監視活動
- ・部署管理のインターネットに接しているネットワーク機器に対する脆弱性スキャン
- ・社外に公開している各種サイトやWebサービスへの脆弱性診断
- ・全社員に対する標的型攻撃メール及びBCP訓練の実施

4 サイバーハイジーンとは、IT環境における衛生管理

5 CTC-SIRT (CTC Security Incident Response Team) とはサイバー攻撃におけるセキュリティインシデントに対処するため、CTCグループで設立された組織

c. ゼロトラストセキュリティの推進

働き方改革がもたらす新たな職場環境により、社内ネットワーク外での業務が、当然のように実施されるようになっております。これを受け、これまでの社内のネットワークと社外のインターネットとの境界に対してセキュリティ対策を実施する境界型防御から、守るべき情報資産へのアクセスが可能な仕組み全ての安全性を確認していく「ゼロトラストセキュリティ」の推進へ移行しております。

ゼロトラストセキュリティの推進の一つとして、場所を問わず業務の実施が可能なゼロトラストベースの管理策を適用したSecure PCへの移行を進めております。Secure PCの主な機能は次のとおりであります。

- ・当社グループが定めるセキュリティポリシーを満たしているか、社内システムへのアクセス時に認証システムがチェック
- ・端末内のディスクそのものだけでなく、ファイル単位での暗号化を実施することによる、情報資産の保護
- ・端末内の情報をオンライン時にクラウド上へ随時バックアップするとともに、紛失や盗難時には遠隔による端末のロックや端末内のデータ消去を実施
- ・通信や端末操作のログ取得による、安全性の検証（不正侵入や内部不正）を実施

リスク管理

情報セキュリティに関するリスク管理は、「(2) サステナビリティに関する取組（全般） リスク管理」をご参照ください。

指標と目標

CTCグループにおける情報セキュリティ目標として重大なセキュリティ事故ゼロを掲げております。過去5年間ににおける発生件数は次のとおりであります。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
重大な情報セキュリティ事故発生件数	0件	0件	0件	0件	0件

3 【事業等のリスク】

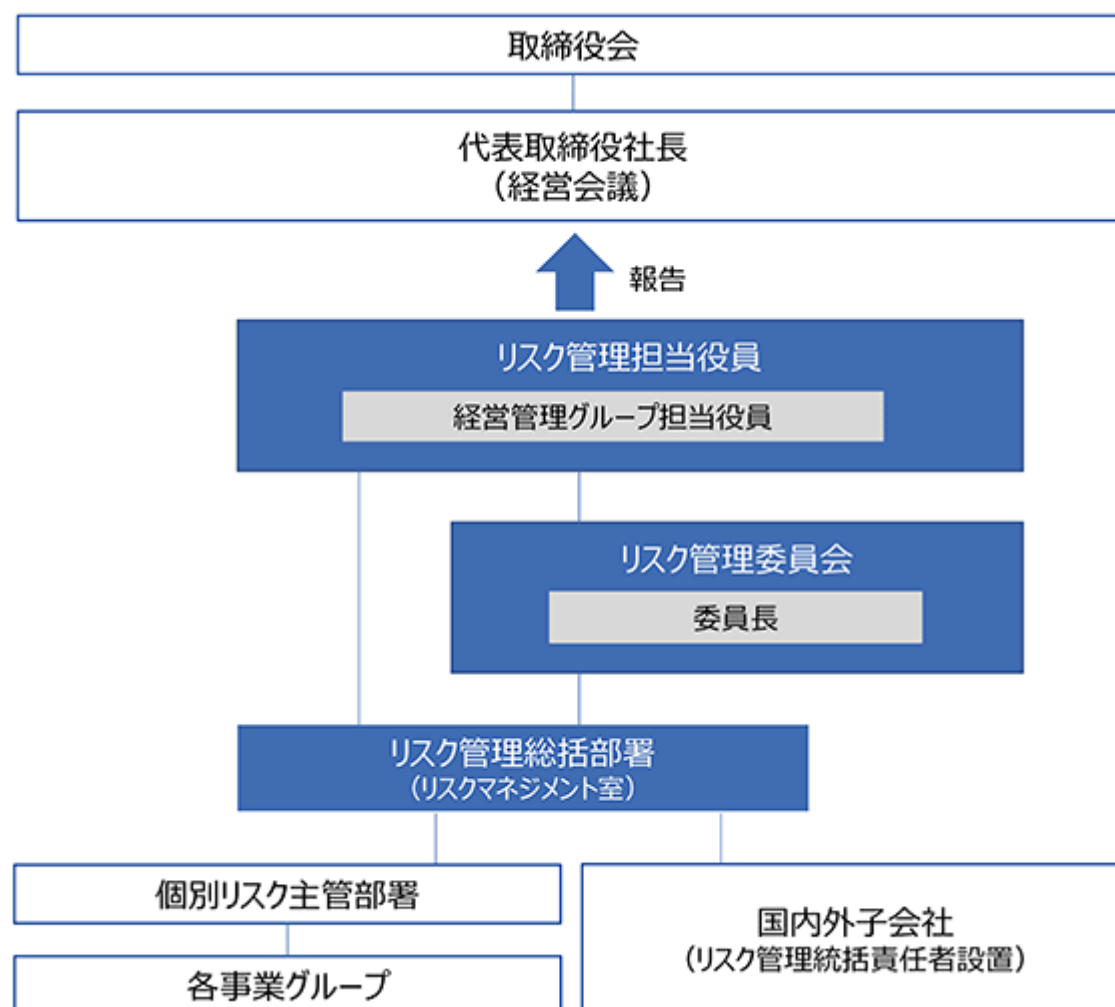
当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす様々なリスクのうち、(2)に記載のものを特に重要なリスクと認識しております。重要なリスクへの対処は管理体制及び管理手法を整備し、リスクの監視及び低減に努めておりますが、これらの全てのリスクを完全に回避するものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

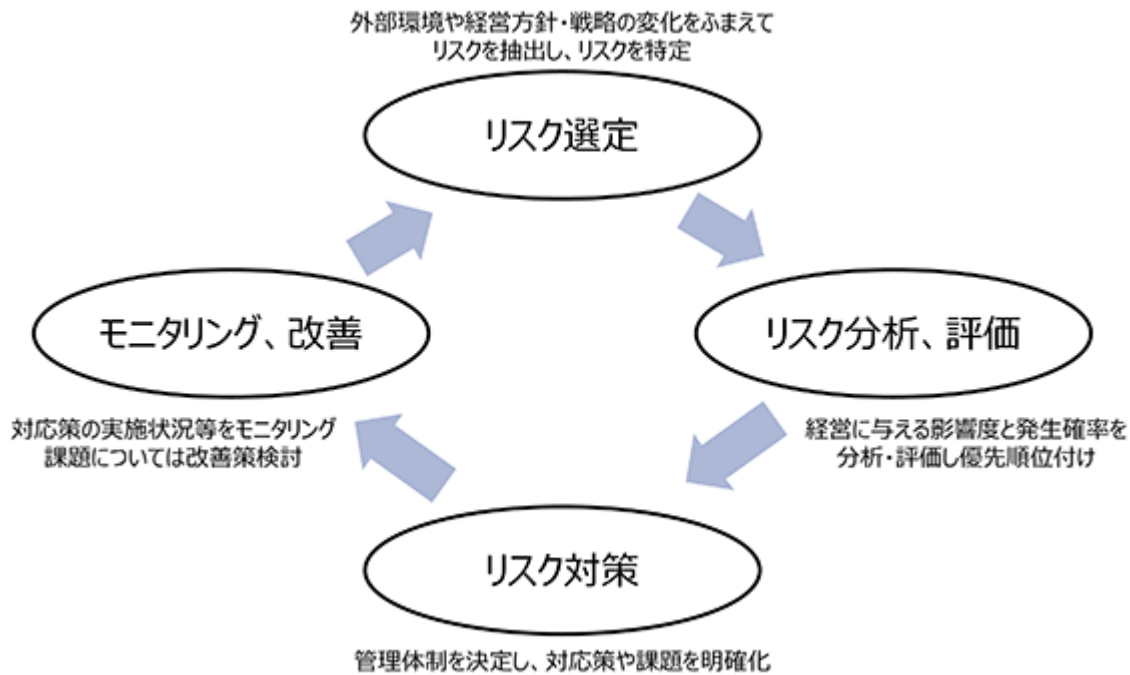
(1) 当社グループのリスク管理体制及び管理手法

リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、(2)に記載されている重要なリスクの他、様々なリスクに対処するため、リスク管理委員会や主管部署を設置するとともに、全社的に管理すべきリスクを網羅的に検討・特定する他、管理体制やルール等の整備、有効性評価(モニタリング)の実行、是正措置の提言を行うことにより、将来における経営環境の変化や不測の事態に対応しうるリスク管理体制の構築を推進しております。また、これらの管理体制の有効性につき定期的にレビューしております。

<リスク管理体制>



< リスク管理手法 >



(2) 重要なリスク

リスク	リスクの概要	リスクの対応策
事業環境の変化に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の経済情勢やお客様のIT投資動向、各種法規制や税制・会計基準の変更などにより業績が変動するリスク ・顧客ニーズの多様化、技術進化、新規事業会社の参入、他社との競合などにより、価格競争が激化するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・マクロ環境の変化やそれによるお客様のIT投資動向の変化を機敏に察知し共有する社内体制の整備 ・先進的な製品・サービスの提供やグループ組織体制の最適化などを図り、付加価値の高いソリューションを提供
情報セキュリティに関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー攻撃による社内システム及びお客様向けサービスへの不正アクセスやマルウェア、人為的過失などにより、サービス停止、情報（顧客企業の個人情報や機密情報等）のロック、窃取、漏洩や改ざん、紛失等が発生し、企業活動の停止、信用失墜及び損害賠償請求に至る等のリスク ・個人情報の管理や域外移転における法令違反 	<p>適正な情報管理のため、主に下記の対応策を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報管理体制の構築（情報セキュリティ委員会、CTC-SIRT（CTC Security Incident Response Team）の設置等） ・各種認証の取得（JISQ15001、ISO27001、ISO27017等） ・各国の個人情報保護法調査及び対応 ・国内外の事業会社も含めた当社グループ全体の統制強化
コンプライアンスに関するリスク	<p>事業活動の展開において関連する各種法令・規制に抵触する事態や不正行為等の重大なコンプライアンス違反が発生し、社会的信用低下や業績が悪化するリスク</p>	<p>コンプライアンス遵守のため、主に下記の対応策を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス体制の構築（コンプライアンス委員会の設置等） ・コンプライアンスに関する教育研修等 ・内部通報制度の運用、維持・改善

リスク	リスクの概要	リスクの対応策
人材に関するリスク	<p>高い技術力や専門性を有する人材の確保と育成が想定通りに進まない場合や成長機会の損失、労働環境の悪化などにより人材流出や生産性低下が発生し、業績や事業展開に影響を及ぼすリスク</p>	<p>"挑戦と成長"を人材戦略の方針に定め、社員の働きがい向上と自己成長、人材育成風土の更なる醸成を目指し、主に下記の人材マネジメントを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様なプロフェッショナル人材の育成・開発 ・社員が自己成長を感じ最大限の成果を発揮できる仕組みの整備（キャリア形成支援制度、社内公募制度、複線型人事制度等） ・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進 ・多様で柔軟に働ける環境の整備（Upgrade the CTC Workstyleをスローガンとした「働く時間」や「働く場所」を含む働き方の選択肢拡大を推進）
プロジェクト管理に関するリスク	<p>DX等顧客ニーズが多様化・複雑化する中で、計画通りの成果や品質を確保できない場合、想定以上の追加費用を要するのみならず、納期遅延や品質不良が発生し、お客様からの信用低下や損害賠償請求につながるリスク</p>	<p>全社組織として第三者的立場のプロジェクトマネジメント室を設置するほか、各事業グループにもプロジェクト統括部を設置し、重要なSI案件に関して計画通りに完遂できないリスクを未然に防ぐために、主に下記の統制、支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積提出前の事前審査 ・プロジェクト状況のモニタリングとステータス評価 ・プロジェクト状況に応じた改善提言と個別支援（品質評価等）
システム障害に関するリスク	<p>ITシステムが重要な社会インフラを担う状況下、運用サービス業務において機器設備の故障やオペレーションミスなどによる障害が発生し、お客様の事業活動に影響を及ぼした場合、お客様からの信用低下や損害賠償請求につながるリスク</p>	<p>主に下記の対応策を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な運用リスク点検 ・ITシステムの監視強化及び第三者による運営状況の監査 ・製品不具合情報の調査と早期対応、機器の予防交換 ・オペレーションミスの抑止等、作業品質向上活動（ヒューマンエラーゼロ活動や作業前危険予知ミーティングの徹底等）
投資に関するリスク	<p>新規事業の立ち上げや事業拡大・競争力強化を目的とした国内外の事業会社、データセンターやクラウドサービスなどの戦略的投資に際して、市場環境の変化や収益悪化などにより、期待していた投資成果を創出できず回収可能性が低下し、投資の一部又は全部が損失となる、あるいは追加資金拠出が必要となるリスク</p>	<p>事前に投資効果やリスクなどを十分検討するとともに、統制活動を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資管理体制の構築（投資、EXIT基準等社内基準の整備、投資実行前の事前審査等） ・定期的なモニタリング（投資目的達成状況やEXIT基準への抵触の確認等） <p>主要な事業会社については更に以下を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CTCグループ企業理念及び行動基準の周知徹底 ・経営幹部等の人材の派遣 ・株主間協定等によるガバナンスの徹底

リスク	リスクの概要	リスクの対応策
為替変動に関するリスク	海外市場から調達している製品、サービスについて、外貨建で取引を行う場合、急激な為替変動や中期的に円安傾向が続き価格に転嫁できない場合、収益性が低下するリスク	個々の取引形態に応じて、為替予約や外貨預金を活用
大規模災害などのリスク	地震などの大規模な自然災害の発生やテロ被害、新型コロナウイルスなどの感染症に見舞われ、設備・インフラへの損害や人的被害により事業継続が困難となるリスク	<p>不測の事態に備え、主に下記の対応策を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画（BCP）の策定 ・安否確認システムの構築 ・緊急対策本部及び危機管理統括本部の整備や防災訓練等の体制強化 ・首都圏被災に備えた、関西圏への本社機能バックアップ体制の継続的な整備
製品・サービスの調達、供給に関するリスク	仕入先各社の事業計画変更や経営状況悪化等による製品・サービス供給の停止、およびパンデミック、戦争、テロ等の様々な世界情勢によるサプライチェーンの停滞等で半導体をはじめとする部品不足、生産遅延によって商品、サービスの提供ができず当社グループ業績に影響を及ぼすリスク	<p>納期遅延の防止と供給の最適化を図るため、マルチベンダーかつフルスタックの技術を持つ当社の強みを活かし、主に下記の対応策を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の主要ベンダーとの強固な信頼関係に基づいた製品・サービス供給の最適化 ・特定の調達先に依存しない複数の調達先の確保 ・お客様への正確な状況と情報を共有、最適解による対応策のご提案

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」）の状況の概要、これらに関する経営者の視点による認識及び分析・検討結果は、次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

定性的成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症と社会経済活動の両立（ウィズコロナ）が浸透する中、内需の回復、及び日本政府による水際対策の緩和や円安の影響などによるインバウンド消費の回復もあり、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直しの動きがみられました。

情報サービス産業においては、引き続き企業のIT投資意欲は高く、基幹システムのモダナイゼーションや成長分野への対応、気候変動への対応などを背景とした顧客のDX関連への投資需要の増加がみられました。

このような状況下、当社グループでは、企業理念であるMission（使命）「明日を変えるITの可能性に挑み、夢のある豊かな社会の実現に貢献する。」を目指す姿とした、中期経営計画（2021年4月から2024年3月までの3か年）「Beyond the Horizons～その先の未来へ～」を掲げています。

基本方針とする

「Accelerate：これからの豊かさを創る」

「Expand：今の豊かさを広げる」

「Upgrade：実現可能性を高める」

を着実に実行し、2024年3月期の目標達成を目指すとともに、社会課題の解決に貢献してまいります。

セグメントごとの具体的な取り組みは次のとおりであります。

a. エンタープライズ事業

・ 昨今、短期間で変化するビジネス環境に合わせた迅速なITサービスの提供が求められており、機能追加や改修が適切なタイミングで実施できる柔軟なモダンアプリケーションの開発の仕組みが必要です。

- APIの設計、開発、各種システムとの連携や運用管理を含めたシステム全体の構築支援

- 既存システムや連携先のシステムの環境調査、コネクタの設計や実装、動作確認などを実施し、検証や商用環境の構築支援

これらの設計・開発サービスの拡充を通じ、お客様のビジネス拡大やDXの推進に貢献していきます。

《Accelerate》

b. 流通事業

・ 社内外にある様々なデータを収集、分析し経営判断に利用するデータ活用基盤の構築支援サービス「D-Native」の提供を開始しました。「D-Native」は、データ活用に必要な「収集・整備」、「加工・分析・AI開発」、「蓄積・処理」、「運用・監視」というフェーズに対応したクラウドネイティブなサービスをパッケージ化、更にビジネス面の課題整理につながる機械学習やデータ分析のベストプラクティスをテンプレート化しております。

「D-Native」を中心に据えた、データドリブン経営等をサポートし、お客様のDXに貢献していきます。また、アマゾン ウェブ サービス上でデータ活用プラットフォーム「D-Native on AWS」の提供を開始し、少額の投資で開始できるエントリーモデルとして製造業や流通分野など、様々なデータを用いて簡単にデータ活用を始めたいお客様のニーズにもお応えできるようになりました。

《Accelerate》

c. 情報通信事業

- ・5Gネットワークによる低遅延の通信環境で、メタバース（仮想空間）での複数ユーザーによる共同開発を可能にする「Omniverse on MEC」の提供を開始しました。これは、株式会社NTTドコモとNTTコミュニケーションズ株式会社が連携して提供する低遅延・高セキュリティな通信ネットワークサービス「docomo MEC™」にメタバースの開発プラットフォーム「NVIDIA Omniverse™ Enterprise」を組み合わせたサービスです。ネットワークの高速化や端末性能の向上とともに、メタバース活用は、製造、物流、医療、スマートシティなど様々な分野に広がりをみせています。実用的なメタバース環境を効率的に構築するためには、複数のエンジニアによる共同作業が必要で、異なる場所からの効率的な共同作業を実現するため、遅延の少ない通信環境が求められています。これまでに導入した実績で培ったノウハウを基にメタバースを利用した業務改善の提案、システム構築、ユーザートレーニング、運用や保守までをトータルで支援していきます。

《Accelerate》

d. 広域・社会インフラ事業

- ・環境省の職員が情報共有や行政事務などの業務で利用する環境省ネットワークシステムの更改業務を担いました。更改したシステムでは全職員のリモートワークが可能で、業務の効率化につながるITインフラを整備し、情報セキュリティについても強化しています。更改業務においては、オンプレミスとクラウドを組み合わせたハイブリッドクラウドのシステムを提供し、DR（ディザスタリカバリ）対策を含むシステムの設計・構築・移行から、保守・運用までを行っています。今後も、リモートワーク環境で安心して業務を行うためのサービスを拡充し、お客様の業務効率向上や新しい働き方の推進などの取り組みに貢献していきます。

《Accelerate》

e. 金融事業

- ・アセットマネジメントOne株式会社に対し、業務変革につながる社内システムの設計をはじめ、ビジネスの効率化や強化・伸長をサポートするデータマネージメントプラットフォームの構築、DX人材育成サービスの提供などにより、同社のDX推進を支援しました。迅速かつセキュアに社内外のデータを利活用できる環境を整え、同社が掲げる、新たなビジネスモデルを創造するデータドリブン経営の実現を引き続き支援していきます。

《Accelerate》

f. ITサービス事業

- ・ハイブリッドクラウド支援サービス「OneCUVIC」のサービス拡充に向け、様々な取り組みを行っております。

クラウドネイティブ領域については、クラウドネイティブ化の技術支援サービスである「C-Native」の強化として、「コンテナ環境の自動構築」、「マルチクラウドに対応したシークレット管理」、「AIによるオペレーバリティ（可観測性）」の3つの機能を追加しました。「C-Native」は、Red Hat社のコンテナ管理プラットフォーム「Red Hat OpenShift」を中心とするクラウドネイティブ化の技術支援サービスであり、国内で期待が高まるハイブリッドクラウドサービスの高度化・多様化に応えることを目的に機能を強化しました。

セキュリティ領域については、高度化・巧妙化するサイバー攻撃への対策として当社のサイバーセキュリティ運用サービス「CTC-MSS（Managed Security Service）」で提供するサービスを拡充しております。

具体的には、お客様のエンドポイントに導入したサイバーリーズン合同会社のサイバー攻撃対策プラットフォーム「Cybereason EDR」を監視する「CTC-MDR（Managed Detection and Response）」、インターネット上のお客様に関わる脅威情報を監視する「脅威インテリジェンスモニタリングサービス」、セキュリティ・オペレーション・センター(SOC)のお客様自社での構築や運営を支援する「プライベートSOC構築支援サービス」などの提供を開始し、サービスを拡充しました。また、複数のクラウドで構成されるシステム環境に、閉域網やSD-WANなど目的や用途に応じ最適な接続環境と運用サービスを提供する「MSP for Open Hybrid Network」を開始し、CTC-MSSと組み合わせることで、より柔軟でセキュアなアクセスが可能となります。

これらのサービスを通じ、お客様の安全なシステム運用とセキュリティ強化を実現します。

マネージドサービス領域では、ハイブリッドクラウド環境の全体最適化を支援するマネージドサービス「CTC-OHCC (Open Hybrid Control Center)」の提供を開始しました。CTC-OHCCは複雑化するハイブリッドクラウド環境の運用業務を全体的に最適化・効率化して、システムの安定稼働につなげるものです。

今後も複雑化するハイブリッドクラウド環境に対し、特定の製品やサービスに制限されずにオープンでシンプル、かつセキュアなDX基盤に変革する取り組みを、OneCUVICブランドのもと推進していきます。

《Expand》

g. その他

- ・ビジネスモデルの変革やサービスの高度化を目的とした、DXのリスタートを支援するアセスメントとプランニングのサービス「DX Pit-In」を開始しました。DX支援を専門とした株式会社プロジェクトカンパニーと共同で開発したサービスで、DX推進での課題の整理を通して、ITソリューション提供の知見に基づく実現可能性が高い事業戦略を提案します。「DX Pit-In」は、現在進めているDXの再検討やリスタートを行う企業に向けたアセスメントとプランニングのサービスです。4～6週間で、ヒアリングやインタビュー、レポート、提案などを実施します。DXを進めるビジネス分野に応じて、「DXへの取り組み」、「事業状況」、「ITシステム」の観点で、企業の優先すべき事業課題を特定し、実現可能な解決策を提案します。今後、両社は本サービスの提供を進め、戦略提案後の新規事業の開発やAI・IoT活用のためのプラットフォーム構築、データ分析などを含めた付加価値の向上につながる施策を支援することで、お客様のDXに貢献していきます。

《Accelerate》

h. 全社

- ・企業競争力の源泉である社員の成長促進や優秀人材の獲得を目的に、等級制度や報酬制度、新卒社員の初任給などに関する人事制度を改定し、2023年4月から運用を開始しました。当社グループは、マテリアリティ（重要課題）の一つとして「明日を支える人材の創出」を掲げており、多様性と人材育成を重視した人材マネジメントに取り組んでいます。また、2021～2023年度を計画期間とする中期経営計画「Beyond the Horizons ～その先の未来へ～」においても、基本方針の一つとして人材育成と経営基盤の強化について定めており、今後も人的資本経営を推進し企業価値の向上を目指します。

《Upgrade》

- ・CTCひなり株式会社は、障がい者雇用の促進及び雇用の安定に関する取り組みが優良な事業主として厚生労働省の「もにす認定」を取得しました。当社グループ神谷町オフィス内の「HINARI CAFE」の運営のほか、社内の事務代行サービスやAI分析のためのデータ準備業務、浜松市での農福連携事業なども実施し、障がいのある社員の職域の拡大や働きがいの創出に取り組んでいます。

《Upgrade》

- ・2023年4月に徳島県神山町で開校した私立高等専門学校「神山まるごと高等専門学校（通称 神山まるごと高専）」の学費無償化を目的とした「スカラシップパートナー」に参画し、奨学金基金へ10億円を拠出しました。スカラシップパートナーでは、企業名を冠した奨学金を受け取る奨学生が各学年4名ずつ輩出されるほか、共同研究や新事業の創造の取り組みといった連携を通して学生をサポートしていきます。

《Upgrade》

- ・「明日を変えるITの可能性に挑み、夢のある豊かな社会の実現に貢献する」という使命のもと、公平で透明性の高い、信頼できるAIシステムの提供を目的として、AIの利活用における企業姿勢をまとめた「AI倫理原則」を策定しました。CTCは社会環境の変化を踏まえ、社員一人ひとりが、高い倫理観をもって社内外の法令・規則・社会規範に則った活動を実施し、お客様のビジネスへの貢献、企業価値の向上及び持続可能な社会の実現に努めていきます。

《Upgrade》

- 地球温暖化対策への更なる貢献のため、2019年に策定した中長期の環境目標「2050 CTC環境宣言」を改定し、「2050 CTCグループ環境宣言」を策定しました。温室効果ガス（Greenhouse Gas、GHG）の排出量の削減について、対象の範囲を当社グループ全体とし、Scope1,2,3の範囲に応じて、短期目標として2030年度までにScope1,2を2021年度比で50%削減、Scope3を同22.5%削減、長期目標として2040年度までにScope1,2のネットゼロ、2050年度までにScope3のネットゼロと決めました。

また、パリ協定が求める水準と整合し、科学的に根拠ある目標設定を認定する「SBT（Science Based Targets）認定」の取得を目指し、認定機関の「SBTイニシアチブ」にコミットメントレターを提出しました。当社グループは、「明日を変えるITの可能性に挑み、夢のある豊かな社会の実現に貢献する。」という使命のもと、「気候変動対応への貢献」をマテリアリティ（重要課題）の一つに掲げており、地球温暖化対策への継続的な寄与を図っていきます。

《Upgrade》

業績の状況

当社グループの当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

（金額単位は百万円。％表示は、対前期増減率。）

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
売上収益	479,879 1.5%	522,356 8.9%	570,934 9.3%
売上総利益	121,466 2.9%	134,678 10.9%	139,077 3.3%
その他の収益及び費用	77,841 1.9%	84,196 8.2%	92,604 10.0%
営業利益	43,625 4.7%	50,482 15.7%	46,473 7.9%
税引前利益	43,952 5.8%	51,875 18.0%	46,924 9.5%
当社株主に帰属する当期純利益	30,486 7.2%	35,373 16.0%	34,208 3.3%

（売上収益）

当連結会計年度の売上収益は、製造、情報サービス、運輸、製薬、エンターテインメント、公共、自動車、社会インフラ、地方自治体、金融向けなど様々な分野で増加したことに加え、国内外事業会社の増収により、前連結会計年度と比べて48,578百万円（前期比9.3%）増加し、570,934百万円となりました。

（売上総利益）

当連結会計年度の売上総利益は、主に増収により、前連結会計年度と比べて4,399百万円（同3.3%）増加し、139,077百万円となりました。

売上総利益率は、ビジネスモデル別では開発・SIの利益率が改善したものの、製品の利益率が低下したことなどにより、前連結会計年度の25.8%から1.4ポイント減少の24.4%となりました。

（その他の収益及び費用）

当連結会計年度のその他の収益及び費用は、人件費の増加や前連結会計年度におけるデータセンター資産の譲渡による一過性の売却益の反動などにより、前連結会計年度に比べて8,408百万円（同10.0%）悪化し、92,604百万円（損失）となりました。

(営業利益)

営業利益は、前連結会計年度と比べて4,009百万円(同7.9%)減少し、46,473百万円となりました。また、売上収益営業利益率は前連結会計年度の9.7%から1.6ポイント減少の8.1%となりました。

(税引前利益)

当連結会計年度の税引前利益は、前連結会計年度と比べて4,951百万円(同9.5%)減少し、46,924百万円となりました。

(当社株主に帰属する当期純利益)

法人所得税は、前連結会計年度に比べて4,254百万円減少し、13,155百万円となり、非支配持分に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比べて467百万円増加し、439百万円(損失)となりました。

以上の結果、当社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比べて1,164百万円(同3.3%)減少し、34,208百万円となりました。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメント別業績

セグメント別の財政状態及び経営成績の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しているため、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分方法に基づいております。

(金額単位は百万円。%表示は、対前期増減率。)

	エンタープライズ	流通	情報通信	広域・社会 インフラ	金融	ITサービス	その他
売上収益	128,530 19.9%	64,874 10.4%	194,254 5.2%	104,181 16.7%	49,961 25.1%	129,721 5.8%	61,551 35.1%
税引前利益	9,483 38.0%	6,034 54.7%	11,280 41.3%	9,211 45.5%	5,348 62.6%	13,757 24.0%	1,480
資産	63,220 12.5%	25,725 10.7%	120,782 1.6%	38,702 8.0%	18,131 46.7%	71,578 1.5%	53,195 8.5%

a. エンタープライズ事業

顧客経営環境の改善やDXの進展によるデジタルシフト案件の増加により、売上収益は128,530百万円(前期比19.9%増)となりました。増収による売上総利益の増加などにより、税引前利益は9,483百万円(同38.0%増)となりました。セグメント資産は、営業債権及びその他の債権の増加などにより、63,220百万円(同12.5%増)となりました。

b. 流通事業

流通向け開発やエンターテインメント向けインフラなどが増加し、売上収益は64,874百万円(同10.4%増)となりました。増収に加え売上総利益率の改善などにより、税引前利益は6,034百万円(同54.7%増)となりました。セグメント資産は、営業債権及びその他の債権の増加などにより、25,725百万円(同10.7%増)となりました。

c. 情報通信事業

通信事業者向けインフラなどが減少し、売上収益は194,254百万円(同5.2%減)となりました。減収に加え売上総利益率の低下などにより、税引前利益は11,280百万円(同41.3%減)となりました。セグメント資産は、棚卸資産の増加などにより、120,782百万円(同1.6%増)となりました。

d. 広域・社会インフラ事業

公益向けインフラなどが増加し、売上収益は104,181百万円（同16.7%増）となりました。増収に加え売上総利益率の改善などにより、税引前利益は9,211百万円（同45.5%増）となりました。セグメント資産は、営業債権及びその他の債権の増加などにより、38,702百万円（同8.0%増）となりました。

e. 金融事業

メガバンク、政府系金融機関、系統金融機関向けインフラ及びアプリケーション開発などの増加により、売上収益は49,961百万円（同25.1%増）となりました。増収に加え売上総利益率の改善などにより、税引前利益は5,348百万円（同62.6%増）となりました。セグメント資産は、営業債権及びその他の債権の増加などにより、18,131百万円（同46.7%増）となりました。

f. ITサービス事業

クラウド、セキュリティ関連ビジネスの増加により、売上収益は129,721百万円（同5.8%増）となりました。前連結会計年度におけるデータセンター資産の譲渡による一過性の売却益の反動などにより、税引前利益は13,757百万円（同24.0%減）となりました。セグメント資産は、その他の流動資産の増加などにより、71,578百万円（同1.5%増）となりました。

g. その他

海外子会社における増収の影響などにより、売上収益は61,551百万円（同35.1%増）となりました。のれんの減損損失の認識などにより、税引前損失は1,480百万円（前期は2,995百万円の税引前損失）となりました。セグメント資産は、海外子会社における資産の増加などにより、53,195百万円（同8.5%増）となりました。

(注)上記セグメントの売上収益及び税引前利益は、セグメント間の内部売上収益等を含めて表示しております。

(2) 財政状態の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)	増減
資産	507,721	528,045	20,324
負債	219,237	222,446	3,209
資本	288,484	305,600	17,115

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べて20,324百万円増加し、528,045百万円となりました。これは、主に神谷町オフィスの賃借に係る使用权資産の償却が進んだこと等により有形固定資産が4,737百万円、海外子会社ののれんの減損損失等によりのれんが2,854百万円減少したものの、受注及び売上収益の拡大を背景に営業債権及びその他の債権が7,303百万円、棚卸資産が12,247百万円、その他の流動資産が6,587百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて3,209百万円増加し、222,446百万円となりました。これは、主に長期金融負債が6,294百万円減少したものの、営業債務及びその他の債務が8,716百万円、その他の流動負債が3,047百万円増加したことによるものであります。

資本は、前連結会計年度末に比べて17,115百万円増加し、305,600百万円となりました。これは、主に剰余金の配当による減少が21,322百万円あったものの、当期純利益による増加が33,769百万円、その他の包括利益による増加が4,542百万円あったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,061	31,791
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,462	5,881
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,413	27,891
現金及び現金同等物の期末残高	94,078	92,530

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べて1,548百万円減少し、92,530百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は31,791百万円となりました。これは、税引前利益が46,924百万円、減価償却費及び償却費が15,637百万円となり、また、営業債務及びその他の債務が7,940百万円の増加となった一方、営業債権及びその他の債権が12,127百万円の増加、棚卸資産が12,038百万円の増加、法人所得税の支払額が16,280百万円となったことによるものであります。

前連結会計年度において営業活動により得られた資金は36,061百万円でありました。前期との比較では、棚卸資産の増加による支出が増加し、営業債務及びその他の債務の増加による収入が増加しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は5,881百万円となりました。これは、海外子会社における営業用資産の取得等のため有形固定資産の取得による支出が4,007百万円となったことに加え、主に神山まると高専への奨学金基金の拠出のため投資有価証券等の取得による支出が1,751百万円となったことによるものであります。

前連結会計年度において投資活動により得られた資金は3,462百万円でありました。前期との比較では、データセンター資産の譲渡等による有形固定資産の売却による収入が減少しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は27,891百万円となりました。これは、セール・アンド・リースバックによる収入が5,908百万円となったものの、リース負債の返済による支出が12,393百万円となったことに加え、当社株主への配当金の支払額が20,920百万円となったことによるものであります。

前連結会計年度において財務活動により使用した資金は27,413百万円でありました。前期との比較では、セール・アンド・リースバックによる収入が増加したことに加え、リース負債の返済による支出が減少したものの、当社株主への配当金の支払による支出が増加しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループにおける財務資本戦略の基本的な考え方

当社グループは、中期経営計画（2021年4月から2024年3月までの3か年）における3つの基本方針（Accelerate、Expand、Upgrade）を着実に実行することで、顧客、社会に対する価値領域を拡大し、収益力と資本効率を向上させ、2024年3月期においては、「営業利益率9.3%」、「当社株主に帰属する当期純利益400億円」、「ROE13.0%」の達成を目指しております。この中期経営計画期間の事業活動で得た資金を、高い水準の株主資本比率や流動比率による強固な財務体質を背景に、重点分野への成長投資、安定的かつ業績に応じた株主還元、及び内部留保に総合的なバランスを勘案して適正配分することで、企業価値の最大化に繋げていくことを財務資本戦略の基本的な考え方としております。

なお、当社グループの株主資本比率及び流動比率は次のとおりであります。

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
株主資本比率	55.1%	55.4%	56.6%
流動比率	204.7%	219.4%	221.3%

(注)各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

a. 成長投資について

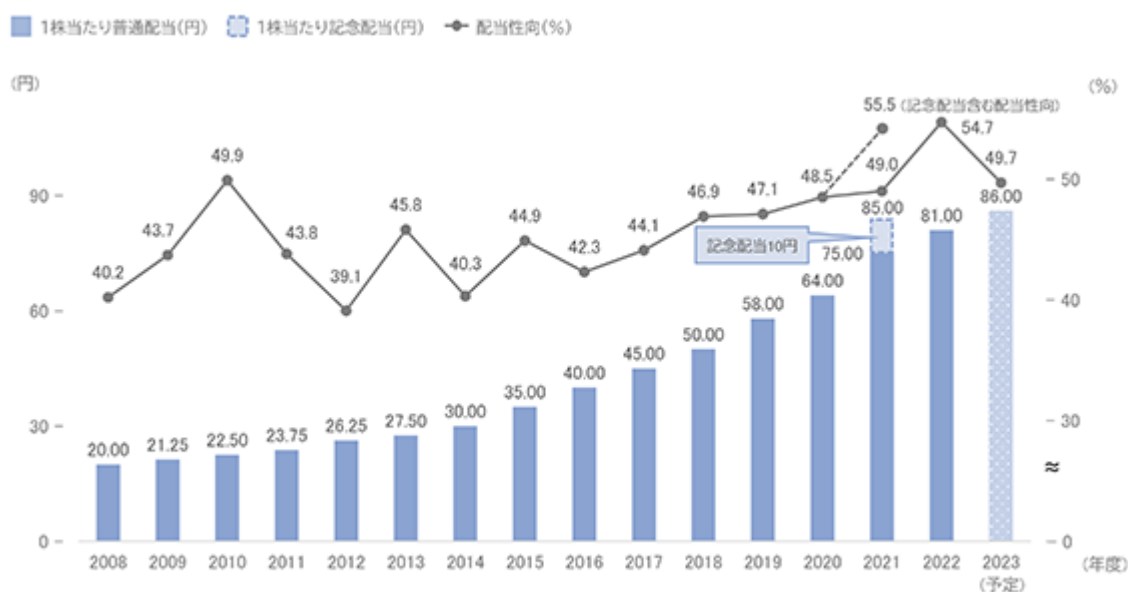
当社グループは、ITインフラやクラウドなどの当社グループの強みを発揮し、リカーリングビジネスの拡大を加速するために必要な事業用資産への投資、新たな地域やビジネス領域の拡張のために海外事業の買収、加えて技術と技を高め続ける多彩な人材の創出のために人的資本への投資を進め、ITサービスに対するニーズの高度化、多様化、かつ技術の急速な進歩による変化への対応を図ってまいりました。

中期経営計画期間においては、従来から注力しているAI・IoT、アジャイルなど新たなアプリケーションの開発、次世代ネットワークに関する技術の獲得に加え、DXコンサル、デザインコンサルなどの高付加価値サービスの提供を加速させるため、先進技術の獲得や顧客基盤の強化等を目的とした事業開発に関連する新たな分野への投資やM&Aを進め、また、人的資本への投資も引き続き進めてまいります。これらの投資にあたっては、資本コストを意識し、将来の投資に対するリターンを注意深く見極めながら進めてまいります。また、M&Aにおいては、その投資効果を高めるための投資後の融合作業が重要であり、その点も考慮した慎重な判断を行ってまいります。

b. 株主還元について

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、安定的な配当に努めるとともに、業績に応じた利益還元を重視し、内部留保金とのバランスを考慮しながら、配当水準を高めることを基本方針としております。なお、連結配当性向は45%程度を目安としております。

1株当たり年間配当金※/配当性向



※ 当社は、2015年4月1日および2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合でそれぞれ株式分割を行っており、それ以前の実績については、株式分割後に換算した値で表示しています。

流動性の確保

当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物（以下「資金」）の残高は、前連結会計年度末と比べて1,548百万円減少し、92,530百万円となりました。主な資金の内訳といたしましては、現金及び預金（預入期間が3か月を超える定期預金を除く）63,401百万円、預入期間が3か月以内の預け金29,129百万円となっております。

当社グループでは、キャッシュマネジメントサービスを導入し、グループ会社間の資金を集中管理することにより、効率的かつ安定的な運用を行っております。また、資金運用に際しては、信用リスクが低く安全性の高い金融資産に限定して運用を行っております。

資金需要の状況

当社グループにおきましては、運転資金及び設備投資等の資金需要に対して、安定した営業キャッシュ・フローに加えて、上述した内部資金を中心に賄っております。また、緊急の資金需要に際しては、金融機関等に対して当座貸越枠を確保することにより、流動性リスクに備えております。

なお、当連結会計年度における設備投資額は10,535百万円（使用権資産を含む）であり、主な投資内容に関しましては、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」に記載のとおりであります。

(5) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
エンタープライズ事業	10,003	111.3
流通事業	4,737	96.8
情報通信事業	11,422	89.9
広域・社会インフラ事業	7,635	107.0
金融事業	6,877	117.4
ITサービス事業	1,614	123.9
その他	274	188.4
合計	42,563	103.7

(注)金額は外注費を除くシステム開発にかかる発生原価によっております。

商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
エンタープライズ事業	33,268	108.1
流通事業	6,388	157.7
情報通信事業	73,673	110.6
広域・社会インフラ事業	25,634	124.0
金融事業	7,494	132.2
ITサービス事業	816	120.0
その他	42,136	145.8
合計	189,410	120.4

(注)金額は仕入価格によっております。

受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
エンタープライズ事業	120,197	121.0	70,167	116.7
流通事業	65,802	108.9	37,635	105.7
情報通信事業	174,558	92.0	111,942	101.1
広域・社会インフラ事業	107,129	112.4	73,011	105.6
金融事業	76,271	196.7	55,449	191.6
ITサービス事業	12,025	104.9	5,153	105.9
その他	72,404	139.4	43,662	144.6
合計	628,387	114.9	397,019	116.9

(注)金額は販売価格によっております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
エンタープライズ事業	128,530	119.9
流通事業	64,874	110.4
情報通信事業	194,254	94.8
広域・社会インフラ事業	104,181	116.7
金融事業	49,961	125.1
ITサービス事業	129,721	105.8
報告セグメント計	671,521	107.9
その他	61,551	135.1
調整額	162,138	111.2
合計	570,934	109.3

(注) 1. セグメント間の取引については、調整額において消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本電信電話㈱及びそのグループ会社	73,225	14.0	79,871	14.0
KDDI㈱及びそのグループ会社	58,140	11.1	45,549	8.0

(6) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」に記載しております。

また、この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りににつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、持続的な成長を支える取り組みの一環として、全業種又は特定業種の顧客にとって、将来不可欠と思われる技術テーマを設定し、米国シリコンバレーや英国ロンドン、シンガポール等の世界各国のネットワークを通じて、「マルチベンダーシステムの開発、動作検証、性能評価」「最新テクノロジーの計画的な調査」「独自開発資産の形成」「新規事業の開拓」を実施しております。

当連結会計年度の研究開発費は1,961百万円（情報通信事業 394百万円、新事業創出・DX推進 726百万円、その他 841百万円）であり、主な研究開発の内容は次のとおりであります。

（1）情報通信事業における研究開発活動

DXに適用する新技術領域の調査研究

- ・ コンテナ/コンテナオーケストレーションに代表されるクラウドネイティブ技術の調査研究、DevOps、CI/CDに代表されるDX時代のITライフサイクルを支える技術の調査研究
- ・ オープンソースソフトウェア、センサーデバイス、通信モジュール、MVNO回線、クラウド、オープンAPI（アプリケーションプログラムインターフェイス）等、エッジコンピューティングの基盤に必要な要素技術とその連携に関する調査研究
- ・ トラフィックのリアルタイム処理、ネットワーク及びモバイル技術の仮想化（NFV：Network Function Virtualization）、ネットワークのソフトウェア制御（SDN：Software Defined Networking）、ネットワークオーケストレーション及び各種オープンソースソフトウェアの適用に関する調査研究、データセンター内ネットワークのソフトウェア制御（SDN）、クラウド管理、クラウドストレージ、運用自動化等で活用が期待される各種オープンソース技術の調査研究
- ・ ローカル5G環境の実証実験、及びローカル5Gソフトウェア製品の取り扱い・保守・運用支援の開始に向けた取り組み
- ・ 5G-RAN（O-RAN）基地局設置関連ビジネスへの参入に向けた調査研究、及びエンジニアの能力開発プログラムの実行

クラウドサービス（SaaS）に関する新技術の調査研究

- ・ シングルサインオン機能、クラウドポータル機能、スマートテレマティクス、マルチデバイス管理、企業向けオンラインファイル共有サービス、クラウドセキュリティ、次世代モバイルセキュリティ等スマートワークに必要なクラウドサービスの調査研究

（2）新事業創出・DX推進における研究開発活動

未来の物流実現に向けた「スマート物流」

- ・ リユース・リサイクルにつながる静脈物流プラットフォーム事業を、家具の物流を皮切りに実証実験に取り組み中

地域活性化に貢献する「スマートタウン」

- ・ 地域の「まち・ひと・しごと」における課題を、自治体・事業者・生活するひと・関連するひとと共に解決し、住みたいまち・住み続けるまちづくりを目指す、ふるさと共創事業の立ち上げに取り組み中
- ・ 過疎化・高齢化により全国の自治体の課題となっている、持続可能な地域交通サービスの実現に向けたMaaSオペレーション事業の一環として、川崎市、直方市、那須町、須賀川市、長崎市においてオンデマンド交通実証実験を実施
- ・ 戸田市と共同でメタバースを活用したビジネス展示会の実証実験を行った他、地方の関係人口増加を目的とした「メタバースを活用した移住イベント」を宇陀市、神戸市、戸田市、都城市等で実験的に開催
- ・ 伝統産業の維持、またその魅力を多くの人に認知してもらうため、AIやMI技術を活用した実証実験を実施
- ・ 誘客の仕組みとして、ゲームエンジンを採用し、リアルとバーチャルを融合したライブサービスの実証実験を実施
- ・ ふるさと納税等、地方自治体の新たな税収入の仕組みとして、戸田市、直方市でNFT（Non-Fungible-Token）を活用した返礼品導入の実証実験を実施

一人ひとりが自分らしく働くことで企業や経済の成長を後押しする「スマートワーク」

- ・ ITで働き方変革を支援する仮想空間「CTC Digital Base」、チームの生産性を高める「Team on air」、副業を支援する「オウンドキャリア」の事業化推進等に取り組み中

オープンイノベーション型の新規事業創出活動

- ・ 地域課題解決に取り組むワークショップ「デジマ式Plus」を仙台市と共に実施
- ・ イノベーションスペース「DEJIMA」をVR技術で再現し、ニューノーマル時代に対応した新たなスペース活用の実証実験に取り組み中
- ・ スタートアップ企業の成長を支援し、事業共創を目指すコーポレートベンチャーキャピタル「CTC Innovation Partners」を運営し、先端技術に強みを持つパートナー企業を探索する活動を継続的に実施

新規事業創出プログラムの運営

- ・ 社内オープンイノベーション創出を目的とした、社内公募型新規ビジネスアイデア創出プログラムを通常常設

(3) その他の研究開発活動

先端技術・サービス等に関する技術動向の調査・分析

- ・ 分散型デジタル社会の実現に向けて今後投資拡大が期待されるWeb3に関する技術構成要素及びビジネス形態等の市場動向調査を実施
- ・ セキュリティ・DB分野をはじめとした海外ベンダー企業の調査及び先端技術製品の検証を実施

AI関連分野に関する技術及びビジネス動向の調査・検証

- ・ 自然言語処理分野における最新のGenerative AI技術動向調査を実施
- ・ IoT分野におけるリアルタイム処理等の技術課題への対策に有効なエッジAI技術動向調査を実施
- ・ AIアバター実装技術に関するプロトタイプ開発においてChatGPT機能の組み込み検証を実施

量子コンピューティング技術に関する社会実装に向けた技術検証及び研究活動

- ・ 再生可能エネルギー分野における風車設備配置の最適化問題に関するアニーリングマシン及び自社開発コードを用いた技術検証を追加実施
- ・ 関連団体への参画を通じた産学連携による技術動向調査に加え、量子ソフトウェアの開発プラットフォーム構築や社会実装と普及、量子技術を応用した中長期視点の新産業創出などを目指した研究開発活動を推進

リアルとバーチャルの空間融合によるコミュニケーションの高度化に関する先端技術の検証

- ・ 社内外のコラボレーションを促進すべく、遠隔コミュニケーションサービス「tonari」を用いて神谷町オフィスと大阪オフィスを仮想空間で常時接続するデジタル共創環境を構築

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資金額は10,535百万円（使用権資産3,402百万円を含む）であります。

主な内容としては、ITサービス事業ではクラウドコンピューティングビジネス分野への投資及びデータセンターサービスの拡大に向けた設備投資として3,264百万円（使用権資産1,780百万円を含む）、その他の事業セグメントでは海外子会社における営業用資産の取得等により3,138百万円（使用権資産306百万円を含む）の設備投資を実施しております。また、事業セグメント以外では2,633百万円（使用権資産1,055百万円を含む）の設備投資を実施しております。

なお、設備投資における使用権資産は同時にリース負債を認識しており、そのリース負債の返済はリース期間に応じて支出されます。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける2023年3月31日現在の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	賃借面積 (㎡)
			建物及び 構築物	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	合計		
本社 (神谷町オフィス) (東京都港区)	エンタープライズ、流 通、情報通信、広域・社 会インフラ、金融、IT サービス、その他、全社	販売・開発・企画 業務施設	24,257	2,352	1,361	27,969	3,040 [1,866]	34,659
赤坂オフィス (東京都港区)	流通、情報通信、広域・ 社会インフラ	販売・開発業務施 設	563	116	-	679	393 [503]	6,433
田町オフィス (東京都港区)	流通	販売・開発業務施 設	227	13	-	240	76 [31]	1,285
後楽オフィス (東京都文京区)	情報通信	販売・開発業務施 設	184	275	15	474	201 [381]	1,983
墨田オフィス (東京都墨田区)	流通	販売・開発業務施 設	219	14	-	233	53 [15]	2,318
名古屋オフィス (名古屋市西区)	エンタープライズ、流 通、情報通信、広域・社 会インフラ	販売・開発業務施 設	255	71	7	333	132 [156]	1,802
大阪オフィス (大阪市北区)	エンタープライズ、流 通、情報通信、広域・社 会インフラ	販売・開発業務施 設	438	390	23	851	309 [239]	4,235
福岡オフィス (福岡市博多区)	エンタープライズ、情報 通信、広域・社会インフ ラ	販売・開発業務施 設	158	49	2	209	58 [58]	1,074
札幌開発センター (札幌市中央区)	情報通信	開発業務施設	130	10	-	140	10 [11]	2,084
テクニカルソリュー ションセンター (東京都千代田区)	ITサービス	検証施設	602	341	21	964	6 [16]	7,679
横浜コンピュータ センター (横浜市都筑区)	ITサービス	データセンター	1,497	2,941	1,204	5,642	19 [42]	6,771
神戸コンピュータ センター (神戸市北区)	ITサービス	データセンター	380	589	18	988	- [1]	1,456
目白坂データ センター (東京都文京区)	ITサービス	データセンター	107	540	122	770	- [-]	93
平和島物流センター (東京都大田区)	情報通信、全社	物流センター	626	701	39	1,365	- [1]	4,577

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	賃借面積 (㎡)
				建物及び 構築物	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	合計		
CTCテクノロジー (株)	九段テクニカルセ ンター (東京都千代田区)	ITサービス	保守・運用 サービス施設	253	610	44	907	404 [194]	-
CTCテクノロジー (株)	新木場ロジスティ クスセンター (東京都江東区)	ITサービス	物流センター	299	183	-	482	41 [14]	5,763

- (注) 1. 各資産の帳簿価額には使用権資産が含まれております。
2. 上記の各事業所は全て賃借しております。
3. 上記(1)の本社、名古屋オフィス、大阪オフィス、福岡オフィス、テクニカルソリューションセンターにつ
いては、事業所とともに設備の一部をそれぞれ連結子会社に賃貸しております。
4. 従業員数の[]には、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、翌連結会計年度において、80億円の設備投資を計画しております。

主な内訳といたしましては、クラウドコンピューティングビジネス分野への投資を7億円、基幹系システムの拡充
や社内情報システムに関する投資を10億円、オフィス賃借に係る使用権資産を26億円、その他各セグメントにおける
営業活動に必要な設備の投資を見込んでおります。

また、その所要資金については、自己資金(一部リースを含む)により充当いたします。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	492,000,000
計	492,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月16日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	240,000,000	240,000,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株 であります。
計	240,000,000	240,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日 (注)	120,000	240,000	-	21,764	-	13,076

(注) 2018年2月1日開催の取締役会決議に基づき、2018年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割したことに
より、発行済株式総数が増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	82	36	176	509	18	19,615	20,436	-
所有株式数(単元)	-	359,357	23,939	1,419,585	303,622	79	292,592	2,399,174	82,600
所有株式数の割合(%)	-	14.98	1.00	59.17	12.66	0.00	12.20	100.00	-

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が36単元含まれております。

2. 自己株式8,772,586株は、「個人その他」に87,725単元及び「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事(株)	東京都港区北青山2-5-1	141,601	61.24
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	18,013	7.79
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	10,928	4.73
CTC社員持株会	東京都港区虎ノ門4-1-1	4,500	1.95
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	2,022	0.87
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,512	0.65
ジラルタ生命保険(株)(一般勘定株式D口) (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区永田町2-13-10 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,415	0.61
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	1,269	0.55
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	1,268	0.55
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,160	0.50
計	-	183,693	79.44

(注) 上記のほか、当社が所有している自己株式8,772千株があります。なお、自己株式には取締役等に対する株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式は含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,772,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 231,144,900	2,311,449	-
単元未満株式	普通株式 82,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	240,000,000	-	-
総株主の議決権	-	2,311,449	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が3,600株(議決権36個)、取締役等に対する株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式145,100株(議決権1,451個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	東京都港区虎ノ門 4-1-1	8,772,500	-	8,772,500	3.66
計		8,772,500	-	8,772,500	3.66

(注) 上記のほか、取締役等に対する株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式145,100株を連結財務諸表上、自己株式として処理しておりますが、上記の表には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年6月21日開催の第38期定時株主総会決議に基づき、取締役及び執行役員(非常勤取締役、社外取締役、国内非居住者を除きます。以下、「取締役等」といいます。)を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

2017年8月24日付で信託した390百万円を原資として、受託者であるみずほ信託銀行(株)(再信託受託先:資産管理サービス信託銀行(株)(現:(株)日本カストディ銀行))が、当社株式99,200株を取得しております。

なお、2018年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、2023年3月31日現在においてみずほ信託銀行(株)(再信託受託先:(株)日本カストディ銀行)が所有する当社株式は、145,100株であります。

当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	48	150,960
当期間における取得自己株式	48	170,880

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	8,772,586	-	8,772,634	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得及び処理をした株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、安定的な配当に努めるとともに、業績に応じた利益還元を重視し、内部留保金とのバランスを考慮しながら、配当水準を高めることを基本方針としております。連結配当性向は45%程度を目安としております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度におきましては、当社の基本方針に基づき、期末配当金を40円50銭とし、1株当たり年間普通配当金を81円（うち中間配当金40円50銭）といたしました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、財務体質の一層の充実と将来の事業展開に役立ててまいります。

第44期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月1日 取締役会決議	9,365	40.50
2023年6月16日 定時株主総会決議	9,365	40.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、“Challenging Tomorrow's Changes”をスローガンとし、「明日を変えるITの可能性に挑み、夢のある豊かな社会の実現に貢献する」をMission（使命）とする「CTCグループ企業理念」の下、企業価値の最大化に向けて、経営の透明性と公正性を更に高めることを目指し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

当社は、取締役会が当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与するために、取締役会全体として、知識・経験・能力、及び、ジェンダーや学識経験者・弁護士・公認会計士等の高度な専門性、他社での経営経験を含む多様性をバランスよく備えるべきと考えております。

また、当社は取締役員数の過半数を、(株)東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす人物とすることとし、2023年6月開催の第44期定時株主総会の決議により、取締役を7名とし、うち4名（男性1名、女性3名）が独立役員となりました。なお、独立役員である非業務執行取締役として学識経験者、弁護士、HRマネジメント・ESGに関する知見を有する者、他社での経営経験を有する者を含んでおります。

加えて、取締役は海外駐在、あるいは海外企業との協業等、海外でのビジネス経験や知見が豊富な人材が揃っており、豊かな国際感覚を保有していることから十分な多様性が確保された体制となっております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

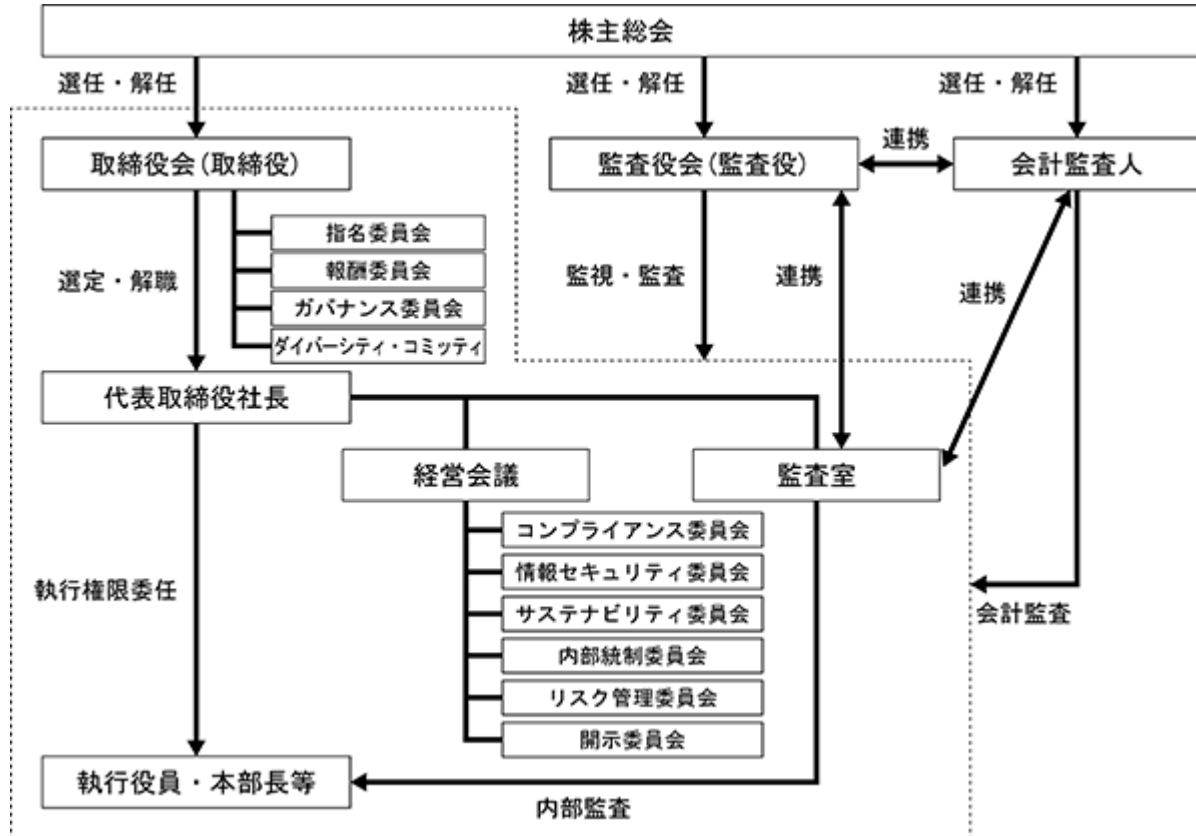
- ・当社は、取締役会設置会社、監査役（監査役会）設置会社です。
- ・取締役会は、社外取締役4名を含む7名の取締役で構成し（構成員の氏名については、後記（2）役員の状況に記載しております）、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督いたします。なお、定款に基づき取締役社長が取締役会議長を務めております。
- ・取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」その他の社内規程に従い、当社の業務を執行いたします。
- ・取締役会の監督機能を強化し、意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として、取締役会下に指名委員会、報酬委員会、ガバナンス委員会、ダイバーシティ・コミッティを設置しております。指名委員会は、委員長である業務執行取締役1名、独立役員5名を含む非業務執行取締役5名及び監査役1名の計7名で構成されており、報酬委員会は委員長である独立役員1名、業務執行取締役1名、及び独立役員4名を含む非業務執行取締役4名及び監査役1名の計7名で構成されております。また、ガバナンス委員会は、委員長である独立役員1名、業務執行取締役1名、及び独立役員4名を含む非業務執行取締役5名の計7名で構成されております。また、ダイバーシティ・コミッティは委員長である独立役員1名、独立役員2名を含む非業務執行取締役2名、常務執行役員1名、及び社内から選出された委員5名の計9名で構成されております。なお、各委員会（ダイバーシティ・コミッティを除く）には、独立役員でもある監査役1名がオブザーバとして参加しております。各委員会の役割及び構成員の氏名は次のとおりであります。

(2023年6月16日現在)

	役割	構成員
指名委員会	執行役員及び取締役・監査役候補の選解任議案の審議及びガバナンス関連事項（後継者計画の検討、執行役員及び取締役・監査役候補の指名の方針）の審議	柘植取締役（委員長） 岩崎取締役（独立）、本村取締役（独立） 池田取締役（独立）、永井取締役（独立） 梶原取締役、多田監査役（独立） オブザーバ：原監査役（独立）
報酬委員会	執行役員及び取締役の報酬制度の設計及びレビューに関する議案の審議	岩崎取締役（委員長/独立） 関取締役、本村取締役（独立） 池田取締役（独立）、永井取締役（独立） 梶原取締役、原監査役（独立） オブザーバ：多田監査役（独立）
ガバナンス委員会	ガバナンス関連事項（取締役会の構成に関する考え方、取締役会実効性評価、コーポレートガバナンス・コードの対応）の審議	多田監査役（委員長/独立） 関取締役、岩崎取締役（独立） 本村取締役（独立）、池田取締役（独立） 永井取締役（独立）、梶原取締役 オブザーバ：原監査役（独立）
ダイバーシティ・コミッティ	ダイバーシティ関連事項（ダイバーシティ推進に関する経営課題、対応施策）の審議	永井取締役（委員長/独立） 岩崎取締役（独立） 本村取締役（独立）、平山常務執行役員 他に、社内から選出された社員5名が委員を務める。

- ・取締役及び監査役による経営監督、監査機能が十分に発揮されるよう、非業務執行取締役への情報共有会及び「監査役・非業務執行取締役連絡会」を設置することで、取締役会での審議の充実を図り、また、監査役と非業務執行取締役の連携を確保しております。
- ・取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用しております。執行役員は、取締役会の決議をもって任命するものとし、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、定められた範囲内で職務の執行にあっております。なお、定められた範囲内で業務執行を担当する取締役は執行役員を兼務しております。
- ・監査役会は、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成し、法令が定める権限を行使するとともに、監査室及び会計監査人と連携して、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施しております。
- ・職務執行の決定を適切かつ機動的に行うため、社長の諮問機関として経営会議を設置し、全般的経営方針・経営計画その他職務執行に関する重要事項を審議しております。更に、各種の社内委員会を設置し、各々の担当分野における経営課題について慎重な協議を行い、社長の意思決定に資するものとしております。

当社の経営の意思決定、業務執行、監督の体制は、2023年6月16日現在、次のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役（監査役会）設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分機能させることで監視・監査機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。この監査役による経営監視を主軸とした企業統治体制に加えて、親会社や主要取引先から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を選任し、取締役会の適切な意思決定、経営監督機能の実現を図っております。社外取締役を含む取締役会と社外監査役を含む監査役会を基礎とした当社の企業統治体制は有効に機能していると判断しております。

c. 当連結会計年度に開催した取締役会及び取締役会の任意諮問機関の活動状況

・取締役会及び取締役会の任意諮問機関の活動概要

会議体名	開催回数	主な審議事項等
取締役会	19回	<p>2022年度審議議題数：103件</p> <p>< 経営戦略に関わる議題 >・・・51件（比率：50%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営計画 ・ 計算書類、報告書関連 ・ 資本政策関連 ・ マテリアリティ 取り組み目標 ・ 気候変動関連 ・ 投資関連 ・ 業務執行報告 など <p>< ガバナンスに関わる議題 >・・・52件（比率：50%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 株主総会関連 ・ 内部統制関連 ・ 人事関連 ・ 内部監査計画及び結果報告 ・ リスク管理及びコンプライアンス 取り組み状況 など
指名委員会	2回	<p>執行役員及び取締役・監査役候補の選解任議案の審議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2023年度執行役員人事案 ・ 監査役人事案（2023年6月定時株主総会日付） ・ 取締役、監査役候補の選任理由及び期待される役割
報酬委員会	1回	<p>役員報酬及び制度に関する審議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部機関による役員報酬サーベイを参考にした当社役員の報酬水準レビュー ・ 役員報酬制度への非財務指標（マテリアリティ）の反映
ガバナンス委員会	3回	<p>以下のガバナンス関連議題の審議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改訂コーポレートガバナンス・コードへの対応 ・ 取締役会の構成に関する考え方 ・ 取締役会の実効性分析・評価 ・ 開示に関する審議 ・ 役員関連制度
ダイバーシティ・コミッティ	1回	<p>ダイバーシティに関する討議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の目指すダイバーシティ推進の全体像（現状分析及び課題観）について

・各取締役及び監査役の出席状況

氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会	ガバナンス委員会	ダイバーシティ・コミッティ
柘植 一郎	議長 100% (19/19回)	委員長 100% (2/2回)	-	-	-
関 鎮	100% (19/19回)	-	100% (1/1回)	100% (3/3回)	-
岩崎 尚子 (社外、独立)	100% (19/19回)	100% (2/2回)	委員長 100% (1/1回)	100% (3/3回)	100% (1/1回)
本村 彩 (社外、独立)	100% (19/19回)	100% (2/2回)	100% (1/1回)	100% (3/3回)	100% (1/1回)
池田 泰弘 (社外、独立)	100% (15/15回)	100% (2/2回)	100% (1/1回)	100% (1/1回)	-
永井 裕美子 (社外、独立)	100% (15/15回)	100% (2/2回)	100% (1/1回)	100% (1/1回)	委員長 100% (1/1回)
梶原 浩	100% (19/19回)	100% (2/2回)	100% (1/1回)	100% (3/3回)	-
高田 博史	100% (19/19回)	-	-	-	-
原田 恭行 (社外)	100% (19/19回)	-	-	-	-
多田 敏明 (社外、独立)	100% (19/19回)	100% (2/2回)	オブザーバ 100% (1/1回)	委員長 100% (3/3回)	-
原 勝彦 (社外、独立)	95% (18/19回)	オブザーバ 100% (2/2回)	100% (1/1回)	オブザーバ 67% (2/3回)	-

企業統治に関するその他の事項
内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を「内部統制システムに関する基本方針」として、2023年4月28日開催の取締役会において決議しております。

a. コンプライアンス

- ・取締役、執行役員及び使用人は「CTCグループ企業理念」及び「CTCグループ行動基準」に則り行動しております。
- ・チーフ・コンプライアンス・オフィサーを任命し、コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「コンプライアンス規程」、「CTCグループコンプライアンスプログラム」を制定し、各事業グループのコンプライアンス統括責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、「CTCグループ法令ガイドライン」の作成、内部情報提供制度の整備、並びに法令、社内規則等の遵守を含むコンプライアンスに関するすべての取締役、執行役員及び使用人からの誓約取得等、コンプライアンス体制の充実に努めております。

b. 財務報告の適正性確保のための体制整備

- ・「経理規程」、「販売管理規程」、「購買管理規程」その他社内規程を整備するとともに、チーフ・フィナンシャル・オフィサーを任命し、会計基準その他関連する諸法令を遵守し財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図っております。
- ・内部統制委員会を設置するとともに、財務報告の適正性を確保するための社内体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図っております。

c. 内部監査

社長直轄の監査室を設置しております。監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、取締役会、社長及び監査役等に対し、その結果を報告しております。また、監査室は、内部監査の結果に基づく指摘・助言・勧告事項等に対する改善・是正措置の履行状況についても、フォローアップ監査を実施しております。

d. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、コンプライアンスリスク、情報セキュリティ・情報システムリスク、災害等リスク、為替相場等による資金管理リスク、投資リスク、その他様々なリスクに対処するため、リスク管理委員会や主管部署を設置するとともに、各種管理規程、事業継続計画、投資基準、与信限度枠の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、当社のリスクを総括的かつ個別的に管理しております。また、これらの管理体制の有効性につき定期的にレビューしております。

<リスク管理>

- ・最重要項目ともいえる情報管理に関しては「情報管理基本規程」、情報セキュリティに関しては「CTCグループ情報セキュリティ基本方針」、個人情報保護に関しては「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」をそれぞれ制定し、教育研修等を行うことにより全社員に周知徹底を図るとともに、「情報セキュリティ委員会」にて情報管理に関する各種課題の解決や想定される事故の未然回避に努めております。
- ・取引管理に関しては、全社的に付加価値重視のビジネスを推進する中、取引ガイドラインを制定し、納入確認の徹底や審査体制を強化しているほか、「プロジェクトマネジメント室」を中心として、全社レベルで大型開発案件の進捗・採算性等の管理強化を図っております。
- ・大規模災害に直面した場合においても社会的責任を果たすべく、事業継続計画(BCP)を策定し、重要なサービスの継続あるいは早期復旧を図り、被害を最小限に抑えるための対策を講じております。

<リスク管理委員会>

個別のリスク管理機能に加えて、グループ全体で統合的にリスクを管理するべく「リスク管理委員会」を設置し、全社的に管理すべきリスクを網羅的に検討・特定するほか、管理体制やルール等の整備、有効性評価(モニタリング)の実行、是正措置の提言を行うことにより、将来における経営環境の変化や不測の事態に対応しうるリスク管理体制の構築を推進しております。

e. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制整備

<親会社との関係>

当社は、親会社との人的交流、営業情報の活用等の営業活動での連携強化を図る一方、事業運営に際しては、あくまでも自主性・自律性を維持強化しつつ業績拡大を目指すことにより、その独立性を保持しております。

<子会社管理・報告体制>

- ・子会社を総括管理するための部署を設置し、また、子会社毎に主管部署を定め、当該主管部署が「事業会社管理規程」その他の社内規程に従い、子会社の経営管理及び経営指導にあたりるとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保しております。
- ・子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社の事業内容・規模等を考慮の上、原則として、子会社毎に、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を取り決めております。

<子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

子会社のリスク管理を総括する部署を設置し、「リスク管理基本規程」において、リスク管理統括責任者の設置、リスク管理体制の構築等リスク管理体制の整備につき指針を示すとともに、子会社のリスク管理統括責任者と情報交換を行い、リスク管理活動の支援を行っております。

<子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

連結ベースにて中期及び短期経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため、主管部署は「事業会社管理規程」その他の社内規程に基づき子会社の経営指導にあたりるとともに、当社よりグループファイナンス等の機能の提供を通じた支援を実施しております。

<子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

- ・「事業会社管理規程」その他の社内規程に基づき、各子会社に対して原則として取締役及び監査役を派遣し、当該取締役及び監査役が各子会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、子会社における取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するように努めております。
- ・「コンプライアンス規程」、「CTCグループコンプライアンスプログラム」において、コンプライアンス実行計画、コンプライアンス統括責任者の設置、法令ガイドラインの整備、内部情報提供制度の整備、及び法令、社内規則等の遵守を含むコンプライアンスに関する取締役等及び使用人からの誓約取得等、コンプライアンス体制の整備につき指針を示し、当該事項の実施状況につき定期的なモニター・レビューを実施するとともに、必要に応じて子会社におけるコンプライアンス教育・研修を実施し、CTCグループ全体でのコンプライアンスの徹底に努めております。
- ・子会社の業務活動全般についても監査室による内部監査の対象としております。また、監査室は、CTCグループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、子会社に対する計画的な監査を行い、CTCグループとしての監査の質的向上に努めております。

非業務執行取締役及び監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款第25条及び会社法第427条第1項の規定により、社外取締役 岩崎尚子氏、社外取締役 本村彩氏、社外取締役 池田泰弘氏、社外取締役 永井裕美子氏、非業務執行取締役 梶原浩氏、並びに当社定款第32条及び会社法第427条第1項の規定により、社外監査役 多田敏明氏、社外監査役 原勝彦氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に従い、取締役会の決議によって毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	柘植 一郎	1958年3月19日	1980年4月 伊藤忠商事㈱入社 2009年4月 同社紙パルプ部長 2012年4月 同社執行役員 2015年4月 ㈱ベルシステム24ホールディングス 代表取締役兼副社長執行役員 ㈱ベルシステム24 代表取締役兼副社長執行役員 2016年3月 ㈱ベルシステム24ホールディングス 代表取締役兼社長執行役員CEO ㈱ベルシステム24 代表取締役兼社長執行役員 2020年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注3)	80
取締役 兼 常務執行役員 経営管理グループ 担当役員 (兼) CFO (兼) CCO	関 鎮	1961年6月15日	1984年4月 伊藤忠商事㈱入社 2006年4月 同社経営企画・事業・IT企画・広報IR室長 2008年5月 同社経理部決算管理室長 2012年5月 ITOCHU International Inc. CFO 2015年4月 伊藤忠商事㈱執行役員 2016年4月 同社経理部長 2019年5月 当社常務執行役員(現任) 2020年4月 当社経営管理グループ担当役員(兼) CCO(現任) 2020年5月 当社CFO(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注3)	162
取締役	岩崎 尚子	1975年5月30日	2007年9月 早稲田大学博士号取得 2008年4月 早稲田大学電子政府・自治体研究所講師 2012年4月 早稲田大学電子政府・自治体研究所准教授 2017年4月 早稲田大学電子政府・自治体研究所教授 国際CIO学会理事長(会長)(現任) 2019年1月 APEC スマート・シルバー・イノベーション委員長 (現任) 2019年6月 当社取締役(現任) エクシオグループ㈱取締役(現任) 2019年9月 総務省政策評価審議会委員(現任) 2021年4月 内閣府公文書管理委員会専門委員(現任) 2022年1月 内閣府地方制度調査会委員(現任)	(注3)	1
取締役	本村 彩	1978年11月22日	2002年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 長島・大野・常松法律事務所入所 2008年9月 Cleary Gottlieb Steen & Hamilton LLP (New York Office)勤務 2009年2月 ニューヨーク州弁護士登録 2009年7月 金融庁総務企画局市場課勤務 2013年10月 稲葉総合法律事務所パートナー(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2019年8月 平和不動産リート投資法人執行役員(現任) 2022年6月 ㈱国際協力銀行監査役(現任)	(注3)	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	池田 泰弘	1956年8月18日	1979年4月 日本冷蔵(株)(現 ㈱ニチレイ)入社 2007年4月 ㈱ニチレイフーズ執行役員 商品本部長 兼マーケティング部長兼営業本部副本部長 2010年4月 同社常務執行役員 研究開発部担当 商品本部長 兼商品第一部長 2011年4月 同社社長執行役員 2011年6月 同社代表取締役社長執行役員 ㈱ニチレイ取締役兼執行役員 ㈱ニチレイフレッシュ取締役 2017年4月 ㈱ニチレイフーズ取締役会長 2021年4月 同社取締役顧問 2021年6月 同社顧問(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 2023年2月 ㈱ラクト・ジャパン取締役(現任)	(注3)	-
取締役	永井 裕美子	1959年2月15日	1981年4月 富士ゼロックス(株)(現 富士フイルムビジネスイノベーション(株))入社 2000年2月 ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク GEキャピタルジャパン 人事部プログラムマネージャー 2001年2月 ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コンシューマー・ファイナンス(株)人事ディレクター 2002年8月 GEキャピタルリーシング(株)執行役員 人事本部長 兼AEFアジア地区人事統括SVP 2005年5月 エルメスジャポン(株)執行役員 人事・総務担当ジェネラルマネージャー 2010年2月 アボットジャパン(株)(現 アボットジャパン合同会社) リージョナルHRディレクター(日本・韓国) 2014年7月 公益社団法人日本フィランソロビー協会常務理事 2016年1月 米国非営利法人ユナイテッドウェイ・ワールドワイド ジャパンディレクター 2019年7月 ㈱リブ取締役(現任) 一般社団法人ポテンシア代表理事(現任) 2022年3月 一般財団法人READYFOR財団理事(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注3)	3
取締役	梶原 浩	1966年12月23日	1990年4月 伊藤忠商事(株)入社 2010年7月 伊藤忠ケーブルシステム(株)取締役 2012年6月 ㈱スペースシャワーネットワーク取締役(現任) 2015年3月 アシュリオン・ジャパン(株)取締役 2015年4月 伊藤忠商事(株)通信・モバイルビジネス部長 2016年4月 伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)代表取締役(現任) 2016年6月 コネクシオ(株)取締役 2020年4月 伊藤忠商事(株)情報・通信部門長 2020年6月 当社取締役(現任) 2021年4月 伊藤忠商事(株)執行役員 情報・通信部門長(現任) 2023年5月 ㈱ベルシステム24ホールディングス取締役(現任)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	高田 博史	1957年12月13日	1980年4月 伊藤忠データシステム(株)入社 1989年10月 移籍により当社社員 2001年4月 当社業務総括室長 2007年4月 当社サービス事業統括室長代行 2010年4月 当社監査室長 2015年4月 当社執行役員 人事総務室長 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	(注4)	124
常勤監査役	原田 恭行	1959年1月15日	1982年4月 伊藤忠商事(株)入社 2013年4月 同社執行役員 2014年4月 ITOCHU International Inc. CEO 2015年4月 伊藤忠商事(株)常務執行役員 2016年4月 同社住生活カンパニープレジデント 2016年6月 同社代表取締役 常務執行役員 2017年4月 同社常務執行役員 住生活カンパニープレジデント 2018年4月 同社より出向 European Tyre Enterprise Limited CEO (英国Letchworth駐在) 2019年3月 同社より出向 European Tyre Enterprise Limited ADVISOR TO CEO(英国Letchworth駐在) 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注5)	6
監査役	多田 敏明	1968年7月28日	1996年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1996年12月 日比谷総合法律事務所入所 2002年7月 ニューヨーク州弁護士登録 2008年6月 電気化学工業(株)(現デンカ(株))監査役 2012年6月 当社監査役(現任) 2020年6月 栗田工業(株) 監査役(現任)	(注4)	-
監査役	原 勝彦	1955年7月7日	1980年8月 デロイト・ハスキンス&セルズ (現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1983年2月 公認会計士登録 1984年3月 昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2002年5月 同法人代表社員(現 シニアパートナー) 2018年6月 日精樹脂工業(株)取締役 2019年6月 当社監査役(現任) (株)プレスステージ・インターナショナル監査役(現任) (株)大泉製作所監査役(現任)	(注5)	-
計					378

(注) 1. 取締役の岩崎 尚子、本村 彩、池田 泰弘、永井 裕美子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役の原田 恭行、多田 敏明、原 勝彦の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 任期は、2023年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から1年間となっております。

4. 任期は、2020年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間となっております。

5. 任期は、2023年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間となっております。

6. 取締役 岩崎 尚子氏の戸籍上の氏名は山際 尚子であります。

7. 所有株式数には当社役員持株会における各自の持分を含めております。

また、当社は執行役員制度を導入しております。

2023年6月16日現在の取締役を兼務していない執行役員は、以下の26名であります。

役名	氏名	役割
専務執行役員	江田 尚	社長補佐（技術戦略・中部支社特命） （兼）IT戦略グループ担当役員 （兼）CTO
専務執行役員	寺田 育彦	情報通信事業グループ担当役員
専務執行役員	原口 栄治	ITサービス事業グループ担当役員 （兼）CMSO
専務執行役員	湊原 孝徳	エンタープライズ事業グループ担当役員 （兼）CPMO
常務執行役員	粟井 利行	金融事業グループ担当役員
常務執行役員	廣岡 純治	CTCシステムマネジメント㈱代表取締役社長
常務執行役員	大橋 博仁	広域・社会インフラ事業グループ担当役員
常務執行役員	藤岡 良樹	新事業創出・DX推進グループ担当役員 （兼）北米管掌
常務執行役員	鳥越 浩嗣	エンタープライズ事業グループ担当役員付
常務執行役員	平山 伸一	経営企画グループ担当役員 （兼）CAO
常務執行役員	今川 聖	流通事業グループ担当役員 （兼）グローバルビジネスグループ担当役員
執行役員	永松 誠司	情報システム室長
執行役員	松丸 達也	CTCテクノロジー㈱代表取締役社長
執行役員	吉田 良徳	金融事業グループ担当役員代行
執行役員	澤登 寿	エンタープライズ第1本部長
執行役員	上 克也	情報通信第3本部長
執行役員	松田 欣也	ITサービス事業グループ担当役員付
執行役員	中谷 寿宏	情報通信第1本部長
執行役員	長尾 和彦	西日本支社長 （兼）西日本統括本部長
執行役員	上田 昇	中部支社長 （兼）自動車営業本部長
執行役員	小沢 恵一	金融営業本部長
執行役員	織田 保	モバイル&サービス本部長
執行役員	五十嵐 学	CDO （兼）CIO
執行役員	山本 憲	東日本統括本部長
執行役員	田中 匡憲	ITOCHU Techno-Solutions America, Inc. President & CEO
執行役員	伊藤 嘉彦	グローバルビジネス本部長

社外役員の状況

a. 社外取締役

- ・ 当社の社外取締役は4名であります。
- ・ 社外取締役 岩崎尚子氏は、学識経験者であり、当社の株式100株を所有しております。同氏と当社との間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係を有していません。
- ・ 社外取締役 本村彩氏は、弁護士であり、当社の株式100株を所有しております。同氏と当社との間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係を有していません。
- ・ 社外取締役 池田泰弘氏は、当社との間で特別な利害関係を有していません。
- ・ 社外取締役 永井裕美子氏は、当社の株式300株を所有しております。同氏と当社との間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係を有していません。

b. 社外監査役

- ・ 当社の社外監査役は3名であります。
- ・ 社外監査役 多田敏明氏は、当社との間で特別な利害関係を有していない弁護士であります。
- ・ 社外監査役 原田恭行氏は、2015年4月から親会社である伊藤忠商事(株)常務執行役員等を歴任し、2018年4月から当社常勤監査役に就任する直前までは、同社よりEuropean Tyre Enterprise Limitedへ出向しておりました。また、同氏は当社の株式648株を所有しております。同氏と当社との間にはそれ以外に特別な利害関係を有していません。
- ・ 社外監査役 原勝彦氏は、当社との間で特別な利害関係を有していない公認会計士であります。

c. 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針を明確に定めておりませんが、金融商品取引所が定める独立性の基準に加え、社外取締役は、企業経営について客観的・専門的な視点を持つ方から選任し、多様な視点から取締役会の適切な意思決定、経営監督機能の実現を図っております。また、社外監査役は、専門的分野に関する豊富な知識と経験を基に客観的な視点より監査を行える方から選任し、経営の健全性と透明性を確保しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、現在の選任及び体制で社外取締役及び社外監査役に期待する機能と役割を担っていただいていると認識しております。社外取締役及び社外監査役は、決算開示及び内部統制に関する取締役会審議において、会計監査の結果及び内部統制の評価について報告を受けております。また、社外監査役は、常勤監査役と連携して内部監査及び内部統制部署との情報交換を通じて、監査の実効性を高めております。なお、上記7名のうち、社外取締役 岩崎尚子氏、本村彩氏、池田泰弘氏、永井裕美子氏及び社外監査役 多田敏明氏、原勝彦氏の6名は、当社及び親会社や主要取引先から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査方針

- ・取締役、執行役員及び組織長等との経営情報の共有、並びに会計監査人、内部監査部署との連携強化を図り、会社の当面する経営課題を把握し、その対応措置の適正性を監査するとともに、子会社を含む企業集団全体の業務の適正を確保するための体制を重点的に監査しております。

b. 組織・人員

- ・監査役監査につきましては、社外監査役3名を含む監査役4名が取締役会に出席し、取締役による会社の重要事項の決定やその執行状況の把握に努め、そのうち2名が常勤として、経営会議、その他の重要会議に出席し、必要に応じ議事録等関係資料の閲覧等を通じて、代表取締役をはじめとする取締役の職務の執行状況について監視・監査しております。
- ・また、監査の実効性を確保する体制を強化するため、監査役の職務を補助すべき使用人2名を設置しております。
- ・各監査役の状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役	高田 博史	経営管理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
常勤監査役（社外）	原田 恭行	伊藤忠商事(株)において経営に携わった経験と長年にわたる同社勤務において培われた幅広い知見を有しております。
監査役（社外、独立）	多田 敏明	弁護士として法務分野における長年の経験と能力があり、十分な知識と高度な専門性を有しております。
監査役（社外、独立）	原 勝彦	公認会計士として財務・会計分野における長年の経験・能力があり、十分な知見と高度な専門性を有しております。

c. 監査役会の運営

- ・当社における監査役会は4名の監査役からなり、取締役の職務執行並びに当社及び国内外グループ会社の業務や財政状況を監査しております。当事業年度において当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数（出席対象）	出席回数
常勤監査役	高田 博史	11	11
常勤監査役（社外）	原田 恭行	11	11
監査役（社外、独立）	多田 敏明	11	11
監査役（社外、独立）	原 勝彦	11	11

d. 監査役会および監査役の活動状況

- ・監査役会において、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任、会計監査人の報酬同意、定時株主総会への付議議案内容の監査、常勤監査役選定等に関して審議いたしました。
- ・常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、事業グループ担当役員・本部長・室長・主要部署ヒアリングをはじめ、国内外グループ会社に対する監査を実施し、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、内部監査部門・内部統制部門及び会計監査人との定期的な情報交換、法務・コンプライアンス部との情報共有等を実施しております。
- ・また、所管する業務の執行にあたる執行役員や組織長に対し、ヒアリング、レビュー等を行うことにより社内の業務運営状況の把握に努めております。
- ・更に、内部統制委員会に出席し、内部統制の整備・運用の状況に関する評価について情報を入手するほか、内部統制部署より内部統制の評価についての報告を受けております。
- ・子会社についても、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ子会社から事業の報告を受けております。

- ・ 監査室との間で定期的に会合を開催し、内部監査結果及び指摘・提言事項等について相互に検討・意見交換を行い、密接な連携を図っております。
- ・ 会計監査人より監査計画・監査の実施状況及び結果その他監査上の重要事項について報告を受け、会計監査人と積極的に情報及び意見の交換を行う等連携強化に努めております。
- ・ 常勤監査役は、これらの監査活動を通じて得た職務の執行状況に関する監査結果を定期的に監査役会に報告しております。

内部監査の状況

- ・ 内部監査組織として社長直轄の専任組織である監査室を設置しており、公認内部監査人等の資格保有者を含めて16名が内部監査を担当しております。監査室は半期毎に経営会議で決定される監査計画に基づき、年間を通して計画的に監査を実施しております。監査室による監査は、経営組織単位での「組織監査」、全社的重点項目に基づいた「テーマ監査」及び重要性・緊急性に即応する「特命監査」から構成され、監査結果は取締役会、社長及び監査役等に報告されております。指摘された改善事項については、報告の一定期間後にその改善状況について確認することにより、実効性ある監査活動を行っております。また、監査室は、会計監査人との間で内部監査の実施計画や結果に関して定期的に意見交換を行い、連携を図っております。なお、監査室内には、財務報告に係わる内部統制及び内部統制システムの整備・運用状況について、独立的な視点で評価を行う組織も設置しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

31年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

山田 博之

高橋 勇人

継続監査期間は全員が法定の期限内であります。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査及び内部統制監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、会計士試験合格者等4名、その他26名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

- ・ 監査役会は、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- ・ また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項（監査役等による会計監査人の解任）各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

- ・監査役会が定めた会計監査人の評価基準に基づき、監査法人の適格性、監査チーム、監査報酬等の評価を行うとともに、財務経理部門並びに会計監査人からの報告の聴取、また年間を通じた継続的な意見交換等により、会計監査人としての会計監査活動を評価いたしました。
- ・会計監査人は会社法第337条第3項（会計監査人の欠格事由）及び第340条第1項（監査役等による会計監査人の解任）に定める項目のいずれにも該当する状況にはありません。
- ・会計監査人より、会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項（会社計算規則第131条）について報告を受け、評価の結果、報告内容は相当でした。
- ・期初の監査計画に沿って監査するべき項目は網羅的に監査がなされており、またその監査手法（リスクアプローチ）は適切でした。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	145	20	147	37
連結子会社	20	-	21	-
計	165	20	167	37

当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、当社が提供するクラウドサービスにおける内部統制の整備及び運用状況に関する検証業務などであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	5
連結子会社	41	3	50	2
計	41	3	50	7

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、欧州環境ビジネス動向調査および情報提供業務であります。

連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し、監査人と協議のうえ、決定しており、監査契約の締結に際し報酬等の額について監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会社法第399条第1項の規定により、監査役会は、財務経理部門並びに会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取等を通じて収集した情報に基づき、会計監査人の前事業年度における監査実績と当事業年度の「監査計画」（案）の内容を対比し、報酬見積りの前提である「監査時間」と「報酬単価」の適切性・妥当性を検討した結果、監査品質、効率並びに監査の網羅性も担保しうるものと認識、当事業年度の会計監査人に対する報酬等の額は相当であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 報酬制度の基本方針

- (). 固定報酬は企業規模や収益力等に相応しい水準であること。
- (). 業績連動型報酬については中長期的な業績向上及び企業価値増大に対するインセンティブが機能すること。

b. 報酬制度の体系

- (). 取締役及び執行役員（非常勤取締役を除きます。以下、「取締役等」といいます。）の報酬は、月次報酬である固定報酬と、事業年度業績に応じて支給する業績連動型報酬で構成しております。
- (). 固定報酬は、担当役割、個別の行動評価・業績評価に基づき、役位毎に定められた報酬テーブルにて算定しております。
- (). 業績連動型報酬は、賞与（金銭報酬）と業績連動型株式報酬（非金銭報酬）で構成しております。業績連動型株式報酬制度は、2017年6月21日開催の第38期定時株主総会における決議により、取締役等に対し導入しております。本制度は、従来の業績連動型賞与制度に基づき算定される賞与支給額の一部を、金銭から株式に置き換えるもので、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。賞与及び業績連動型株式報酬の概要は次のとおりであります。

ア. 支給総額

賞与及び業績連動型株式報酬の総額（以下、「業績連動報酬総額ファンド額」といいます。）は、「当社株主に帰属する当期純利益」を業績指標として以下の算式で算定しております。当社はグループ総合力を活用した経営を推進しており、連結利益項目である「当社株主に帰属する当期純利益」を、取締役等及び従業員の活動成果の指標として設定しております。なお、取締役等だけでなく従業員の賞与制度においても本指標を業績指標として設定しております。（従業員の賞与制度の賞与算定式は取締役等と異なります。）

$$\text{業績連動報酬総額ファンド額} = \text{当事業年度目標値} \times \text{目標達成率} \times \text{対前年度伸長率} \times \text{業績連動報酬総額ファンド比率} \\ \text{制度設計時に定めた係数}$$

なお、2022年度の業績指標の目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標(百万円)	実績(百万円)
当社株主に帰属する当期純利益	38,000	34,208

イ. 個別支給額

業績連動報酬総額ファンド額を、取締役等に対して個別に実施する当事業年度の職務に対する業績評価を用いて分配し、個別の賞与と業績連動型株式報酬の合計額を算定しております。この合計額に、役位別按分比率を乗じて、賞与と業績連動型株式報酬を算定しております。役位別按分比率は次のとおりであります。なお、ESG・SDGsの観点も踏まえ、2023年度の業績評価よりマテリアリティ（社会課題に結びつき長期にわたり取り組む当社の重要課題）の達成に向けた取り組みを評価に反映いたします。

役位	賞与	業績連動型株式報酬
会長・社長	70%	30%
副社長執行役員	80%	20%
専務執行役員・常務執行役員	85%	15%
執行役員	90%	10%

- (). 非常勤取締役及び監査役は固定報酬のみとし、業績連動型報酬である賞与及び業績連動型株式報酬は支給していません。
- (). 退職慰労金については、取締役、監査役ともに2006年6月開催の第27期定時株主総会終結の時をもって制度を廃止し、それ以前の在任期間に対応する全額を打ち切り支給することとしましたが、支給時期は役員退任時としております。

c. 報酬等の決定方法等

取締役等の報酬に関する方針、報酬体系、水準については、取締役会の諮問委員会である社外取締役を含めた報酬委員会による審議・答申を踏まえて取締役会にて決定しております。また、取締役等の個別支給額は、個別の評価結果に基づき、役位毎に定められた報酬テーブルや上記の「b. 個別支給額」記載の方法を用いて算定しております。本算定方法に基づくと、取締役等の最終評価者である代表取締役社長柘植一郎氏が個別評価を実施することで各取締役等の個別支給額が導かれることから、その総額を取締役会にて決定した上で、個別支給額を代表取締役社長が最終決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役等の業務執行状況全般を把握する代表取締役社長が個別評価を実施し、取締役会が決定した算定方法に従って決定されていることから、取締役会としても、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)	
		固定報酬	業績連動報酬			
			賞与	業績連動型 株式報酬		
取締役	取締役 (社外取締役を除く)	160	103	52	6	4
	社外取締役	42	42	-	-	4
	合計	202	145	52	6	8
監査役	監査役 (社外監査役を除く)	26	26	-	-	1
	社外監査役	45	45	-	-	3
	合計	70	70	-	-	4

- (注) 1. 取締役の固定報酬及び賞与の総額、監査役の固定報酬の総額は、2006年6月22日開催の第27期定時株主総会において、取締役は年額640百万円、監査役は年額100百万円を上限として決定しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は16名(うち、社外取締役は3名)、監査役の員数は4名(うち、社外監査役は4名)です。
2. 業績連動型株式報酬(株式給付信託)の信託額は、2017年6月21日開催の第38期定時株主総会において、対象となる3事業年度当たり180百万円を上限(非常勤取締役、社外取締役、監査役、国内非居住者は付与対象外)として決定しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名(非常勤取締役、社外取締役、国内非居住者を除く)です。上表の業績連動型株式報酬の総額は、業績連動型株式報酬制度に基づき当事業年度に付与した株式付与ポイントの費用計上額等であります。
3. 上記の取締役(社外取締役を除く)の員数には、2022年6月16日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した江田 尚氏を含めております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有していません。純投資目的以外の投資株式は、一般投資又はオープンイノベーション投資の2つに区分しております。この区分は、取引の円滑化、維持、拡大、SEリソースの確保及び新規ビジネス創出などの投資目的に基づき実施しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、毎年、全ての投資先の経営内容について把握するとともに、取締役会で定性・定量の投資基準に照らし、保有意義を確認しております。確認の結果、予め定めたEXIT基準に該当する場合には、原則として縮減する方針としております。

() . 投資基準

< 定量基準 >

投資利回り 期待収益率

< 定性基準 >

- ・販売先（エンドユーザ等）への投資

トレードメリット以外に新規事業領域の開拓、事業ノウハウの獲得等ビジネスメリットを得ること

- ・開発・技術パートナーへの投資

SEリソースの優先的提供・先端技術ノウハウの獲得等のビジネスメリットの確約を得ること

- ・製品調達先への投資

取引条件の優遇・新技術の優先的提供・新規事業開拓等戦略関係構築といったビジネスメリットが存在すること

- ・スタートアップ企業

最低1年間の事業継続可能な資金繰りの目途がついていること

() . EXIT基準

- ・投資目的を完了した場合

- ・「定量基準」に定めるトレードメリット及び「定性基準」に定めるビジネスメリットが失われた場合

- ・その他、主管部署判断によりEXITすべきと判断した場合

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	830
非上場株式以外の株式	11	23,405

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	393	取引関係の維持・拡大、及び転換社債の 株式転換
非上場株式以外の株式	1	2	持株会買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 株式数が増加・減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)インタ-ネットイニシアティブ	7,808,000	3,904,000	《投資区分：販売先、技術パートナー》 情報通信・法人ビジネス分野における取引関係の維持・拡大、また高度なインターネット技術力を有する同社との協業関係の構築を目的に保有しております。 株式分割による株式数増加	無
	21,456	16,026		
Intumit Inc.	3,750,000	3,750,000	《投資区分：製品調達先》 同社のAIサービス販売権獲得を目的に保有しております。	無
	611	541		
アサヒグループホールディングス(株)	100,000	100,000	《投資区分：販売先》 流通関連分野における取引関係の円滑化・維持を目的に保有しております。	無
	492	446		
(株)SRAホールディングス	140,000	140,000	《投資区分：開発パートナー》 開発業務に関する人的リソース確保、協業を目的に保有しております。	無
	409	389		
イオンフィナンシャルサービス(株)	134,262	134,262	《投資区分：販売先》 流通関連分野における取引関係の円滑化・維持を目的に保有しております。	無
	166	163		
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	60,000	60,000	《投資区分：販売先》 情報通信関連分野における取引関係の円滑化・維持を目的に保有しております。	無
	105	117		
大和ハウス工業(株)	26,973	26,471	《投資区分：販売先》 住宅関連分野における取引関係の円滑化・維持を目的に保有しております。 持株会買付による株式数増加	無
	84	85		
伊藤忠食品(株)	10,000	10,000	《投資区分：販売先》 流通関連分野における取引関係の円滑化・維持を目的に保有しております。	無
	51	49		
ANAホールディングス(株)	6,100	6,100	《投資区分：販売先》 空運関連分野における取引関係の円滑化・維持を目的に保有しております。	無
	18	16		
(株)グッドパッチ	21,700	21,700	《投資区分：技術パートナー》 DX関連業務の協業を目的に保有しております。	無
	13	56		
(株)ジャパンディスプレイ	1,000	1,000	《投資区分：販売先》 製造関連分野における取引関係の円滑化・維持を目的に保有しております。	無
	0	0		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響分析を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	94,078	92,530
営業債権及びその他の債権	7,28	150,892	158,195
棚卸資産	8	43,437	55,683
当期税金資産		197	146
その他の金融資産	12,28 33	22,425	21,848
その他の流動資産		70,071	76,658
流動資産合計		381,100	405,060
非流動資産			
有形固定資産	9,16	51,992	47,255
のれん	10	7,810	4,956
無形資産	10,16	5,702	5,498
持分法で会計処理されている投資	5,11	7,940	8,413
その他の金融資産	12,28 33	39,797	45,029
繰延税金資産	13	10,170	9,079
その他の非流動資産	17	3,210	2,756
非流動資産合計		126,621	122,985
資産合計	5	507,721	528,045

		前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	14,28	57,972	66,688
その他の金融負債	15,27 28,33	14,097	14,990
未払法人所得税		10,878	7,845
従業員給付		26,653	25,965
引当金	18	962	1,364
その他の流動負債		63,115	66,162
流動負債合計		173,677	183,015
非流動負債			
長期金融負債	15,27 28,33	38,866	32,573
従業員給付	17	3,755	3,717
引当金	18	2,547	2,706
繰延税金負債	13	392	435
非流動負債合計		45,560	39,431
負債合計		219,237	222,446
資本			
資本金	20	21,764	21,764
資本剰余金	20	32,701	32,812
自己株式	20	9,535	9,519
利益剰余金	20	225,273	238,326
その他の資本の構成要素		10,939	15,269
株主資本合計		281,142	298,651
非支配持分		7,342	6,949
資本合計		288,484	305,600
負債及び資本合計		507,721	528,045

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
売上収益	5,22	522,356	570,934
売上原価		387,678	431,857
売上総利益		134,678	139,077
その他の収益及び費用			
販売費及び一般管理費	23	84,525	91,021
その他の収益	23	5,441	2,088
その他の費用	23	5,112	3,671
その他の収益及び費用合計		84,196	92,604
営業利益		50,482	46,473
金融収益	5,24	1,378	997
金融費用	5,24	553	1,228
持分法による投資損益	5,11	568	682
税引前利益	5	51,875	46,924
法人所得税	13	17,409	13,155
当期純利益		34,466	33,769
当期純利益の帰属：			
当社株主		35,373	34,208
非支配持分		906	439

1株当たり当社株主に帰属する当期純利益：		(円)	(円)
基本的	25	153.08	148.04
希薄化後	25	153.08	148.03

【連結包括利益計算書】

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期純利益		34,466	33,769
その他の包括利益(税効果控除後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産 の公正価値の純変動	26	3,899	3,684
確定給付制度の再測定額	26	106	228
持分法適用会社に対する持分相当額	11,26	10	49
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	26	2,022	1,568
キャッシュ・フロー・ヘッジ	26	302	687
持分法適用会社に対する持分相当額	11,26	136	157
その他の包括利益(税効果控除後)合計		6,475	4,542
当期包括利益		40,942	38,311
当期包括利益の帰属:			
当社株主		41,250	38,308
非支配持分		308	3

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	注記 番号	株主資本						
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素		
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の包 括利益を通 じて測定す る金融資産 の公正価値 の純変動	キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジ
2021年4月1日		21,764	32,048	9,582	205,403	98	5,095	170
当期純利益		-	-	-	35,373	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	1,559	3,911	302
当期包括利益		-	-	-	35,373	1,559	3,911	302
剰余金の配当	21	-	-	-	15,608	-	-	-
自己株式の取得		-	-	0	-	-	-	-
自己株式の処分		-	-	48	-	-	-	-
株式報酬取引	19	-	2	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動		-	27	-	-	-	-	-
非支配持分に付与された プット・オプション		-	623	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		-	-	-	106	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	652	48	15,502	-	-	-
2022年3月31日		21,764	32,701	9,535	225,273	1,462	9,006	472

区分	注記 番号	株主資本		非支配持分	資本合計
		その他の資本の 構成要素	株主資本合計		
		確定給付制度の 再測定額			
2021年4月1日		-	254,800	7,810	262,609
当期純利益		-	35,373	906	34,466
その他の包括利益		106	5,878	598	6,475
当期包括利益		106	41,250	308	40,942
剰余金の配当	21	-	15,608	187	15,795
自己株式の取得		-	0	-	0
自己株式の処分		-	48	-	48
株式報酬取引	19	-	2	-	2
支配継続子会社に対する持分変動		-	27	28	55
非支配持分に付与された プット・オプション		-	623	-	623
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		106	-	-	-
所有者との取引額等合計		106	14,908	159	15,067
2022年3月31日		-	281,142	7,342	288,484

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

区分	注記 番号	株主資本						
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素		
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の包 括利益を通 じて測定す る金融資産 の公正価値 の純変動	キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジ
2022年 4月 1日		21,764	32,701	9,535	225,273	1,462	9,006	472
当期純利益		-	-	-	34,208	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	1,283	3,732	687
当期包括利益		-	-	-	34,208	1,283	3,732	687
剰余金の配当	21	-	-	-	20,926	-	-	-
自己株式の取得		-	-	0	-	-	-	-
自己株式の処分		-	-	16	-	-	-	-
株式報酬取引	19	-	27	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動		-	-	-	-	-	-	-
非支配持分に付与された プット・オプション		-	84	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		-	-	-	229	-	1	-
所有者との取引額等合計		-	111	16	21,155	-	1	-
2023年 3月31日		21,764	32,812	9,519	238,326	2,745	12,738	215

区分	注記 番号	株主資本		非支配持分	資本合計
		その他の資本の 構成要素	株主資本合計		
		確定給付制度の 再測定額			
2022年 4月 1日		-	281,142	7,342	288,484
当期純利益		-	34,208	439	33,769
その他の包括利益		228	4,100	442	4,542
当期包括利益		228	38,308	3	38,311
剰余金の配当	21	-	20,926	396	21,322
自己株式の取得		-	0	-	0
自己株式の処分		-	16	-	16
株式報酬取引	19	-	27	-	27
支配継続子会社に対する持分変動		-	-	-	-
非支配持分に付与された プット・オプション		-	84	-	84
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		228	-	-	-
所有者との取引額等合計		228	20,800	396	21,196
2023年 3月31日		-	298,651	6,949	305,600

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		51,875	46,924
営業活動によるキャッシュ・フローに 調整するための修正			
減価償却費及び償却費		18,432	15,637
減損損失		4,677	3,296
固定資産除売却損益 (は益)		4,202	9
受取利息及び受取配当金		516	902
支払利息		493	667
持分法による投資損益 (は益)		568	682
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		12,198	12,127
棚卸資産の増減額 (は増加)		1,901	12,038
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		1,517	7,940
その他		5,770	1,293
小計		51,839	47,431
利息及び配当金の受取額		760	1,202
利息の支払額		367	562
法人所得税の支払額		16,171	16,280
営業活動によるキャッシュ・フロー		36,061	31,791
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		8,832	4,007
有形固定資産の売却による収入		10,376	24
無形資産の取得による支出		1,476	1,568
無形資産の売却による収入		9	0
敷金及び保証金の差入による支出		138	137
敷金及び保証金の回収による収入		4,543	161
投資有価証券等の取得による支出		759	1,751
投資有価証券等の売却による収入		0	9
関連会社株式の取得による支出		1,097	-
投資事業組合からの分配による収入		202	33
長期未収入金の回収による収入		500	1,322
その他		134	31
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,462	5,881

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (は減少)	27	738	90
自己株式の取得による支出		0	0
非支配持分からの払込による収入		72	-
セール・アンド・リースバックによる収入		2,896	5,908
リース負債の返済による支出	27	13,852	12,393
当社株主への配当金の支払額	21	15,604	20,920
非支配持分への配当金の支払額		187	396
財務活動によるキャッシュ・フロー		27,413	27,891
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額		1,023	434
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)		13,133	1,548
現金及び現金同等物の期首残高		80,945	94,078
現金及び現金同等物の期末残高	6	94,078	92,530

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社（以下「当社」）は、日本に所在する株式会社です。当社の登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.ctc-g.co.jp/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は2023年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」）より構成されています。また、当社の親会社は伊藤忠商事株式会社（以下「親会社」）です。

当社グループはコンピュータ・ネットワークシステムの販売・保守、ソフトウェア受託開発、データセンターサービス、サポートなどの事業を展開しております。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる指定国際会計基準特定会社の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社の連結財務諸表は、当社グループにおいて、それぞれ所在地国の会計基準に基づき作成した財務諸表に、IFRSに準拠するべく一定の修正を加えた財務諸表を基礎として作成しております。

連結財務諸表は、2023年6月12日開催の取締役会により承認されております。なお、当該承認日から提出日である2023年6月16日までの期間において後発事象の評価を行った結果、該当事項はありません。

(2) 測定の基礎

当社の連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」にて別途記載している場合を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨

当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

また、当社の連結財務諸表において、百万円未満の端数は四捨五入して表示しております。

(4) 早期適用した新設及び改訂されたIFRS基準書及び解釈指針

早期適用した基準書等はありません。

3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されているすべての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

企業結合

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を適用し、親会社のIFRS移行日(2012年4月1日)より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用せず、従前の会計基準(日本基準)に基づいて会計処理をしております。

親会社のIFRS移行日以降の企業結合については、IFRS第3号に基づき、取得法により会計処理を行っております。すなわち、企業結合当事者のうち、いずれかの企業を取得企業として、被取得企業において取得時に識別可能な資産及び負債並びに非支配持分を公正価値(ただし、IFRS第3号により公正価値以外で測定すべきとされている資産及び負債については、IFRS第3号に規定する価額)で認識し、既保有持分がある場合には取得時における公正価値で再測定したうえで、移転された対価、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価値の合計から識別可能な資産及び負債の公正価値の合計を差引いたものをのれんとして認識しております。また、パーゲンパーチェス取引となる場合、すなわちIFRS第3号に従い測定された識別可能な資産及び負債の価額の合計が移転された対価、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価値の合計を上回る場合は、当該差額を取得日において純損益として認識しております。

企業結合を達成するために取得企業で発生したコストは、負債性金融商品及び資本性金融商品の発行に関連する費用を除き、発生時に費用処理しております。

企業結合が生じた連結会計年度末までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合、当該完了していない項目については最善の見積りに基づく暫定的な金額で測定しております。当社グループは、取得日から最長1年間を当該暫定的な金額を修正することができる期間(以下「測定期間」とし、測定期間中に入手した新たな情報が、取得日時点で認識された金額の測定に影響を及ぼすものである場合には、取得日時点で認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループにより支配されているかどうかの判断にあたっては、議決権の保有状況のほか、実質的な潜在的議決権の存在、あるいは取締役の過半が当社グループより派遣されている社員で占められているか等、支配の可能性を示す諸要素を総合的に勘案して決定しております。

子会社の財務諸表は、取得日から支配喪失日までの間、当社の連結財務諸表に連結しております。

支配を継続する中での持分買増及び売却等による子会社持分の変動については、資本取引として会計処理しております。

支配の喪失

子会社に対する支配を喪失した場合には、当該子会社の資産及び負債、当該子会社に係る非支配持分の認識を中止し、支配喪失後も継続して保持する残余持分について支配喪失日の公正価値で再測定しております。支配の喪失から生じた利得又は損失は、純損益として認識しております。

共通支配下での企業結合

すべての企業結合当事者が企業結合前及び企業結合後のいずれにおいても当社グループの支配下にある企業結合については、移転元の資産及び負債の帳簿価額を移転先に引き継ぐ処理を行っております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業の経営戦略及び財務方針等に対し、支配までには至らないが重要な影響力を有している企業をいいます。重要な影響力を有しているかどうかの判定にあたっては、議決権の保有状況(被投資会社の議決権の20%以上50%以下を直接的又は間接的に所有している場合は、当該企業に対して重要な影響力を有していると推定する)、現在行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは全取締役のうち当社グループより派遣されている社員が占める割合等の諸要素を総合的に勘案して決定しております。

関連会社に対する投資は、持分法を適用し、取得時以降の投資先の計上した純損益及びその他の包括利益のうち、当社グループの持分に相当する金額を当社グループの純損益及びその他の包括利益として認識するとともに、投資価額を増減する会計処理を行っております。関連会社の取得に伴い認識されるのれんについては、当該残高を投資の帳簿価額に含めております。また、関連会社から受け取った配当金については、投資価額より減額しております。関連会社の会計方針が当社グループの採用する会計方針と異なる場合は、当社グループが採用する会計方針と整合させるため、必要に応じ、修正を加えております。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、報告期間の末日を統一することが実務上不可能であるため、当社の報告期間の末日と異なる関連会社に対する投資が含まれております。当該関連会社の決算日は12月31日及び2月28日であり、報告期間の末日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象については、調整を行っております。

関連会社に対する重要な影響力を喪失し、持分法の適用を中止する場合は、残存している持分について公正価値で再測定しております。持分法の適用中止に伴う利得又は損失は、純損益として認識しております。

連結上消去される取引

当社グループ相互間における債権債務残高及び取引高並びに当社グループ相互間の取引により発生した内部未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

当社グループと関連会社との取引により生じる内部未実現損益については、当社グループの持分相当額を消去しております。

(2) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物外国為替レートで機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の直物外国為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建の公正価値で測定されている非貨幣性項目は、公正価値が決定された日の直物外国為替レートで機能通貨に換算しております。

換算によって生じる為替差額は、純損益として認識しております。ただし、資本性FVTOCI金融資産(「(3)金融商品」参照)の換算により発生した差額及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外子会社及び在外関連会社の外貨建財務諸表の換算

在外子会社及び在外関連会社(以下、総称して「在外営業活動体」)における外貨建財務諸表を表示通貨に換算するにあたっては、資産・負債について、期末日の直物外国為替レートを適用し、収益・費用について、連結会計年度の期中平均外国為替レートを適用しております。

上記在外営業活動体における外貨建財務諸表を表示通貨に換算するにあたって生じた差額は、その他の包括利益(「在外営業活動体の換算差額」)で認識しております。

当社グループはIFRS第1号の免除規定を適用し、IFRS移行日時点で認識していた在外営業活動体の換算差額の累計額をすべて利益剰余金に振り替えております。

在外営業活動体の処分時において、当該在外営業活動体に係る換算差額の累計額は、処分による利得又は損失が認識される時点において純損益に振り替えております。ただし、換算差額の累計額のうち非支配持分に帰属していた部分については、非支配持分を増減させております。

(3) 金融商品

デリバティブを除く金融資産

デリバティブを除く金融資産は、IFRS第9号に従い、当該金融資産の当初認識時点において、以下の2つの要件をともに満たすものを償却原価で測定される金融資産に分類し、それ以外のものを公正価値で測定される金融資産に分類しております。

- ・当該金融資産の保有方針が、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローの回収を目的としている
- ・当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローが、元本及び元本残高に対する利息の支払のみにより構成され、かつ、発生する日が特定されている

償却原価で測定される金融資産は、当初認識時点において、取得に直接関連する費用を公正価値に加えた価額で測定し、各期末日において、実効金利法に基づく償却原価で測定のうち、償却原価の変動額は純損益で認識しております。

公正価値で測定される資本性金融商品は、取得後の公正価値変動を純損益に計上する金融資産(以下「FVTPL金融資産」と取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する金融資産(以下「資本性FVTOCI金融資産」)に分類しております。

公正価値で測定される資本性金融商品のうち、他の企業の普通株式等への投資であって、かつ短期的な売却により差益を得ることを目的とした保有でないものについては、原則として、資本性FVTOCI金融資産に分類し、それ以外の公正価値で測定される金融資産は、FVTPL金融資産に分類しております。

公正価値で測定される負債性金融商品については、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産(以下「負債性FVTOCI金融資産」)に分類し、満たさない場合はFVTPL金融資産に分類しております。

- ・当該金融資産の保有方針が、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローの回収と当該金融資産の売却の両方を目的としている
- ・当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローが、元本及び元本残高に対する利息の支払のみにより構成され、かつ、発生する日が特定されている

公正価値で測定される金融資産は、当初認識時点において、公正価値で測定しております。取得に直接関連する費用について、資本性FVTOCI金融資産及び負債性FVTOCI金融資産は当初認識額に含めておりますが、FVTPL金融資産は発生時に純損益で認識し当初認識額には含めておりません。

公正価値で測定される金融資産は、各期末日において公正価値で再測定しております。公正価値の変動額については、FVTPL金融資産は純損益、資本性FVTOCI金融資産はその他の包括利益(「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」として認識しております。また、FVTPL金融資産、資本性FVTOCI金融資産のいずれにおいても、受取配当金は純損益で認識しております。

資本性FVTOCI金融資産を売却した場合は、直近の帳簿価額と受け取った対価との差額を、その他の包括利益(「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」として認識するとともに、当該金融資産について売却までに認識したその他の包括利益累計額を利益剰余金に振り替えております。

また、負債性FVTOCI金融資産については、公正価値の変動額は、減損損失(又は戻し入れ)及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止又は分類変更が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。

負債性FVTOCI金融資産を売却した場合は、直近の帳簿価額と受け取った対価との差額を、その他の包括利益(「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」として認識するとともに、当該金融資産について売却までに認識したその他の包括利益累計額を純損益に振り替えております。

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する権利が消滅した場合、又は金融資産から生じるキャッシュ・フローを享受する権利を譲渡した場合において、すべてのリスクと経済価値を実質的に移転した場合については、金融資産の認識を中止しております。

現金同等物

現金同等物には、流動性の高い、容易に換金可能で、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資(当初決済期日は概ね3か月以内)及び短期の定期預金(当初満期日が3か月以内)等が含まれております。

デリバティブを除く金融負債

デリバティブを除く金融負債は、契約上の義務が発生した時点において、公正価値から当該金融負債発生に直接関連する費用を控除した価額を実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

債務者が債権者に支払い、債務を免除された時点、又は契約中に債務が免責、取消、又は失効となった時点で、金融負債の認識を中止しております。

デリバティブ及びヘッジ活動

当社グループは、為替変動リスクをヘッジするため先物為替予約を利用しております。デリバティブについては、その保有目的や保有意思にかかわらず公正価値で資産又は負債として認識しております。デリバティブの公正価値の変動額は、次のとおり処理しております。

既に認識された資産もしくは負債の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効であると見込まれ、かつ、ヘッジの開始時に、ヘッジ関係及びリスク管理目的並びにヘッジの実行に関する戦略の文書による指定があるものについては、公正価値ヘッジとして指定し、デリバティブの公正価値の変動をヘッジ対象の公正価値の変動とともに純損益として認識しております。

既に認識された資産もしくは負債、未認識の確定約定、又は予定取引に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効であると見込まれ、かつ、ヘッジの開始時に、ヘッジ関係及びリスク管理目的並びにヘッジの実行に関する戦略の文書による指定があるものについては、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定し、デリバティブの公正価値の変動をその他の包括利益(「キャッシュ・フロー・ヘッジ」)として認識しております。当該会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引、又は既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が実現するまで継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分は、純損益として認識しております。

上記以外のデリバティブの公正価値の変動については、純損益として認識しております。

当社グループは、上記公正価値ヘッジ及びキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するにあたり、ヘッジ開始時においてヘッジの効果が有効であると見込まれるかどうかを評価することに加えて、その後も引き続いてそのデリバティブがヘッジ対象の公正価値又は将来キャッシュ・フローの変動の影響を有効に相殺しているかどうかについて、評価を行っております。

ヘッジ会計は、ヘッジの効果が有効でなくなった時点で将来に向かって中止しております。

金融資産及び負債の表示

以下の要件のいずれにも該当する場合には、金融資産と金融負債を相殺し、純額を連結財政状態計算書上に表示しております。

- ・認識された金額を相殺することについて、無条件かつ法的に強制力のある権利を有している
- ・純額で決済する、あるいは資産の実現と債務の決済を同時に実行する意図を有している

(4) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含んでおります。

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産の原価は、商品は移動平均法、仕掛品は個別法、保守用部材は利用可能期間(5年)に基づく定額法に基づいて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した金額としております。

(5) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

取得原価には、設置費用及び稼働可能な状態にするために必要とされる直接付随費用、将来の解体・除去費用及び敷地の原状回復費用の見積額が含まれております。

有形固定資産において、それぞれ異なる複数の重要な構成要素を識別できる場合は、当該構成要素ごとに残存価額、耐用年数及び減価償却方法を判定し、別個の有形固定資産項目として会計処理しております。

有形固定資産の処分時には、正味の受取額と資産の帳簿価額との差額を純損益として認識しております。

減価償却

有形固定資産は、土地等の償却を行わない資産を除き、当該資産が使用可能な状態となったときから、主として、当該資産の見積耐用年数(建物及び構築物は15年～20年、工具、器具及び備品は5年～10年)に基づく定額法により減価償却を行っております。

有形固定資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法については、毎期末見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(6) のれん及び無形資産

のれん

のれんは、償却を行わず、少なくとも年に一度、更には減損の兆候がある場合はその都度、資金生成単位を基礎とした減損テストを実施しております。

無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。また、開発活動による支出について、信頼性をもって測定可能であり、開発の結果により将来経済的便益を得られる可能性が高く、かつ当社グループが当該開発を完了させ、成果物を使用又は販売する意図及び十分な資源を有している場合においては、当該開発活動による支出を無形資産として認識しております。

無形資産は、耐用年数が確定できないものを除き、当該資産が使用可能な状態となったときから、主として見積耐用年数(ソフトウェアは3年～5年、その他無形資産は9年～10年)に基づく定額法により、償却を行っております。各会計期間に配分された償却費は、純損益で認識しております。

耐用年数が確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

無形資産の残存価額、耐用年数及び償却方法については、毎期末見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) リース

借手リース

当社グループは、リースにより有形固定資産又は無形資産を使用しております。

契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれているか否かについては、名目の契約形態がリース契約となっているかどうかにかかわらず、取引の経済実態を検討のうえ、判断しております。

リース取引においては、リース開始日に使用权資産(「有形固定資産」又は「無形資産」各勘定に表示)とリース負債(「その他の金融負債」又は「長期金融負債」各勘定に表示)を認識しております。リース負債は、リース開始日における未経過リース料総額の割引現在価値として測定しております。使用权資産は、リース負債の当初測定額に、リース開始日以前に支払ったリース料、当初直接コスト等を調整して測定しております。

支払リース料総額は、リース負債元本相当部分と利息相当部分とに区分し、支払リース料の利息相当部分への配分額は、利息法により算定しております。使用权資産は、リース期間終了時まで原資産の所有権が借手に移転される場合、又は購入オプションの将来の行使が合理的に確実である場合は、原資産の見積耐用年数で、それ以外の場合には、リース開始日から使用权資産の見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたり、定額法で減価償却を行っております。

なお、リース期間が12か月以内に終了する短期リース及び少額資産のリースについては、原則として、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法等により費用として認識しております。

貸手リース

当社グループは、リースにより有形固定資産又は無形資産を賃貸する事業を行っております。

契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれているか否かについては、名目の契約形態がリース契約となっているかどうかにかかわらず、取引の経済実態を検討のうえ、判断しております。

当該リース取引のうち、所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて当社グループから移転しているものはファイナンス・リースに分類し、ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースについては、正味リース投資未回収額をリース債権(「営業債権及びその他の債権」勘定に表示)として認識し、受取リース料総額をリース債権元本相当部分と利息相当部分とに区分し、受取リース料の利息相当部分への配分額は、利息法により算定しております。また、当該ファイナンス・リースが財の販売を主たる目的とし、販売政策上の目的で実行するものである場合は、リース対象資産の公正価値と最低リース料総額を市場金利で割り引いた金額のいずれか低い金額を売上収益として認識し、当該リース対象資産の購入価額を売上原価として認識しております。

オペレーティング・リースについては、受取リース料をリース期間にわたって純損益にて認識しております。

(8) 減損

償却原価で測定される金融資産

当社グループは、連結会計年度の末日ごとに金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

評価時点において契約上の支払期日を30日超経過している場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、営業債権、契約資産及びリース債権に係る予想信用損失については、IFRS第9号に規定される単純化したアプローチを採用しており、全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

いずれの金融資産においても、履行強制活動を行ってもなお返済期日を大幅に経過している場合、債務者が破産、会社更生、民事再生、特別清算といった法的手続きを申立てる場合など、債務不履行と判断される場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。当社グループは、ある金融資産について契約上のキャッシュ・フローの全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

有形固定資産、のれん、無形資産及び持分法で会計処理されている投資

有形固定資産、のれん、無形資産及び持分法で会計処理されている投資については、毎期末において減損の兆候の有無を判定のうえ、減損の兆候があると判断される場合には、以下に掲げる減損テストを実施しております。加えてのれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、少なくとも年に一度、毎年同じ時期に、減損テストを実施しております。

減損テストは、資金生成単位ごとに行っております。資金生成単位の判別にあたっては、個別資産について他の資産とは独立してキャッシュ・フローを識別可能である場合は当該個別資産を資金生成単位とし、個別資産について独立してキャッシュ・フローを識別することが不可能な場合は独立したキャッシュ・フローが識別できる最小単位になるまで資産をグルーピングしたものを資金生成単位としております。のれんについては、事業セグメントと同等かそれより小さい単位で、のれんを内部管理する最小の単位に基づき資金生成単位を決定しております。

のれんを含む資金生成単位の減損テストを実施する場合は、まず、のれん以外の資産の減損テストを実施し、当該のれん以外の資産について必要な減損を認識した後に、のれんの減損テストを行うものとしております。

減損テストを実施するにあたっては、当該資金生成単位の回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。なお、使用価値とは、資金生成単位の継続的使用及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値合計をいいます。

資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を純損益で認識しております。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内ののれんを除く各資産の帳簿価額を比例的に減額するよう配分しております。

全社資産は独立したキャッシュ・フローを生み出していないため、全社資産における減損テストは、その帳簿価額を各資金生成単位に合理的な方法で配分したうえで、配分された全社資産の帳簿価額の一部を含む、資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額と比較する方法により行っております。

過年度に認識した減損損失が明らかに減少又は存在しない可能性を示す兆候がある場合で、当該資産の回収可能価額の見積りが帳簿価額を上回るときは、減損損失を戻し入れております。減損損失の戻入額は、回収可能価額と減損損失を認識しなかった場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額のいずれか低い金額を上限としております。ただし、のれんについては減損損失の戻し入れは行っておりません。

持分法で会計処理されている投資の帳簿価額の一部に含まれる関連会社の取得に係るのれんについては、他の部分と区分せず、関連会社に対する投資を一体の資産として、減損の対象としております。

(9) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループのうち、現状でただちに売却することが可能であり、かつ、その売却の可能性が非常に高いことを条件としており、経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合には、売却目的保有に分類しております。

関連会社に対する投資の全部又は一部の処分を伴う売却計画の実行を確約している場合、上記の規準が満たされたときに、処分される投資の全部又は一部を売却目的保有に分類し、売却目的保有に分類した部分に関して、持分法の適用を中止します。処分の結果、関連会社に対する重要な影響力を失う場合には、処分時に持分法の適用を中止します。処分が発生した後、残存持分が引き続き関連会社である場合には持分法を適用しますが、それ以外の場合には当該関連会社に対する残存持分をIFRS第9号に従って会計処理します。

売却目的保有に分類した非流動資産又は処分グループは、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか低い金額で測定しております。

(10) 従業員給付

確定給付型退職後給付

確定給付型退職後給付制度とは、次項に掲げる確定拠出型退職後給付制度以外の退職後給付制度をいいます。

確定給付型退職後給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債又は資産として認識しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、原則として、予測単位積増方式を用いて算定しております。確定給付制度債務の現在価値を算定するために使用する割引率は、原則として、退職給付債務の見積期間と整合する期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

制度の改定により生じた、過去の期間の従業員の勤務に係る確定給付制度債務の現在価値の変動額は制度の改定があった期の純損益として認識しております。

また、当社グループは確定給付型退職後給付制度から生じるすべての数理計算上の差異について、その他の包括利益(「確定給付制度の再測定額」)として認識し、ただちに利益剰余金に振り替えております。

確定拠出型退職後給付

確定拠出型退職後給付制度とは、一定の掛金を他の独立した事業体に支払い、その拠出額以上の支払いについて法的債務又は推定的債務を負わない退職後給付制度をいいます。

確定拠出型退職後給付制度においては、発生主義に基づき、従業員が関連する勤務を提供した期間に対応する掛金額を純損益として認識しております。

複数事業主制度

当社及び一部の子会社は、複数事業主制度に加入しております。複数事業主制度については、当該制度の規約に従って、確定給付型退職後給付制度と確定拠出型退職後給付制度に分類し、それぞれの退職後給付制度に係る会計処理を行っております。ただし、確定給付型退職後給付制度に分類される複数事業主制度について、確定給付型退職後給付制度に係る会計処理を行うために十分な情報を入手できない場合は、確定拠出型退職後給付制度に係る会計処理を適用しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、会計期間中に従業員が勤務を提供したもので、当該勤務の見返りに支払うと見込まれる給付金額を純損益として認識しております。

賞与については、当社グループが支払いを行う法的債務又は推定的債務を有しており、かつ当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に、支払見積額を負債として認識しております。

(11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の債務(法的債務又は推定的債務)を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、将来キャッシュ・フローの発生期間に応じた税引前の無リスクの割引率を使用しており、引当対象となる事象発生の不確実性については、将来キャッシュ・フローの見積りに反映させております。

資産除去債務引当金

資産除去債務に係る引当金は、法令や契約等により有形固定資産の解体・除去及び敷地の原状回復等の義務を負っている場合、又は業界慣行や公表されている方針・明確な文書等により、有形固定資産の解体・除去及び敷地の原状回復等を履行することを表明しており、外部の第三者が当該履行を期待していると推定される場合に、当該解体・除去及び原状回復等のための見積費用を認識しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

アフターコスト引当金

システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額のほか、個別案件に係る必要額を計上しております。

(12) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型及び現金決済型の株式に基づく報酬制度として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

持分決済型の株式報酬の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

現金決済型の株式報酬の公正価値は、権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。なお、期末日及び決済日において当該負債の公正価値を再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

(13) 資本

普通株式は資本として分類しております。普通株式の発行に係る付随費用は、税効果控除後の金額にて資本から控除しております。

自己株式は資本の控除項目としております。自己株式を取得した場合は、その対価及び付随費用(税効果控除後)を資本から控除しております。自己株式を売却した場合は、その対価に相当する金額を資本の増加として認識しております。

(14) 非支配持分に付与されたプット・オプション

当社グループが非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについて、原則としてその償還金額の現在価値を長期金融負債として当初認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定するとともに、その事後的な変動額を資本剰余金として認識しております。

(15) 顧客との契約から生じる収益

当社グループは、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、サービス、開発・SI及び製品の販売を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。

収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額は除きます。当社グループは、財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識しております。

履行義務の対価は、原則として履行義務を充足してから1年以内を支払期限として受領しているため、実務上の便法を使用し、重大な金融要素の影響については調整しておりません。

サービス

サービスの提供を収益の源泉とする取引には、SEサービス及び保守取引、その他の役務を提供する取引が含まれております。このような取引は、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

開発・SI

開発・SIの提供を収益の源泉とする取引には、請負契約又は準委任契約によるシステム開発及びインフラ構築取引が含まれております。

請負契約による取引については、開発中のシステム等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払を受ける強制可能な権利を有します。そのため、システム開発及びインフラ構築の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、完成までに要する総原価を合理的に測定できる場合には、原価比例法（期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額）で収益を認識しており、合理的に測定できない場合は、発生した原価のうち回収されることが見込まれる費用の金額で収益を認識しております。

準委任契約による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

製品

製品販売を収益の源泉とする取引には、ハードウェア・ソフトウェア販売が含まれております。このような取引は、ハードウェア・ソフトウェア等の顧客への製品引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。

複数要素取引

製品販売、保守サービスなど複数の財又はサービスを提供する複数要素取引に係る収益については、契約に含まれる履行義務を識別し、取引価格を独立販売価格の比率で、各履行義務へ配分しております。また、値引についても、主に独立販売価格の比率で各履行義務へ配分しております。なお、独立販売価格は、市場の状況、当社グループ固有の要因及びその他観察可能なインプットを含む合理的に入手可能なすべての情報に基づき、予想コストにマージンを加算するアプローチにより見積もられております。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、FVTPL金融資産の公正価値の変動及び売却に係る利益並びにデリバティブの公正価値変動に係る利益等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループが支払いを受ける権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、支払利息、FVTPL金融資産の公正価値の変動及び売却に係る損失、営業債権を除く償却原価で測定される金融資産の減損損失並びにデリバティブの公正価値変動に係る損失等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金資産及び負債の変動である繰延税金費用から構成されております。法人所得税費用は、次に掲げる場合を除いて、純損益で認識しております。

- ・直接資本の部、又はその他の包括利益に認識される取引については、資本の部、又はその他の包括利益で認識しております。
- ・企業結合時における識別可能資産及び負債の認識に伴い発生した繰延税金は、当該企業結合におけるのれんを含めております。

当期税金費用は、当期の課税所得について納付すべき税額で測定しております。これらの税額は期末日において制定済み、又は実質的に制定されている税率に基づき算定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異等に対して認識しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金や繰越税額控除のような、将来の税務申告において税負担を軽減させるものについて、それらを回収できる課税所得が生じる可能性の高い範囲内で認識しております。一方、繰延税金負債は、将来加算一時差異に対して認識しております。ただし、以下の一時差異に対しては繰延税金資産又は繰延税金負債を認識しておりません。

- ・企業結合時に当初認識したのれんから生ずる将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しておりません。
- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上の損益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産、又は負債の当初認識に係る差異に関するものについては、繰延税金資産又は繰延税金負債を認識しておりません。

子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内に当該将来加算一時差異が解消しない可能性が高い場合には繰延税金負債を認識しておりません。子会社、関連会社に係る将来減算一時差異については、当該将来減算一時差異が予測し得る期間内に解消し、使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定、又は実質的に制定されている法人所得税法令に基づいて、繰延税金資産が回収される期又は繰延税金負債が決済される期に適用されると見込まれる税率に基づいて算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当社グループが当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又はこれら税金資産及び税金負債が同時に実現することを意図している場合には、連結財政状態計算書において相殺して表示していません。

なお、国際的な税制改革（第2の柱モデルルール）を受けて、2025年3月期よりグローバル・ミニマム課税制度の導入が予定されておりますが、当該税制の導入から生じる繰延税金資産及び繰延税金負債については認識及び開示の免除規定を適用しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、当社株主に帰属する当期純利益を、その報告期間の発行済普通株式(自己株式を除く)の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、希薄化効果を有する潜在的普通株式による影響を調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。ただし、実績がこれらの見積りとは異なる場合があり、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しの影響は、見積りが見直された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

翌連結会計年度において重要な修正を生じさせるリスクを有する仮定及び見積りは、主として次のとおりであります。

- ・有形固定資産、のれん、無形資産及び持分法で会計処理されている投資に係る減損テストにおいて測定される回収可能価額（9.有形固定資産、10.のれん及び無形資産、11.持分法で会計処理されている投資）

有形固定資産、のれん、無形資産及び持分法で会計処理されている投資に係る減損テストにおいて、資金生成単位を判別したうえで、当該資金生成単位における売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれが高い金額を回収可能価額として測定しております。当該売却費用控除後の公正価値算定上の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となる資金生成単位の使用期間中及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、有形固定資産、のれん、無形資産及び持分法で会計処理されている投資に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

- ・引当金の測定（18.引当金）

引当金は、将来において債務の決済に要すると見込まれる支出の期末日における最善の見積りに基づいて測定しております。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

- ・確定給付型退職後給付制度における確定給付制度債務及び制度資産の公正価値測定（17.従業員給付）

確定給付型退職後給付制度については、確定給付制度債務と制度資産の公正価値の純額を負債又は資産として認識しております。確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これら前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しております。これら年金数理計算の前提条件には将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務及び制度資産の公正価値の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

- ・繰延税金資産の回収可能性（13.繰延税金及び法人所得税）

繰延税金資産については、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、当該回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、繰延税金資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

会計方針適用にあたっての判断が、資産、負債、収益及び費用の計上金額に重要な影響を与える項目は、主として次のとおりであります。

- ・有形固定資産、のれん、無形資産、持分法で会計処理されている投資に係る減損の兆候、及び、のれん以外の減損損失戻し入れの兆候の有無の評価（9.有形固定資産、10.のれん及び無形資産、11.持分法で会計処理されている投資）
- ・引当金の認識（18.引当金）

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、組織別に構成されており、「エンタープライズ事業」、「流通事業」、「情報通信事業」、「広域・社会インフラ事業」、「金融事業」及び「ITサービス事業」の6つを報告セグメントとしております。

「エンタープライズ事業」、「流通事業」、「情報通信事業」、「広域・社会インフラ事業」及び「金融事業」は、顧客ニーズに応じ最適な対応を可能とする組織として区分されており、いずれの報告セグメントもコンサルティングからシステム設計・構築、保守、運用サービスまでの総合的な提案・販売活動を展開しております。

「ITサービス事業」は、ITインフラアウトソーシング、保守・運用を中心としたサービスビジネスにおいて、前述の5つの報告セグメントとの共同提案や調達の役割を担っております。

なお、2022年4月1日付で、中期経営計画の達成及び今後のビジネス拡大を実現することを目的に組織改編を行い、従来「エンタープライズ事業」に含まれていた小売等の非製造分野向けビジネスの一部を「流通事業」に、自動車産業向けビジネスを「広域・社会インフラ事業」に、また、「流通事業」に一部含まれていた金融系企業向けビジネスを「金融事業」にそれぞれ移管等しております。

これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

以下に報告されているセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 報告セグメントの収益、損益、資産及びその他の情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、当社グループの会計方針と同一であります。なお、各セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基づいております。

当社グループの報告セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	エンター プライズ 事業	流通 事業	情報 通信 事業	広域・ 社会イ ンフラ 事業	金融 事業	ITサ ービス 事業	計				
売上収益											
外部顧客からの 売上収益	92,703	57,704	188,719	88,177	39,899	10,790	477,993	44,363	522,356	-	522,356
セグメント間の 売上収益又は振 替高	14,469	1,069	16,109	1,125	32	111,778	144,580	1,205	145,785	145,785	-
計	107,172	58,773	204,828	89,302	39,930	122,567	622,573	45,568	668,141	145,785	522,356
税引前利益 (セグメント利益 又は損失())	6,871	3,900	19,232	6,332	3,290	18,106	57,731	2,995	54,736	2,861	51,875
セグメント資産	56,220	23,247	118,849	35,829	12,363	70,492	317,000	49,015	366,015	141,705	507,721
その他の項目											
金融収益	14	43	182	37	5	53	333	163	496	881	1,378
金融費用	13	9	27	9	4	99	161	244	405	148	553
持分法による投 資損益	38	387	11	-	-	-	436	131	568	-	568
減価償却費及び 償却費(注3)	469	370	671	408	188	4,276	6,381	2,458	8,839	9,593	18,432
減損損失	-	-	-	-	-	11	11	4,655	4,666	11	4,677
持分法で会計処 理されている投 資	350	4,462	83	-	-	1,106	6,001	1,939	7,940	-	7,940
資本的支出 (注3)	299	315	747	310	160	4,404	6,235	2,372	8,606	35,464	44,071

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外子会社及び新事業創出・DX推進等が含まれております。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) 税引前利益(セグメント利益又は損失())の調整額 2,861百万円には、主に事業セグメントに帰属しない管理部門に係る費用及び全社で負担している投資等 3,433百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額141,705百万円には、主に全社資産157,508百万円、セグメント間債権債務消去 16,541百万円が含まれております。全社資産は、主に事業セグメントに帰属しない現金及び現金同等物並びに管理部門等に係る資産であります。

(3) その他の項目の金融収益の調整額881百万円には、事業セグメントに帰属しない管理部門に係る損益913百万円が含まれております。

金融費用の調整額 148百万円には、事業セグメントに帰属しない管理部門に係る損益 175百万円が含まれております。

減価償却費及び償却費の調整額 9,593百万円には、全社資産に係る減価償却費及び償却費 9,795百万円、未実現利益消去202百万円が含まれております。

減損損失の調整額 11百万円は、全社資産に係る減損損失であります。

資本的支出の調整額35,464百万円には、全社資産に係る増加額35,606百万円、未実現利益消去 142百万円が含まれております。

3. その他の項目の減価償却費及び償却費、資本的支出には、使用権資産及び長期前払費用に係る金額が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	エンター プライズ 事業	流通 事業	情報 通信 事業	広域・ 社会イ ンフラ 事業	金融 事業	ITサ ービス 事業	計				
売上収益											
外部顧客からの 売上収益	110,140	63,786	173,346	103,233	49,762	11,738	512,006	58,928	570,934	-	570,934
セグメント間の 売上収益又は振 替高	18,390	1,088	20,908	948	199	117,983	159,515	2,623	162,138	162,138	-
計	128,530	64,874	194,254	104,181	49,961	129,721	671,521	61,551	733,072	162,138	570,934
税引前利益 (セグメント利益 又は損失())	9,483	6,034	11,280	9,211	5,348	13,757	55,113	1,480	53,633	6,709	46,924
セグメント資産	63,220	25,725	120,782	38,702	18,131	71,578	338,139	53,195	391,334	136,712	528,045
その他の項目											
金融収益	13	31	230	39	5	133	451	305	756	241	997
金融費用	12	7	22	8	4	82	134	219	354	874	1,228
持分法による投 資損益	52	524	4	-	-	58	523	159	682	-	682
減価償却費及び 償却費(注3)	547	573	691	425	213	2,655	5,104	3,028	8,133	7,504	15,637
減損損失	-	-	-	-	-	0	0	3,295	3,296	1	3,296
持分法で会計処 理されている投 資	385	4,794	87	-	-	1,048	6,315	2,098	8,413	-	8,413
資本的支出 (注3)	226	163	673	237	201	3,264	4,764	3,138	7,902	2,633	10,535

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外子会社及び新事業創出・DX推進等が含まれております。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) 税引前利益(セグメント利益又は損失())の調整額 6,709百万円には、主に事業セグメントに帰属しない管理部門に係る費用及び全社で負担している投資等 5,851百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額136,712百万円には、主に全社資産154,105百万円、セグメント間債権債務消去 18,723百万円が含まれております。全社資産は、主に事業セグメントに帰属しない現金及び現金同等物並びに管理部門等に係る資産であります。

(3) その他の項目の金融収益の調整額241百万円には、事業セグメントに帰属しない管理部門に係る損益200百万円が含まれております。

金融費用の調整額 874百万円には、事業セグメントに帰属しない管理部門に係る損益 858百万円が含まれております。

減価償却費及び償却費の調整額 7,504百万円には、全社資産に係る減価償却費及び償却費 7,593百万円、未実現利益消去89百万円が含まれております。

減損損失の調整額 1百万円は、全社資産に係る減損損失であります。

資本的支出の調整額2,633百万円には、全社資産に係る増加額2,782百万円、未実現利益消去 149百万円が含まれております。

3. その他の項目の減価償却費及び償却費、資本的支出には、使用権資産及び長期前払費用に係る金額が含まれております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	サービス	開発・SI	製品	合計
外部顧客からの売上収益	209,148	120,064	193,144	522,356

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	サービス	開発・SI	製品	合計
外部顧客からの売上収益	225,859	132,746	212,329	570,934

(4) 地域別情報

外部顧客からの売上収益

本邦の外部顧客からの売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

非流動資産（金融商品及び繰延税金資産並びに退職後給付資産を除く）の帳簿価額の所在地別内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
日本	52,689	47,325
アジア	13,036	10,756
その他	207	219
合計	65,932	58,300

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客からの売上収益のうち、主要な相手先は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	関連する主な 報告セグメント	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
日本電信電話㈱及びそのグループ会社	情報通信事業	73,225	79,871
KDDI㈱及びそのグループ会社	情報通信事業	58,140	45,549

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
現金及び預金	54,834	63,401
預入期間が3か月以内の預け金	39,244	29,129
合計	94,078	92,530

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
受取手形及び売掛金	129,755	136,080
リース債権	19,362	20,617
その他	2,366	2,096
貸倒引当金	591	598
合計	150,892	158,195

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
商品	35,495	49,351
仕掛品	3,014	1,240
保守用部材	4,928	5,092
合計	43,437	55,683
1年を超えて販売される予定の棚卸資産	599	958

当連結会計年度に売上原価として費用認識した棚卸資産の金額は265,792百万円(前連結会計年度244,509百万円)であります。当連結会計年度に正味実現可能価額まで評価減した棚卸資産の金額は846百万円(前連結会計年度219百万円)であります。評価減した金額は、連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

9.有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

(取得原価)

(単位：百万円)

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地	その他	合計
前連結会計年度期首 (2021年4月1日)	70,671	31,465	4,831	372	107,339
個別取得	34,695	5,661	-	1,430	41,786
処分	42,347	3,495	4,831	8	50,682
在外営業活動体の換算差額	62	1,112	1	8	1,183
その他	7,416	426	-	1,698	9,540
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	55,664	34,316	1	105	90,086
個別取得	2,376	5,293	-	32	7,702
処分	339	5,044	-	30	5,413
在外営業活動体の換算差額	50	1,078	-	5	1,134
その他	2,451	680	-	-	1,771
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	55,300	36,324	1	113	91,738

(減価償却累計額及び減損損失累計額)

(単位：百万円)

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地	その他	合計
前連結会計年度期首 (2021年4月1日)	42,572	19,713	-	45	62,330
減価償却費	10,482	4,844	-	16	15,342
減損損失	-	12	-	-	12
処分	27,747	3,282	-	6	31,035
在外営業活動体の換算差額	22	783	-	4	809
その他	7,941	1,419	-	3	9,363
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	17,388	20,650	-	56	38,094
減価償却費	7,912	5,412	-	17	13,341
減損損失	-	6	-	-	6
処分	332	5,027	-	20	5,379
在外営業活動体の換算差額	15	742	-	3	760
その他	1,783	555	-	-	2,338
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	23,200	21,227	-	56	44,483

(帳簿価額)

(単位：百万円)

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地	その他	合計
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	38,275	13,666	1	49	51,992
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	32,100	15,097	1	57	47,255

前連結会計年度における「建物及び構築物」の「個別取得」の主な内容は、全社資産に含まれる神谷町オフィスの賃借に係る使用権資産の増加によるものであります。また、「建物及び構築物」、「工具、器具及び備品」及び「土地」の「処分」の主な内容は、ITサービス事業セグメントのデータセンター資産の譲渡によるものであります。当連結会計年度における「工具、器具及び備品」の「個別取得」の主な内容は、その他セグメントに含まれる海外子会社における営業用資産の取得によるものであります。また、「工具、器具及び備品」の「処分」の主な内容は、その他セグメントに含まれる海外子会社における機器の廃棄・売却によるものであります。

減価償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(2) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、前連結会計年度は主にITサービス事業セグメントの一部のデータセンター設備の収益性の低下により、「工具、器具及び備品」で12百万円の減損損失を計上しております。当該資産の回収可能価額は使用価値により算定し、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。当連結会計年度は、その他セグメントにおける海外子会社で「工具、器具及び備品」の減損損失を6百万円計上しております。

当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

10. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

(取得原価)

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2021年4月1日)	12,927	23,020	4,579	40,526
個別取得	-	1,404	0	1,404
処分	-	590	17	607
在外営業活動体の換算差額	762	19	399	1,179
その他	-	98	322	224
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	13,689	23,951	4,639	42,279
個別取得	-	1,546	1	1,547
処分	-	633	4	637
在外営業活動体の換算差額	435	15	272	723
その他	-	410	3,627	3,216
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	14,124	25,290	1,281	40,696

(償却累計額及び減損損失累計額)

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2021年4月1日)	1,225	17,132	3,149	21,505
償却費	-	2,579	476	3,055
減損損失	4,654	-	11	4,666
処分	-	522	7	530
在外営業活動体の換算差額	-	16	378	395
その他	-	2	322	324
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	5,879	19,203	3,685	28,766
償却費	-	1,718	473	2,191
減損損失	3,290	-	1	3,291
処分	-	624	2	626
在外営業活動体の換算差額	-	13	153	166
その他	-	81	3,627	3,546
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	9,169	20,390	684	30,242

(帳簿価額)

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	7,810	4,748	954	13,512
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	4,956	4,900	598	10,454

償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

(2) のれんの減損テスト

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。のれんの減損テストにおける資金生成単位グループの回収可能価額は、経営者によって承認された5年間の将来キャッシュ・フローの予測を基礎とする使用価値に基づき算定しております。5年間の予測を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率は、原則として零と仮定して使用価値を算定しております。また、使用価値の算定に用いた税引前の割引率は、10.2～16.5%(前連結会計年度末9.6～14.9%)としております。

連結財政状態計算書に計上されているのれんの主なものは、インドネシアにおいてITコンサルティング業務及びシステム構築等を行っているPT. Nusantara Compnet Integratorの取得に伴い認識されたのれんであります。

同社ののれんの前連結会計年度の減損テストにおいて、同社の主要な顧客である同国政府のIT投資額は新型コロナウイルス感染症の影響により概ね2年間程度は縮小・停滞した状況が継続しながらも、緩やかに回復へ向かい、その後拡大に転じると仮定し、当該外部環境を踏まえた同社の政府向け案件等の受注獲得を前提とした5年間の将来キャッシュ・フローの予測をしております。また、割引率は14.9%とし、5年間の予測を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率は、割引率に加味したインフレ率3.0%と仮定しております。当該仮定を前提に算定した使用価値が帳簿価額を下回ったことにより、前連結会計年度において4,514百万円の減損損失を連結損益計算書の「その他の費用」に計上しており、前連結会計年度末ののれんの残高は4,169百万円となっております。

同社ののれんの当連結会計年度の減損テストにおいて、世界的な半導体の不足に起因した製品販売における調達遅延の影響等により、翌連結会計年度も同社の政府向け案件等の受注獲得は低調に推移する一方で、中長期的には同国のIT市場は継続拡大していくことを前提として、5年間の将来キャッシュ・フローの予測をしております。また、市場金利の上昇を反映させた割引率は16.5%、5年間の予測を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率は、割引率に加味したインフレ率3.0%と仮定しております。当該仮定を前提に算定した使用価値が帳簿価額を下回ったことにより、当連結会計年度において3,290百万円の減損損失を連結損益計算書の「その他の費用」に計上しており、当連結会計年度末ののれん残高は1,112百万円となっております。なお、同国における今後の経済条件等の仮定や割引率が変動することにより、将来において使用価値が帳簿価額を更に下回る可能性があります。

11. 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
持分法で会計処理されている投資の帳簿価額	7,940	8,413

個々に重要性のない関連会社の財務情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期利益の持分取込額	568	682
その他の包括利益の持分取込額	146	206
包括利益合計の持分取込額	714	888

12. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
償却原価で測定される金融資産	40,838	39,611
FVTOCI金融資産	18,491	25,258
FVTPL金融資産	2,893	2,007
合計	62,222	66,877

流動資産	22,425	21,848
非流動資産	39,797	45,029
合計	62,222	66,877

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に「その他の金融資産」に計上されているFVTOCI金融資産の受取配当金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
234	286

当社グループは、長期保有を前提に取引関係の強化等を目的として保有している投資について、FVTOCI金融資産に分類しております。上記のFVTOCI金融資産のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末に、当社グループが保有する主な銘柄の公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
(株)インターネットイニシアティブ	16,026
Intumit Inc.	541
アサヒグループホールディングス(株)	446
(株)SRAホールディングス	389
イオンフィナンシャルサービス(株)	163

当連結会計年度末(2023年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
(株)インターネットイニシアティブ	21,456
(一社)神山まるごと奨学金基金	1,000
Intumit Inc.	611
アサヒグループホールディングス(株)	492
(株)SRAホールディングス	409

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識を中止したFVTOCI金融資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
売却日時点の 公正価値	累積利得・損失 ()	受取配当金	売却日時点の 公正価値	累積利得・損失 ()	受取配当金
-	-	-	5	2	-

これらは主に、取引関係の見直し等により売却したものであります。なお、当連結会計年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えた累積利得・損失(税引後)は 1百万円であります。

13. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳及び増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2021年4月1日)	純損益で 認識された額	その他の包括利益 で認識された額	その他(注)	前連結会計年度末 (2022年3月31日)
繰延税金資産					
棚卸資産	4,114	105	-	-	4,219
有形固定資産及び無 形資産	2,080	1,346	-	0	734
未払金	875	23	-	-	898
従業員給付	6,722	1,394	47	7	8,063
引当金	1,684	690	-	-	994
その他	2,672	163	-	9	2,499
繰延税金資産合計	18,147	678	47	16	17,406
繰延税金負債					
有形固定資産及び無 形資産	1,010	347	-	23	1,381
有価証券及びその他 の投資	2,168	205	1,720	2	4,091
その他	1,570	454	133	-	2,157
繰延税金負債合計	4,749	1,006	1,854	20	7,629

(注)その他には在外営業活動体の換算差額等に伴う増減額等が含まれております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2022年4月1日)	純損益で 認識された額	その他の包括利益 で認識された額	その他(注)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
繰延税金資産					
棚卸資産	4,219	100	-	-	4,319
有形固定資産及び無 形資産	734	74	-	-	660
未払金	898	83	-	-	814
従業員給付	8,063	165	104	8	7,993
引当金	994	150	-	-	1,143
その他	2,499	97	95	29	2,662
繰延税金資産合計	17,406	24	199	38	17,592
繰延税金負債					
有形固定資産及び無 形資産	1,381	88	-	16	1,308
有価証券及びその他 の投資	4,091	123	1,622	-	5,589
その他	2,157	101	208	-	2,050
繰延税金負債合計	7,629	110	1,413	16	8,948

(注)その他には在外営業活動体の換算差額等に伴う増減額等が含まれております。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
繰延税金資産	10,170	9,079
繰延税金負債	392	435
純額	9,778	8,644

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
将来減算一時差異	14	15
税務上の繰越欠損金	32	24
合計	46	39

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限別の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
1年目	15	-
2年目	-	11
3年目	11	5
4年目	5	0
5年目以降	0	7
合計	32	24

(2) 法人所得税

法人所得税の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期税金費用	15,725	13,289
繰延税金費用	1,684	134
合計	17,409	13,155

当期税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の繰越欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、それぞれ3百万円及び4百万円であります。

繰延税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の繰越欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額と、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入により生じた費用の額が含まれておりません。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金費用の増減額はありませぬ。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主な項目の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
税額控除	0.0%	4.5%
課税所得計算上損金に算入されない額による影響	0.3%	0.5%
その他	2.7%	1.4%
平均実際負担税率	33.6%	28.0%

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は30.6%となっております。ただし、在外子会社については、その所在地における法人所得税が課されております。

14. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2023年 3月 31日)
買掛金	43,756	53,617
未払金	7,168	7,408
未払消費税等	7,049	5,663
合計	57,972	66,688

15. その他の金融負債(長期金融負債を含む)

その他の金融負債及び長期金融負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2023年 3月 31日)
償却原価で測定される金融負債	52,313	46,431
FVTPL金融負債	22	588
非支配持分に付与された プット・オプション	628	544
合計	52,963	47,563

流動負債	14,097	14,990
非流動負債	38,866	32,573
合計	52,963	47,563

16. リース

(1) 貸手側

オペレーティング・リース

当社グループは、オペレーティング・リースとして、通信機器、サーバ等の賃貸を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるオペレーティング・リースに係る将来受取リース料の受取年度別内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
1年以内	67	30
1年超5年以内	12	17
合計	79	47

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオペレーティング・リースのリース収益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
オペレーティング・リースのリース収益	196	131

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるオペレーティング・リースの対象となっている有形固定資産の帳簿価額の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
工具、器具及び備品	69	45
合計	69	45

ファイナンス・リース

当社グループは、ファイナンス・リースとして、通信機器、サーバ等の賃貸を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるファイナンス・リース契約に係るリース投資未回収総額と正味リース投資未回収額及びこれらの調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
1年以内	5,971	6,798
1年超5年以内	13,297	13,793
5年超	1,149	1,081
リース投資未回収総額合計	20,417	21,672
控除：未獲得金融収益	1,055	1,055
正味リース投資未回収額	19,362	20,617

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるファイナンス・リースの販売損益、ファイナンス・リースに係る正味リース投資未回収額に対する金融収益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ファイナンス・リースの販売損益	1,064	1,373
正味ファイナンス・リース投資未回収額に対する金融収益	231	96

(2) 借手側

当社グループはオフィスビル等の不動産、顧客サービスのための事務用機器及びデータセンター設備等の賃貸を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産及びリース負債に関連する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
使用権資産減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	7,910	6,959
工具、器具及び備品を原資産とするもの	1,534	1,286
その他の有形固定資産を原資産とするもの	9	10
その他の無形資産を原資産とするもの	15	14
減価償却費合計	9,468	8,269
リース負債に係る金利費用	301	506
短期リースに係る費用	1,118	1,036
少額資産のリースに係る費用	1,805	2,083
使用権資産のサブリースによる収益	1,401	1,424

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリース負債の測定に含まれていない変動リースはありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセール・アンド・リースバック取引から生じた利得又は損失に重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における使用権資産の帳簿価額の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2023年 3月 31日)
建物及び構築物	31,715	25,883
工具、器具及び備品	2,381	2,741
その他の有形固定資産	18	12
その他の無形資産	24	10
合計	34,138	28,647

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ31,384百万円及び3,296百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ17,980百万円及び18,200百万円であります。

リース負債の満期分析については、「28.金融商品及び関連する開示 (2)財務上のリスク管理方針 流動性リスクの管理」に記載しております。

オフィスビル等の不動産リース契約の一部については、延長オプション及び解約オプションが付与されております。また、リース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限など）はありません。

17. 従業員給付

(1) 退職後給付

採用している退職後給付制度の概要

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付に充てるため、伊藤忠連合企業年金基金制度に加えて、確定給付制度及び退職一時金並びに確定拠出制度による退職年金制度を有しており、ほとんどすべての従業員が対象となっております。また、確定給付制度における給付額は、従業員の勤続した各年に稼得したポイントや勤続年数等に基づき設定されております。

確定拠出制度において、当社及び一部の子会社の責任は、各社ごとに定められた退職金規程に定められた拠出額を拠出することに限定されております。

制度資産は、主に市場性のある株式、債券及びその他の利付証券から構成されており、株価及び金利のリスクに晒されております。

確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
期首残高	22,440	22,995
当期勤務費用	1,083	1,079
利息費用	118	147
再測定による増減		
人口統計上の仮定の変更により生じた影響	261	247
財務上の仮定の変更により生じた影響	290	999
実績による修正	118	26
給付額	750	932
為替換算差額	14	8
期末残高	22,995	22,570

(注) 当期勤務費用については、純損益(売上原価又は販売費及び一般管理費)として認識しております。また、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額に係る利息については、純損益(金融収益)として認識しております。

制度資産の公正価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
期首残高	25,694	25,790
利息収益	138	170
再測定による増減		
制度資産に関する収益	19	946
事業主による拠出額	668	700
給付額	730	899
期末残高	25,790	24,814

(注) 当社及び一部の子会社は、退職年金規約に基づき、将来の給付発生に対する充当や積立不足がある場合の年金財政の均衡保持を目的として、定期的に財政検証を行うとともに、掛金拠出額の再計算を行っております。

なお、当社及び一部の子会社は翌連結会計年度に772百万円の掛金を拠出する予定であります。

資産上限額による影響の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
期首残高	921	698
資産上限額による影響の変動	223	113
期末残高	698	811

(注) 確定給付制度が積立超過である場合に、連結財政状態計算書に計上する確定給付資産(その他の非流動資産)は確定給付制度に対する将来掛金の減額という形による利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年 3月31日)	当連結会計年度末 (2023年 3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	22,995	22,570
制度資産の公正価値	25,790	24,814
積立状況	2,795	2,244
資産上限額による影響	698	811
負債 / 資産の純額	2,097	1,433
連結財政状態計算書上の金額		
その他の非流動資産	2,782	2,164
従業員給付(非流動負債)	685	731

(注) プラスは負債、マイナスは資産を表しております。

資産カテゴリー別の制度資産の構成は次のとおりであります。なお、公正価値の測定に使用されるインプット情報については、「28. 金融商品及び関連する開示」をご参照ください。

前連結会計年度末(2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	レベル 1	レベル 2	合計
資本性金融商品			
国内株式	3,578	-	3,578
海外株式	3,816	-	3,816
負債性金融商品			
国内債券	7,032	523	7,555
海外債券	5,054	1,279	6,333
その他資産			
現金及び現金同等物	701	-	701
企業年金保険(一般勘定)	-	3,774	3,774
その他	-	34	34
合計	20,180	5,610	25,790

当連結会計年度末(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	合計
資本性金融商品			
国内株式	3,752	-	3,752
海外株式	3,373	-	3,373
負債性金融商品			
国内債券	6,945	518	7,463
海外債券	4,804	1,182	5,986
その他資産			
現金及び現金同等物	285	-	285
企業年金保険(一般勘定)	-	3,923	3,923
その他	-	31	31
合計	19,159	5,655	24,814

当社及び一部の子会社の制度資産の運用にあたっては、将来の年金給付を確実に行うために必要とされる運用収益を、許容可能なリスクのもとで長期的に確保することを目的としております。この運用目的を達成するため、投資対象資産の収益予測に加え、過去実績を考慮したうえで最適なポートフォリオを策定し、これに基づいた運用状況の管理を行っております。

運用に際しては、流動性の確保を重視し、分散投資の徹底を図ることを基本方針としております。資本性金融商品は主に証券取引所に上場されている株式であり、負債性金融商品は主に格付けの高い国債から構成されております。また、企業年金保険(一般勘定)は、保険業法施行規則によって定められた運用対象規制に従って運用されており、一定の予定利率と元本が保証されております。

退職給付の満期情報は次のとおりであります。

確定給付制度債務は、現時点までに発生していると考えられる給付額を支払時から現時点まで割引いて算出します。このため、給付金の支払時期は確定給付制度債務や勤務費用の額に影響を与えることから、給付金の発生時期に関する情報の開示をIAS第19号「従業員給付」では要請しております。この要請に応じるための情報として、当社は給付金額と時期及び割引を考慮した平均的な期間を示す確定給付制度債務の加重平均デュレーションを開示することが有用な情報であると考えております。当社の確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度は10年、当連結会計年度は11年となっております。

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いられた主要な数理計算上の仮定は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
割引率	0.6%	1.1%
昇給率	5.1%	5.0%

上記の年金数理計算上の仮定のうち、確定給付企業年金制度に係る計算は割引率の仮定の影響を受けやすくなっております。

割引率が報告期間の末日現在で0.5%変動した場合に確定給付制度債務の現在価値に与える影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
0.5%上昇した場合	1,082	1,053
0.5%低下した場合	1,066	1,080

当該試算は数理計算上の仮定を割引率以外は変動させずに割引率のみ変動させた場合として算出しております。なお、当該算出方法は仮定に基づく試算であるため、実際の計算ではそれ以外の変数の変動により影響を受ける場合があります。

確定拠出制度

確定拠出制度に関して認識した費用の合計は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ1,007百万円及び1,032百万円であります。

複数事業主制度

当社及び一部の子会社は、確定給付制度に分類される複数事業主制度である伊藤忠連合企業年金基金に加入しております。

伊藤忠連合企業年金基金は、以下の点で単一事業主制度とは異なります。

- 事業主が複数事業主制度に拠出した資産は、他の加入事業主の従業員の給付に使用される可能性があります。
- 一部の事業主が掛金拠出を中断した場合、他の加入事業主に未積立債務の追加負担を求められる可能性があります。
- 一部の事業主が複数事業主制度から脱退する場合、その事業主に対して未積立債務を脱退時特別掛金として拠出することが求められる可能性があります。

伊藤忠連合企業年金基金は上記の規約に基づき運用されている確定給付型の複数事業主制度ではありますが、参加企業において発生した事象の影響が、他の参加企業の制度資産及び費用の分配額に影響を及ぼすために、これらの分配が首尾一貫しておりません。したがって、確定給付の会計処理を行うための十分な情報を入手できないため、確定拠出制度であるかのように会計処理を行っております。なお、当該制度に対する特別掛金については過去勤務債務残高を負債として認識し、その後の特別掛金支払時に当該負債を取り崩す処理を行っております。連結財政状態計算書上で認識している当該負債の金額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ3,070百万円及び2,986百万円であります。

入手しうる直近の情報に基づく伊藤忠連合企業年金基金の財政状態は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日) 2021年3月31日時点	当連結会計年度 (2023年3月31日) 2022年3月31日時点
制度資産の額	34,755	36,395
年金債務の額(責任準備金 + 未償却過去勤務債務残高)	38,940	44,813
差引額	4,185	8,417
制度全体に占める当社及び一部の子会社の掛金拠出割合	33.4%	33.5%

上記の差引額の主な要因は年金財政計算上の過去勤務債務残高及び別途積立金であります。

なお、上記の掛金拠出割合は当社及び一部の子会社が拠出した掛金総額を同基金全体の掛金総額で除して算出したものであり、当社及び一部の子会社の実際の負担割合とは一致しておりません。

また、当社及び一部の子会社は翌連結会計年度に1,494百万円の掛金を拠出する予定であります。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書上、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている従業員給付費用の合計は、それぞれ73,973百万円及び77,371百万円であります。

18. 引当金

引当金の内訳及び増減は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	資産除去債務 引当金	受注損失 引当金	アフターコスト 引当金	合計
2021年4月1日	4,281	1,179	371	5,830
期中増加額	1,568	1,071	28	2,667
割引計算の期間利息費用	29	-	-	29
期中減少額(目的使用)	3,364	1,155	27	4,546
期中減少額(戻入)	294	488	30	811
見積りの変更による増減額	336	-	-	336
その他	4	-	-	4
2022年3月31日	2,560	608	341	3,508

流動負債	13	608	341	962
非流動負債	2,547	-	-	2,547
合計	2,560	608	341	3,508

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	資産除去債務 引当金	受注損失 引当金	アフターコスト 引当金	合計
2022年4月1日	2,560	608	341	3,508
期中増加額	35	1,315	90	1,440
割引計算の期間利息費用	25	-	-	25
期中減少額(目的使用)	180	874	21	1,075
期中減少額(戻入)	5	172	33	210
見積りの変更による増減額	379	-	-	379
その他	3	-	-	3
2023年3月31日	2,816	877	377	4,070

流動負債	111	877	377	1,364
非流動負債	2,706	-	-	2,706
合計	2,816	877	377	4,070

引当金の内容は次のとおりであります。

資産除去債務引当金

資産除去債務引当金は、主にオフィス関連の建物及びデータセンター関連の建物の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務に備えるため、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上したものであります。経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期になることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

受注損失引当金

受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、各連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上したものであります。経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年以内になることが見込まれております。

アフターコスト引当金

アフターコスト引当金は、システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額のほか、個別案件に係る必要額を計上したものであります。経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年以内になることが見込まれております。

19. 株式に基づく報酬

持分決済型及び現金決済型の株式報酬

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しております。

(1) 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って付与されるポイントに基づき、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

なお、本制度は株式及び株式を時価で換算した金額相当の金銭を交付するものでありますので、権利行使価格はありません。

(2) 株式報酬費用

当該株式報酬制度に関して計上された費用は、前連結会計年度55百万円、当連結会計年度81百万円であります。株式報酬費用は「販売費及び一般管理費」に計上されております。

(3) 付与されたポイントの公正価値

当連結会計年度に付与されたポイントの付与日時点の公正価値は、76百万円であります。付与日時点の公正価値は付与日の時価に近似していることから、付与日の株価を使用しております。

(4) ポイント数の期中増減

各連結会計年度における、ポイント増減内容は次のとおりであります。

(単位：ポイント)

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	77,109	76,074
ポイント付与による増加	26,719	22,844
ポイント失効による減少	-	-
ポイント行使による減少	27,754	11,704
期末残高	76,074	87,214
期末行使可能残高	-	-

20. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は次のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
発行可能株式総数 無額面普通株式	492,000	492,000
発行済株式総数		
期首	240,000	240,000
期中増減	-	-
期末	240,000	240,000

上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ8,925千株及び8,917千株であります。また、上記の発行済株式は全額払込済みであり、当社が発行する普通株式はすべて無額面であります。

日本における会社法（以下「会社法」）の規定により、株式の発行にあたっては、別段の定めがある場合を除き、株式の発行に際し払込み又は給付された額の2分の1以上を資本金として計上しなければならないとされております。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

会社法の規定上、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまでは、剰余金の配当を行うにあたり、当該剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を乗じて得た額を資本準備金（資本剰余金の配当の場合）又は利益準備金（利益剰余金の配当の場合）として計上しなければならないとされております。

会社法においては、株主総会の決議により、期末配当に加え、期中いつでも剰余金の配当を実施することが可能です。また、一定の要件（取締役会の他、監査役会及び会計監査人を設置し、かつ取締役の任期を1年とするもの）を満たす株式会社については、定款で定められている場合には、取締役会の決議によって剰余金の配当（現物配当を除く）を決定できることが会社法に規定されております。また、取締役会設置会社について、定款で定められている場合は、一事業年度の途中において一回に限り取締役会の決議によって剰余金の配当（金銭による配当に限る）を行うことができるとされております。

21. 配当金に関する事項

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金支払額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	7,515	32.50	2021年3月31日	2021年6月18日
2021年11月1日 取締役会	普通株式	8,093	35.00	2021年9月30日	2021年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	11,561	50.00	2022年3月31日	2022年6月17日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	11,561	50.00	2022年3月31日	2022年6月17日
2022年11月1日 取締役会	普通株式	9,365	40.50	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	9,365	40.50	2023年3月31日	2023年6月19日

22. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、売上収益を主要なビジネスモデル別に分解しております。分解した収益と報告セグメントの関係は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しているため、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	合計
	エンタープライズ事業	流通事業	情報通信事業	広域・社会インフラ事業	金融事業	ITサービス事業	計		
サービス	42,114	29,852	60,053	36,001	16,228	9,342	193,591	15,558	209,148
開発・SI	20,731	20,677	42,147	19,759	15,494	1,189	119,997	67	120,064
製品	29,858	7,176	86,519	32,417	8,177	259	164,405	28,739	193,144
合計	92,703	57,704	188,719	88,177	39,899	10,790	477,993	44,363	522,356

顧客との契約から認識した収益	89,768	56,649	188,520	87,965	39,823	10,790	473,516	44,358	517,874
その他の源泉から認識した収益	2,935	1,055	199	212	75	-	4,477	5	4,482
合計	92,703	57,704	188,719	88,177	39,899	10,790	477,993	44,363	522,356

（注）1．収益は、セグメント間の内部取引控除後の金額で表示しております。

2．その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づく貸手リースによる収益であります。

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	合計
	エンタープライズ事業	流通事業	情報通信事業	広域・社会インフラ事業	金融事業	ITサービス事業	計		
サービス	47,088	31,194	59,927	41,793	17,765	10,014	207,780	18,078	225,859
開発・SI	26,155	22,715	37,629	22,857	21,904	1,340	132,599	147	132,746
製品	36,898	9,878	75,791	38,583	10,093	384	171,626	40,703	212,329
合計	110,140	63,786	173,346	103,233	49,762	11,738	512,006	58,928	570,934

顧客との契約から認識した収益	106,760	61,954	173,282	102,485	49,705	11,738	505,923	57,089	563,012
その他の源泉から認識した収益	3,380	1,832	64	749	58	-	6,083	1,838	7,921
合計	110,140	63,786	173,346	103,233	49,762	11,738	512,006	58,928	570,934

（注）1．収益は、セグメント間の内部取引控除後の金額で表示しております。

2．その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づく貸手リースによる収益であります。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	129,755	136,080
契約資産	14,189	13,938
契約負債	61,705	64,710

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における期首残高のうち、報告期間中に認識した収益は、それぞれ41,729百万円及び36,847百万円であります。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益は、それぞれ1,211百万円及び1,070百万円であります。

契約資産は、開発・SIを提供する請負契約による取引において、顧客に請求する日より先に認識された収益であります。成果物の引き渡し及び検収の受領による請負契約の完了に伴い、債権へ振り替えられます。

契約負債は、サービス、開発・SI及び製品を提供する取引において、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分であります。履行義務の充足により契約負債は収益へ振り替えられます。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足(又は部分的に未充足)の履行義務の残存期間別の残高は次のとおりであります。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
1年以内	257,139	280,379
1年超	82,427	116,641
合計	339,566	397,019

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

内訳

顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
契約獲得のためのコスト	-	-
契約履行のためのコスト	89	50

償却及び減損損失

顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産について認識した償却及び減損損失は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
償却	32	30
減損損失	-	10

23. その他の収益及び費用

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給付費用	50,349	52,973
減価償却費及び償却費	8,305	6,275
研究開発費	1,494	1,961
その他	24,377	29,812
合計	84,525	91,021

その他の収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
為替差益	641	1,014
固定資産売却益	4,100	12
その他	700	1,062
合計	5,441	2,088

その他の費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
減損損失	4,677	3,296
損害賠償金	210	290
その他	224	85
合計	5,112	3,671

24. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	261	593
その他	20	23
小計	282	616
受取配当金		
FVTOCI金融資産	234	286
小計	234	286
その他の金融収益		
償却原価で測定される金融資産	-	1
FVTPL金融資産	861	94
小計	861	95
合計	1,378	997

金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	377	586
退職給付に係る負債	116	81
小計	493	667
その他の金融費用		
償却原価で測定される金融資産	4	3
FVTPL金融資産	56	558
小計	60	561
合計	553	1,228

25. 1株当たり利益

(1) 基本的及び希薄化後1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
基本的1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益(円)	153.08	148.04
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益(円)	153.08	148.03

(2) 基本的及び希薄化後1株当たり利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当社株主に帰属する当期純利益(百万円)	35,373	34,208
加重平均普通株式数(千株)	231,066	231,079
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響 株式報酬(千株)	8	6
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	231,075	231,086

26. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額(非支配持分を含む)は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)			当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動						
当期発生額	5,620	1,720	3,899	5,305	1,622	3,684
期中増減	5,620	1,720	3,899	5,305	1,622	3,684
確定給付制度の再測定額						
当期発生額	152	47	106	333	104	228
期中増減	152	47	106	333	104	228
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	2,022	-	2,022	1,568	-	1,568
期中増減	2,022	-	2,022	1,568	-	1,568
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
当期発生額	720	220	500	662	202	459
当期利益への組替調整額	285	87	198	329	101	228
期中増減	435	133	302	990	303	687
持分法適用会社に対する持分相当額						
当期発生額	146	-	146	206	-	206
期中増減	146	-	146	206	-	206
その他の包括利益合計	8,375	1,900	6,475	5,757	1,214	4,542

27. 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 期首 (2021年 4月1日)	財務活動による キャッシュ・フ ロー	非資金変動			前連結会計 年度末 (2022年 3月31日)
			新規 リース	在外営業活動体 の換算差額	その他	
短期借入金	1,220	738	-	59	-	542
リース負債	31,233	13,852	31,384	222	1,655	50,642
合計	32,454	14,590	31,384	282	1,655	51,184

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	当連結会計年度 期首 (2022年 4月1日)	財務活動による キャッシュ・フ ロー	非資金変動			当連結会計 年度末 (2023年 3月31日)
			新規 リース	在外営業活動体 の換算差額	その他	
短期借入金	542	90	-	46	-	498
リース負債	50,642	12,393	3,296	115	3,294	44,954
合計	51,184	12,483	3,296	161	3,294	45,452

28. 金融商品及び関連する開示

(1) 資本管理

当社グループは、経営の健全性・効率性を堅持し、持続的な成長を実現するため、安定的な財務基盤を構築及び維持することを基本方針としております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、経営活動を行う過程において信用リスク、為替や金利等の変動リスク、流動性リスク等に晒されておりますが、リスクの性質に応じた管理を行っております。

また、当社グループが取り組んでいるデリバティブは、外貨建の債権債務及び予定取引に係る先物為替予約のみを将来の為替変動によるリスク回避のために実施しており、投機的な取引は行っておりません。

信用リスクの管理

当社グループの営業活動から生ずる債権である営業債権（受取手形及び売掛金）、リース債権、その他の債権及びその他の金融資産は、信用リスクに晒されております。当社グループの信用リスクの最大値は、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産のうち償却原価で測定される金融資産、契約資産並びに保証債務残高の合計額であります。

営業債権及びその他の債権については、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、営業部署から独立した与信管理の専門部署により、取引先ごとの信用状況を審査し、適切な与信限度額とその期限を設けるとともに、債権の回収状況、滞留状況を定期的に把握し、回収を確実にする体制をとっております。

その他の金融資産のうち償却原価で測定される金融資産については、相手先の財政状態について情報を収集・評価することにより、回収懸念の早期把握や信用リスクの低減を図っております。

IFRS第9号の減損の要求事項の適用を受けないデリバティブ資産については、信用格付けの高い金融機関とのみ取引を行っているため、信用リスクは僅少であると判断しております。

貸倒引当金の算定に際しては、金融商品の信用リスクの程度に応じて次の3つのステージに区分し、ステージごとに予想信用損失を見積っております。

ステージ1：当初認識以降、信用リスクが著しく増大していない金融商品

ステージ2：当初認識以降、信用リスクが著しく増大している金融商品

ステージ3：信用減損している金融商品

連結会計年度の末日で30日超の支払遅延または支払期日延長の要請があった場合や、信用不安事象が発生した場合には、その原因が一時的なものであり、債務不履行のリスクが低く、近い将来に契約上のキャッシュ・フローを支払う能力を有していると判断される場合を除き、信用リスクが著しく増大したものと判定し、ステージ2に区分しております。また、期末日時点で債務者の重大な財政的困難等に起因する90日超の支払遅延または支払期日延長の要請があった場合等、契約上のキャッシュ・フローの回収可能性が懸念されるものであると判断された場合には、債務不履行とみなし、信用減損が発生しているものと判定し、ステージ3に区分しております。

ステージ1に区分される金融資産については、12か月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しており、一方で、ステージ2及びステージ3に区分される金融資産については、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

ただし、営業債権及び契約資産並びにリース債権については、ステージ1とステージ2を区分せず、常に全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。

a. 信用リスク・エクスポージャー

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における信用リスク・エクスポージャー（貸倒引当金控除前）は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	ステージ1	ステージ2	ステージ3	営業債権、契約 資産及びリース 債権(ステージ 3を除く)	合計
期日経過なし	43,170	-	51	158,728	201,949
期日経過90日以内	14	-	-	3,185	3,199
期日経過90日超	5	-	502	895	1,402
合計	43,189	-	553	162,808	206,550

当連結会計年度末(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	ステージ1	ステージ2	ステージ3	営業債権、契約 資産及びリース 債権(ステージ 3を除く)	合計
期日経過なし	41,521	-	47	166,933	208,501
期日経過90日以内	169	-	-	2,489	2,658
期日経過90日超	6	-	561	657	1,223
合計	41,696	-	608	170,079	212,383

b. 貸倒引当金の増減

当社グループでは、金融資産が減損した場合、減損を当該金融資産の帳簿価額から直接減少させずに、貸倒引当金を計上しております。なお、貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	ステージ1	ステージ2	ステージ3	営業債権、契約 資産及びリース 債権(ステージ 3を除く)	合計
前連結会計年度期首 (2021年4月1日)	0	-	413	62	475
期中増加額	1	-	157	25	183
期中減少額(目的使用)	-	-	80	-	80
期中減少額(戻入)	-	-	1	-	1
その他	-	-	49	4	53
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	2	-	538	91	631
期中増加額	-	-	70	55	15
期中減少額(目的使用)	-	-	35	-	35
期中減少額(戻入)	0	-	-	-	0
その他	-	-	23	6	28
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	1	-	596	42	639

前連結会計年度及び当連結会計年度において、貸倒引当金に重要な影響を与える金融商品の帳簿価額の著しい変動はありません。また、直接償却し、依然として履行強制活動の対象としている金融資産の契約上の未回収残高に重要性はありません。

市場リスクの管理

a. 金利リスク

当社グループは、資金需要は手元資金で賄うことを基本としております。そのため、通常、有利子負債残高に重要性は無く、金利の変動が当社グループの純損益に与える影響は僅少です。

b. 為替リスク

当社グループは、輸出入取引を行っており、外貨建の取引について為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を活用したヘッジ取引により、為替変動リスクの軽減に努めております。また、一部の外貨建予定取引については、実需の範囲内で外貨預金を保有し、利用することで、為替リスクをヘッジしております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当社グループの為替リスクエクスポージャー（純額）は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
短期為替バランス(百万円) (千米ドル)	7,846 (64,092)	2,562 (19,187)
長期為替バランス(百万円) (千米ドル)	- (-)	- (-)

- (注) 1. 為替バランスとは、輸出入取引等の外貨建債権債務、外貨建確定約定等のうち為替予約等により為替変動リスクがヘッジされていない外貨金額（ヘッジを目的として保有する外貨預金を除く。）をいい、1年以内に決済期限が到来する為替バランスを短期為替バランス、1年を超えて決済期限が到来する為替バランスを長期為替バランスとして区分しております。
2. プラスは受取ポジション、マイナスは支払ポジションを表しております。

外貨感応度分析

当社グループの米ドル建の短期・長期為替バランスに対する感応度分析は次のとおりであります。この分析は、他の変数が一定であると仮定した上で、日本円が1%円高となった場合に税引前利益に与える影響を示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
税引前利益	78	26

c. 株価変動リスク

当社グループは、主に取引先との関係強化を目的として市場性のある有価証券を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに対しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況の見直しを行っております。

株価変動リスクの感応度

当社グループが保有する上場株式の株価変動リスクに対する感応度分析は次のとおりであります。この分析は、他の変数が一定であると仮定した上で、上場株式の株価が10%下落した場合にその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響を示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
その他の包括利益	1,789	2,341

流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告等に基づき資金収支を管理しており、不測の事態においても必要支払予定額に不足することのないように、流動性リスクを管理しております。また、当社と子会社間でキャッシュマネジメントサービスを導入しており、グループ資金を当社で集中管理することにより、効率的かつ安定的な運用を行っております。

a. 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債の期日別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	57,972	57,972	57,972	-	-
その他の金融負債	1,454	1,454	1,454	-	-
長期金融負債	218	218	-	218	-
リース負債	50,642	52,930	13,160	32,133	7,637

当連結会計年度末(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	66,688	66,688	66,688	-	-
その他の金融負債	1,386	1,386	1,386	-	-
長期金融負債	92	92	-	92	-
リース負債	44,954	47,383	13,704	30,164	3,515

b. デリバティブ

デリバティブの期日別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位：百万円)

		1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
為替デリバティブ	受取	793	-	-	793
	支払()	22	-	-	22

当連結会計年度末(2023年3月31日)

(単位：百万円)

		1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
為替デリバティブ	受取	159	-	-	159
	支払()	587	1	-	588

(3) 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

営業債権及びその他の債権

リース債権の公正価値については、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。また、リース債権を除く営業債権及びその他の債権の公正価値については、満期までの期間が短期であるため帳簿価額とほぼ同額であり、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

その他の金融資産、その他の金融負債、長期金融負債

公正価値で測定されるその他の金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っており、レベル1に分類しております。市場価格が存在しない場合は、割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル及びその他の評価方法により、公正価値を算定しており、評価の内容に応じてレベル2又はレベル3に分類しております。

デリバティブの公正価値については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2に分類しております。

非支配持分に付与されたプット・オプションの公正価値については、将来キャッシュ・フローを割り引く方法に基づき算定しており、レベル3に分類しております。

償却原価で測定されるその他の金融資産の公正価値については、帳簿価額とほぼ同額であり、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

償却原価で測定されるその他の金融負債及び長期金融負債のうち、リース負債の公正価値は、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。また、リース負債を除くその他の金融負債及び長期金融負債の公正価値については、帳簿価額とほぼ同額であり、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

金融商品の種類別の公正価値

主な金融商品の種類別の帳簿価額及び公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)		当連結会計年度末 (2023年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産				
営業債権及びその他の債権	150,892	150,862	158,195	158,099
その他の金融資産	40,838	40,838	39,611	39,611
公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産				
FVTOCI金融資産	18,491	18,491	25,258	25,258
FVTPL金融資産	2,893	2,893	2,007	2,007
償却原価で測定される金融負債				
その他の金融負債	14,075	14,074	13,858	13,847
長期金融負債	38,239	38,370	32,573	32,368
公正価値で測定される金融負債				
その他の金融負債				
FVTPL金融負債	22	22	588	588
その他	-	-	544	544
長期金融負債				
その他	628	628	-	-

連結財務諸表に認識された公正価値の測定

以下は、経常的に公正価値で測定している金融商品について、測定を行う際に用いたインプットの重要性を反映した公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分析したものです。

レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2：直接又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。また、当社グループが非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについては、以下に含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
FVTOCI金融資産	17,887	8	595	18,491
FVTPL金融資産	-	793	2,100	2,893
資産合計	17,887	801	2,695	21,384
負債：				
FVTPL金融負債	-	22	-	22
負債合計	-	22	-	22

前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2023年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
FVTOCI金融資産	23,405	8	1,845	25,258
FVTPL金融資産	-	159	1,849	2,007
資産合計	23,405	167	3,694	27,265
負債：				
FVTPL金融負債	-	588	-	588
負債合計	-	588	-	588

当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類される金融商品については、当社で定めた評価方針及び手続きに基づき、適切な評価担当者が評価の実施及び評価結果の分析を行っております。

レベル3に分類された金融商品の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	FVTOCI金融資産	FVTPL金融資産
2021年4月1日	335	1,087
利得又は損失		
純損益	-	805
その他の包括利益	3	-
購入	283	415
売却	-	-
分配	-	202
その他	19	5
2022年3月31日	595	2,100
前連結会計年度末に保有する金融商品に 関して純損益に認識した利得又は損失 () (純額)	-	805

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	FVTOCI金融資産	FVTPL金融資産
2022年4月1日	595	2,100
利得又は損失		
純損益	-	494
その他の包括利益	207	-
購入	1,278	467
売却	8	-
分配	-	33
その他	186	191
2023年3月31日	1,845	1,849
当連結会計年度末に保有する金融商品に 関して純損益に認識した利得又は損失 () (純額)	-	558

純損益に認識した利得又は損失は、連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含めております。その他の包括利益に認識した利得又は損失のうち税効果考慮後の金額は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含めております。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(4) デリバティブ及びヘッジ活動

当社グループは、既に認識された資産もしくは負債、未認識の確定約定、又は予定取引に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動をヘッジするために先物為替予約取引を利用しており、ヘッジの効果が有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益(「キャッシュ・フロー・ヘッジ」)に計上しております。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引、又は既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が実現するまで継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分は、純損益に計上しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定した主なヘッジ手段の詳細は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)			
	想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		連結財政状態計算書上の 表示科目
		デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替リスク				
為替デリバティブ	14,124	793	22	その他の金融資産(流動) その他の金融負債(流動)

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2023年3月31日)			
	想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		連結財政状態計算書上の 表示科目
		デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替リスク				
為替デリバティブ	24,779	159	588	その他の金融資産(流動) その他の金融負債(流動)

なお、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動は、ヘッジ手段の公正価値の変動と近似しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段から生じた評価損益の増減に関しては、当社グループにおけるキャッシュ・フロー・ヘッジのリスク区分が為替リスクのみであるため、「26. その他の包括利益」に記載したその他包括利益の増減と同一の内容となっております。なお、キャッシュ・フロー・ヘッジにかかる当期利益への組替調整額は、連結損益計算書上「その他の収益」及び「その他の費用」に計上されており、ヘッジの非有効部分に重要性はありません。

29. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループは以下の関連当事者取引を行っております。

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	伊藤忠商事(株)	不動産のリース	(リース負債の認識) 23,641	23,348
			(リース負債の支払) 293	
		敷金の差入	-	3,500
同一の親会社を 持つ会社	伊藤忠トレジャリー(株)	資金の寄託契約 (期間設定あり)	(資金の寄託) -	20,000
			(資金の払戻) -	
		資金の寄託契約 (随時引出可能)	-	37,425

- (注) 1. 不動産のリースは、本社(神谷町オフィス)の賃借に係るものであり、取引条件等は近隣の賃料相場を
勘案して決定しております。
2. リース負債の認識は、契約満了に伴い新たに賃借契約を締結したことにより認識したIFRS16号に基づく
リース負債の額であります。
3. 資金の寄託契約の利率に関しては、市場金利を勘案し、個別に決定しております。
4. 資金の寄託契約(随時引出可能)に関しては、伊藤忠トレジャリー(株)のキャッシュマネジメントサービスの
利用により資金が移動するため、取引金額は記載せず、未決済残高のみ記載しております。

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	伊藤忠商事(株)	不動産のリース	(リース負債の認識) 220	19,807
			(リース負債の支払) 3,761	
		敷金の差入	-	3,500
同一の親会社を 持つ会社	伊藤忠トレジャリー(株)	資金の寄託契約 (期間設定あり)	(資金の寄託) -	20,000
			(資金の払戻) -	
		資金の寄託契約 (随時引出可能)	-	26,210

- (注) 1. 不動産のリースは、本社(神谷町オフィス)の賃借に係るものであり、取引条件等は近隣の賃料相場を
勘案して決定しております。
2. リース負債の認識は、IFRS16号に基づく金利費用であり、利率に関しては市場金利を勘案して決定して
おります。
3. 資金の寄託契約の利率に関しては、市場金利を勘案し、個別に決定しております。
4. 資金の寄託契約(随時引出可能)に関しては、伊藤忠トレジャリー(株)のキャッシュマネジメントサービスの
利用により資金が移動するため、取引金額は記載せず、未決済残高のみ記載しております。

(2) 主要な経営幹部(取締役)に対する報酬

主要な経営幹部(取締役)に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
報酬及び賞与	244	197
株式に基づく報酬	17	18
合計	262	215

30. 子会社に対する持分

主要な子会社は次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	住所	議決権所有割合(%)
			当連結会計年度末 (2023年3月31日)
CTCテクノロジー(株)	ITサービス事業	東京都港区	100.0
CTCシステムマネジメント(株)	ITサービス事業	東京都港区	100.0
CTCエスピー(株)	エンタープライズ事業	東京都港区	100.0
CTCファシリティーズ(株)	ITサービス事業	横浜市都筑区	70.0
アサヒビジネスソリューションズ(株)	流通事業	東京都墨田区	51.0
CTC Global (Thailand) Ltd.	その他	Bangkok, Thailand	100.0
CTC GLOBAL SDN. BHD.	その他	Kuala Lumpur, Malaysia	70.0
PT. Nusantara Compnet Integrator	その他	Jakarta, Indonesia	70.0
CTC GLOBAL PTE. LTD.	その他	Singapore	70.0
PT. Pro Sistimatika Automasi	その他	Jakarta, Indonesia	70.0
ITOCHU Techno-Solutions America, Inc.	その他	Santa Clara, California, U.S.A.	70.0

31. コミットメント

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、決算日以降の資産の取得に関して契約上確定しているコミットメントはありません。

32. 偶発負債

当社グループは、当社グループの従業員の伊藤忠グループ連合共済会住宅融資制度による金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
従業員に対する保証	4(7名)	1(3名)

当該保証の最長期限は2024年2月27日です。当社グループは、当社グループの従業員が保証債務の対象となっている住宅ローンの借入金を返済できない場合、当該債務を負担する必要があります。これらの保証債務は、従業員の住宅によって担保されております。

33. 担保

担保に供している資産及び担保に係る債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
その他の金融資産(流動資産)	134	170
その他の金融資産(非流動資産)	6,100	5,965
合計	6,234	6,134
担保に係る債務		
その他の金融負債及び長期金融負債	6,234	6,134
合計	6,234	6,134

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	116,779	254,443	398,984	570,934
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	6,275	17,507	28,280	46,924
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,303	11,957	19,246	34,208
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	18.62	51.74	83.29	148.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益 (円)	18.62	33.12	31.54	64.75

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,154	57,813
受取手形	400	307
売掛金	113,089	119,254
契約資産	13,686	12,924
リース投資資産	18,018	18,571
商品	29,595	40,640
仕掛品	2,640	1,027
前払費用	53,406	59,778
預け金	57,425	46,210
その他	5,889	5,246
貸倒引当金	16	17
流動資産合計	344,285	361,752
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 6,088	3 5,695
構築物	41	48
工具、器具及び備品	7,139	7,071
土地	1	1
リース資産	1,827	1,396
有形固定資産合計	15,095	14,211
無形固定資産		
ソフトウェア	4,373	4,508
リース資産	17	8
その他	25	23
無形固定資産合計	4,415	4,539
投資その他の資産		
投資有価証券	19,818	25,530
関係会社株式	23,487	19,702
出資金	4	1,000
従業員に対する長期貸付金	2	2
長期前払費用	231	398
前払年金費用	1,811	1,979
繰延税金資産	2,569	966
その他	18,440	17,021
貸倒引当金	35	35
投資その他の資産合計	66,327	66,564
固定資産合計	85,837	85,315
資産合計	430,122	447,066

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,659	49,819
リース債務	4,555	4,608
未払金	8,928	8,788
未払法人税等	6,820	5,952
契約負債	52,913	55,421
預り金	22,649	18,799
賞与引当金	12,475	10,869
役員賞与引当金	137	93
受注損失引当金	608	877
アフターコスト引当金	133	134
資産除去債務	-	79
その他	8,026	7,504
流動負債合計	159,903	162,942
固定負債		
リース債務	12,052	10,684
資産除去債務	2,404	2,538
その他	374	375
固定負債合計	14,830	13,597
負債合計	174,732	176,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,764	21,764
資本剰余金		
資本準備金	13,076	13,076
その他資本剰余金	20,000	20,000
資本剰余金合計	33,076	33,076
利益剰余金		
利益準備金	504	504
その他利益剰余金		
別途積立金	54,900	54,900
繰越利益剰余金	145,148	157,089
利益剰余金合計	200,552	212,493
自己株式	9,535	9,519
株主資本合計	245,858	257,814
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,060	12,928
繰延ヘッジ損益	472	215
評価・換算差額等合計	9,532	12,713
純資産合計	255,389	270,527
負債純資産合計	430,122	447,066

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	458,656	488,785
売上原価	364,551	389,570
売上総利益	94,104	99,215
販売費及び一般管理費	2 66,450	2 69,858
営業利益	27,654	29,357
営業外収益		
受取利息	122	384
受取配当金	13,163	14,025
業務受託料	1,511	1,246
為替差益	635	1,154
投資事業組合運用益	98	-
その他	390	524
営業外収益合計	15,918	17,333
営業外費用		
支払利息	76	51
投資事業組合運用損	-	46
その他	123	53
営業外費用合計	199	149
経常利益	43,373	46,540
特別利益		
固定資産売却益	2,203	1
投資有価証券売却益	-	3
関係会社株式売却益	55	-
特別利益合計	2,258	4
特別損失		
減損損失	22	1
投資有価証券評価損	64	257
関係会社株式評価損	-	4,430
損害賠償金	210	290
その他	38	13
特別損失合計	334	4,990
税引前当期純利益	45,297	41,555
法人税、住民税及び事業税	9,216	8,488
法人税等調整額	934	200
法人税等合計	10,150	8,688
当期純利益	35,147	32,867

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
1. 期首商品棚卸高			32,395	8.2	29,595	6.8	
2. 当期商品仕入高			124,549	31.5	146,206	33.9	
3. 当期社内発生原価							
(1) 労務費		20,042			20,353		
(2) 外注費		172,134			181,262		
(3) 経費		47,030			52,490		
当期発生原価		239,206			254,105		
期首仕掛品棚卸高		1,651			2,640		
計		240,857			256,744		
期末仕掛品棚卸高		2,640	238,217	60.3	1,027	255,718	59.3
合計			395,162	100.0		431,519	100.0
4. 期末商品棚卸高			29,595		40,640		
5. 他勘定振替高			1,015		1,309		
売上原価			364,551		389,570		

1 経費の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
委託社員受入費	24,008	24,893
減価償却費	4,281	2,882
賃借料	5,297	7,564
備品設備費	7,523	10,339
その他	5,921	6,812
計	47,030	52,490

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
工具、器具及び備品	917	1,256
その他	98	53
計	1,015	1,309

(原価計算の方法)

当社は、プロジェクト別に個別原価計算を行っております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	21,764	13,076	20,000	33,076	504	54,900	125,609	181,014
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	15,608	15,608
当期純利益	-	-	-	-	-	-	35,147	35,147
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	19,539	19,539
当期末残高	21,764	13,076	20,000	33,076	504	54,900	145,148	200,552

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,582	226,271	5,152	170	5,322	231,593
当期変動額						
剰余金の配当	-	15,608	-	-	-	15,608
当期純利益	-	35,147	-	-	-	35,147
自己株式の取得	0	0	-	-	-	0
自己株式の処分	48	48	-	-	-	48
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	3,908	302	4,210	4,210
当期変動額合計	48	19,587	3,908	302	4,210	23,797
当期末残高	9,535	245,858	9,060	472	9,532	255,389

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	21,764	13,076	20,000	33,076	504	54,900	145,148	200,552
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	20,926	20,926
当期純利益	-	-	-	-	-	-	32,867	32,867
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	11,941	11,941
当期末残高	21,764	13,076	20,000	33,076	504	54,900	157,089	212,493

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,535	245,858	9,060	472	9,532	255,389
当期変動額						
剰余金の配当	-	20,926	-	-	-	20,926
当期純利益	-	32,867	-	-	-	32,867
自己株式の取得	0	0	-	-	-	0
自己株式の処分	16	16	-	-	-	16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	3,868	687	3,181	3,181
当期変動額合計	16	11,957	3,868	687	3,181	15,138
当期末残高	9,519	257,814	12,928	215	12,713	270,527

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法(投資事業組合持分については持分法)

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(主な耐用年数)

建物 10～20年

構築物 20年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づき償却(ただし、3年均等配分額と比較し、いずれか大きい金額とする)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(5) アフターコスト引当金

システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額のほか、個別案件に係る必要額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

なお、当事業年度末においては、退職給付引当金の計上はなく、投資その他の資産に前払年金費用を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

連結財務諸表注記の「3. 重要な会計方針 (15) 顧客との契約から生じる収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。ただし、実績がこれらの見積りとは異なる場合があり、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。

翌事業年度において重要な修正を生じさせるリスクを有する仮定及び見積りを伴う対象科目は「有形固定資産」「無形固定資産」「関係会社株式」「前払年金費用」「繰延税金資産」「受注損失引当金」及び「アフターコスト引当金」等であります。各対象科目の計上額は当事業年度の貸借対照表に区分掲記をしており、その見積りの基礎となる主要な仮定は、連結財務諸表注記の「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載の仮定と同一であります。

なお、関係会社株式の主なものであるPT. Nusantara Compnet Integratorの株式の評価においては、連結財務諸表の作成におけるのれんの減損テストと同一の仮定を用いて超過収益力を反映した実質価額を算定しております。その結果、当該実質価額が著しく低下したことにより、当事業年度において4,413百万円の関係会社株式評価損を損益計算書の特別損失に計上しており、当事業年度末の関係会社株式の残高は2,952百万円となっております。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」を導入しております。

(1) 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って付与されるポイントに基づき、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

なお、本制度は株式及び株式を時価で換算した金額相当の金銭を交付するものでありますので、権利行使価格はありません。

(2) 信託口が所有する当社株式

当該信託口が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しております。

当該自己株式の株式数及び帳簿価額は前事業年度末及び当事業年度末において、それぞれ153,200株、301百万円及び145,100株、285百万円であります。また、当該信託口が所有する当社株式は、1株当たり情報の算出において、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	5,203百万円	4,846百万円
短期金銭債務	36,775 "	33,271 "
長期金銭債権	3,598 "	3,598 "
長期金銭債務	332 "	332 "

2. 保証債務

(1) 従業員の伊藤忠グループ連合共済会住宅融資制度による金融機関からの借入に対する保証

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
従業員	4百万円(7名)	1百万円(3名)

(2) 次の子会社によるその他取引に対する保証

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
CTC GLOBAL SDN. BHD.	201百万円	540百万円
CTC GLOBAL PTE. LTD.	405 "	497 "
PT. Nusantara Compnet Integrator	759 "	179 "
PT. Pro Sistimatika Automasi	- "	270 "
計	1,365 "	1,486 "

3. 国庫補助金等の受入れにより取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	1百万円	0百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
関係会社への売上高	16,396百万円	19,641百万円
関係会社からの仕入高等	85,961 "	88,974 "
関係会社とのその他の営業取引高	14,651 "	12,864 "
関係会社との営業取引以外の取引高	15,474 "	15,464 "

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
業務委託費	7,265百万円	7,238百万円
給料手当及び賞与	22,110 "	23,212 "
賞与引当金繰入額	7,778 "	7,451 "
役員賞与引当金繰入額	105 "	58 "
委託社員受入費	6,450 "	7,130 "
減価償却費	3,637 "	2,146 "
おおよその割合		
販売費	66.5 %	67.0 %
一般管理費	33.5 "	33.0 "

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等である子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	金額
子会社株式	17,493
関連会社株式	5,993
計	23,487

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等である子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	金額
子会社株式	13,726
関連会社株式	5,976
計	19,702

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	3,817百万円	3,326百万円
関係会社株式評価損否認	49 "	1,409 "
税務上の売上高認識額	929 "	962 "
資産除去債務否認	736 "	801 "
棚卸資産評価損否認	564 "	750 "
未払金否認	561 "	540 "
未払事業税否認	446 "	439 "
減価償却費損金算入限度超過額	406 "	409 "
受注損失引当金否認	186 "	268 "
投資有価証券評価損否認	71 "	144 "
アフターコスト引当金否認	41 "	41 "
その他	251 "	356 "
小計	8,056 "	9,444 "
評価性引当額	220 "	1,659 "
合計	7,836 "	7,785 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,972百万円	5,678百万円
前払年金費用	554 "	606 "
有形固定資産	533 "	535 "
その他	208 "	- "
合計	5,267 "	6,818 "
繰延税金資産の純額	2,569 "	966 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.7 "	10.1 "
税額控除	- "	3.6 "
評価性引当金の増減額	0.1 "	3.5 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 "	0.4 "
その他	0.2 "	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4 "	20.9 "

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,088	494	14	872	5,695	3,165
	構築物	41	11	-	4	48	12
	工具、器具及び備品	7,139	1,852	1	1,918	7,071	9,243
	土地	1	-	-	-	1	-
	リース資産	1,827	381	-	812	1,396	2,191
	計	15,095	2,738	15	3,606	14,211	14,611
無形固定資産	ソフトウェア	4,373	1,819	76	1,608	4,508	17,504
	リース資産	17	-	-	8	8	25
	その他	25	1	3 (1)	0	23	27
	計	4,415	1,819	79 (1)	1,617	4,539	17,555

(注) 「当期減少額」欄()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51	0	-	51
賞与引当金	12,475	10,869	12,475	10,869
役員賞与引当金	137	58	102	93
受注損失引当金	608	1,315	1,046	877
アフターコスト引当金	133	55	54	134

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 https://www.ctc-g.co.jp/company/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第43期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月17日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第44期第1四半期 自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月10日関東財務局長に提出

(第44期第2四半期 自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月11日関東財務局長に提出

(第44期第3四半期 自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2022年6月20日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月16日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田博之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋勇人

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 期末日付近の製品販売売上の期間帰属（連結財務諸表注記3.「重要な会計方針」(15) 顧客との契約から生じる収益）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、ハードウェア・ソフトウェア等の製品販売、システム開発及びインフラ構築等の事業を展開している。会社の売上収益570,934百万円のうち約4割を占める製品販売売上は、期末日付近において多額に計上される。これは、会社の主要顧客である3月決算の国内企業等に対して、事業年度内に製品の引渡しやシステムのリリースを行うことが多く、会社の期末日付近において検収が集中するためである。</p> <p>製品販売に関する履行義務について、連結財務諸表注記3.「重要な会計方針」(15)に記載のとおり、会社はハードウェア・ソフトウェア等の顧客への製品引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件を満たすことで充足されると判断しているが、製品販売だけではなく関連するシステム開発及びインフラ構築等も含んだ複数要素取引となっている場合がある。複数要素取引は単一の契約書だけでなく、複数の契約書に分割して契約されることがあるため、網羅的な契約の結合及び適切な履行義務の識別が重要となる。</p> <p>取引が増加する期末日付近の製品販売売上の中に、複数要素取引が含まれる場合には、売上計上の単位とタイミングについて慎重な判断が必要となる。以上の理由により、当監査法人は、期末日付近の製品販売売上の期間帰属について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、期末日付近の製品販売売上の期間帰属について、主として以下の監査上の対応を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の有効性の評価 関連する契約を網羅的に把握し、履行義務を識別する内部統制及び顧客への製品引き渡し等の履行義務の充足を確かめ、売上を確定する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 契約の結合、履行義務の識別及び充足の妥当性の検討 期末日付近に計上された一定金額以上の製品販売について、複数要素取引の網羅性を確かめるため、顧客と締結した契約書等の閲覧及び関係部署への質問を実施した。また、会社が顧客に対して提供すべき関連する製品、関連するシステム開発及びインフラ構築等の有無、契約の結合の要否及び履行義務の識別の妥当性を検討した。</p> <p>契約書、検収書及び請求書等の関連証憑の閲覧、受注時の売上予定日と売上計上日の乖離の有無及び請求期間の異常性の有無を確かめることによって、履行義務の充足の妥当性を検討した。</p>

2. PT. Nusantara Compnet Integratorののれんの評価（連結財務諸表注記10.「のれん及び無形資産」）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上されているのれん（総額4,956百万円）は、IT市場の高い成長が期待されているASEAN地域において事業を展開する連結子会社の株式を取得した際に発生したものである。連結財務諸表注記10.「のれん及び無形資産」に記載のとおり、インドネシアにおいてITコンサルティング業務及びシステム構築等を行っているPT. Nusantara Compnet Integratorののれんに関して、会社は、当連結会計年度に減損損失3,290百万円を連結損益計算書のその他の費用に計上し、のれん残高が1,112百万円となっている。</p> <p>会社は、少なくとも年に一度（減損の兆候がある場合はその都度）のれんの減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は減損損失を計上している。同社ののれんに関する年次の減損テストにおいて、会社は、回収可能価額として使用価値を算定している。使用価値は、経営者によって承認された5年間の将来キャッシュ・フローの予測及び割引率16.5%に基づき算定される。なお、5年間の予測期間を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率は、割引率に加味された同国のインフレ率3%である。以上に基づき算定された使用価値が帳簿価額を下回ったため、上記の減損損失が認識された。</p> <p>使用価値の見積りにおいては、世界的な半導体不足の影響等やインドネシアにおける中長期的なIT市場成長の見通しを考慮した受注予測などの主要な仮定が含まれている。上記の仮定が変動した場合、使用価値が帳簿価額を更に下回る可能性がある。当該使用価値の見積りは不確実性が高く、金額の影響を伴う。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は、同社ののれんの評価について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、PT. Nusantara Compnet Integratorののれんの評価における使用価値の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査上の対応を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の有効性の評価 のれんを含む資金生成単位グループの減損損失の測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの妥当性の検討 前連結会計年度に経営者が見積もった将来キャッシュ・フローの予測について、当連結会計年度の実績と比較することにより、見積りの不確実性及び合理性を評価した。 5年間の将来キャッシュ・フローの予測の前提となる事業計画について、経営者が承認していることを確かめた。 世界的な半導体不足の影響等やインドネシアにおける中長期的なIT市場成長の見通しについては、入手可能な外部情報との整合性を検討した。 受注予測については、事業戦略及び競争状況を理解し、外部環境及び過去実績との比較分析を行った。 当監査法人のネットワークファームの公正価値評価の専門家を利用して、使用価値算定にかかる5年間の予測期間を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率及び割引率を含む、見積手法、仮定及びデータが合理的に選択及び適用されているかを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月16日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田博之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋勇人

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 期末日付近の製品販売上の期間帰属（財務諸表注記（重要な会計方針）4.収益及び費用の計上基準）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、ハードウェア・ソフトウェア等の製品販売、システム開発及びインフラ構築等の事業を展開している。会社の売上高488,785百万円のうち約3割を占める製品販売売上は、期末日付近において多額に計上される。製品販売には関連するシステム開発及びインフラ構築等も含んだ複数要素取引となっている場合があるが、取引が増加する期末日付近の製品販売売上の中に、複数要素取引が含まれる場合には、売上計上の単位とタイミングについて慎重な判断が必要となる。以上の理由により、当監査法人は、期末日付近の製品販売売上の期間帰属について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている、監査上の主要な検討事項「期末日付近の製品販売売上の期間帰属」と実質的に同一の監査上の対応を実施した。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

2. PT. Nusantara Compnet Integratorの株式の評価（財務諸表注記（重要な会計上の見積り）、（有価証券関係））	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式（総額19,702百万円）は、（有価証券関係）注記に記載のとおり、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式である。このうち、インドネシアにおいてITコンサルティング業務及びシステム構築等を行っているPT. Nusantara Compnet Integratorの株式に関して、会社は、当事業年度に関係会社株式評価損4,413百万円を損益計算書の特別損失に計上し、株式残高が2,952百万円となっている。</p> <p>会社は、市場価格のない株式等の評価にあたり、対象会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うとしている。当事業年度のPT. Nusantara Compnet Integratorの株式の評価において、会社は、同社の超過収益力を反映した実質価額を算定している。その結果、当該実質価額が著しく低下したため、会社は減損処理を行い、上記の関係会社株式評価損が認識された。</p> <p>同社の実質価額の算定においては、同社ののれんの使用価値の見積りが重要な影響を与えており、当該のれんに関して年次の減損テストが行われている（連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「PT. Nusantara Compnet Integratorののれんの評価」参照）。当該使用価値の見積りには、世界的な半導体不足の影響等やインドネシアにおける中長期的なIT市場成長の見通しなどの主要な仮定が含まれており、高い不確実性や重要な金額的影響を伴うことから、当監査法人は、同社の株式の評価について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、PT. Nusantara Compnet Integratorの株式の評価を検討するにあたり、同社の実質価額の算定に重要な影響を与えるのれんの使用価値の見積りについて、連結財務諸表の監査報告書に記載されている、監査上の主要な検討事項「PT. Nusantara Compnet Integratorののれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。